

地域社会における野生動物保護管理をめぐる 合意形成と協働活動

(長野県軽井沢町における野生動物問題の解決に向けた地域活動の記録)

打 越 綾 子

はじめに

- (1) 本稿の目的
- (2) 地域活動の苦勞と手応え
- (3) 想定する読者
1. 長野県軽井沢町の表と裏
 - (1) 軽井沢町の表（華やかなイメージ）
 - (2) 軽井沢町の裏（根深い社会的亀裂）
 - (3) 多様性の町における合意形成の難しさ
2. 「よそ者」としての活動開始
 - (1) サイエンスカフェの開催（2007年11月）
 - (2) 議員インタビューの実施（2008年2月～4月）
 - (3) 全町ワークショップ会議（2008年～2010年）
 - (4) 軽井沢野生動物問題研究会クロスの設立
3. 住民意識調査と結果報告会（2009年～2010年）
 - (1) アンケート実施のねらいと戦略
 - (2) アンケート設計のプロセス
 - (3) アンケートの内容と結果
4. 各種の普及啓発・情報発信活動

- (1) オリジナルグッズ制作・販売 (2009 年～)
 - (2) 軽井沢森の詩カルタ制作とカルタ大会 (2009 年～)
 - (3) クロス新聞の発行 (2011 年～2012 年)
 - (4) 集客型の普及啓発行事の開催 (2009 年～2013 年)
 - (5) ロードキル対策看板の制作 (2011 年 12 月～2012 年 3 月)
 - (6) 助成金確保の必要性
5. 集落環境診断・集落点検
- (1) 集落環境診断・集落点検への挑戦 (2008 年～2010 年)
 - (2) 発地地区での集落環境診断 (2011 年～2012 年)
 - (3) 油井地区での集落環境診断 (2012 年～2013 年)
6. 緩衝帯整備＝藪刈り行事 (2007 年～2019 年)
- (1) 緩衝帯整備の意義と軽井沢における位置づけ
 - (2) 参加者の多様性
 - (3) 作業内容と活動成果
 - (4) 活動継続に当たっての苦労と工夫
 - (5) 新たな展開へ
- おわりに
- (1) 軽井沢での活動を振り返る
 - (2) 合意形成・地域協働の「実施」活動の特徴
 - (3) 謝辞

はじめに

(1) 本稿の目的

どんな政策分野であれ、地域住民の合意形成や協働を実現するにあたっては、中核となるコーディネーターに、様々な意味での忍耐力と、時間と体力を投入する根性が求められる。ローカル・ガバナンスにおけるキーワードとされる地域の合意形成・協働という理想は、言うは易く行うは難し、である。本稿では、長野県軽井沢町において、筆者自身が野生動物問題をめぐる合意

形成・地域協働を目指して活動した12年間の記録を示すことで、現場の様子を伝えようとするものである。

都会で暮らしている人からは想像しにくいかもしれないが、野生動物による被害問題の解決に向けて地域に関わったことがある人ならば誰しも、地域住民からの反発や警戒を受けたことが何度もあるのではないだろうか。それは、行政担当者であれ、研究者であれ、NPO団体のスタッフであれ、多くの人が共有する悩みであると思われる。

野生動物による被害問題の発生には様々な背景・理由があり、被害対策も多面的な仕掛けが必要とされる。具体的には、①個体管理（檻等を仕掛けて捕獲し、殺処分を行って数を減らす、あるいは追い払い等を継続的に行う）、②被害防除（野生動物が狙う野菜・果樹などの畑やニワトリ小屋等の防除を強める）、③緩衝帯の整備（野生動物が人里に近づくのをためらうような見通しの良いスペースを確保する、田畑や人家の周辺にある藪や死角を整備する）、④住民意識の普及啓発（野生動物に人間の食べ物の味を教えないための日頃からの注意喚起や地域の合意形成によるルール作りなど）が挙げられる。ただし、これらを全て総合的に実践できている地域は決して多くはない。

周知の通り、野生動物をめぐるトラブルは、農村部や中山間地域にかかわる課題であることが多い。こうした地域は、過疎化・少子高齢化が進み、新たな住民の流入はほとんどなく、昔ながらの慣習や地縁関係に縛られやすい場所である。また、住民同士の間で経験や情報の蓄積があるため、専門家から提供される知識が、地域社会の利害関係を無視する錯乱要因として見られる可能性も高い。しかし、野生動物に関わる課題を、専門家による調査や個体管理だけで解決できない限り、地域社会・地域住民を如何にして巻き込み、合意形成や協働を実現するかは、避けて通れない課題である。

筆者は、2007年から長野県軽井沢町に移住し、野生動物をめぐる課題に際して、地域社会の協働・住民の合意形成が必要であるというスタンスで様々な活動を行った。移住して最初の2年間は、軽井沢町内でツキノワグマの個体管理を担うNPO法人ピッキオのスタッフに支えられながら活動する個人の研究者として、その後は地元の多様な立場の人々と一緒に設立した任

意団体「軽井沢野生動物研究会クロス」の理事長として活動した。本稿は、こうした 12 年間の地域活動の経緯をまとめたものである。なお、野生動物をめぐる生態学や獣医学の議論や、現在の日本の法制度や行政体制に関わる論点は、拙著『日本の動物政策』の第 2 章にて執筆したので、本稿では、地域との協働・合意形成活動の経験に絞って紹介したい。

(2) 地域活動の苦勞と手応え

ところで、地域住民の合意形成や協働を実現するための苦勞と手応えとは、実際にどのようなものなのだろうか。

まず、行政側から地域の合意形成を図ろうと思えば、住民はそれぞれのリクエストを次々に寄せてくる。それらの一つ一つを冷静に受けとめなければならぬのは、時間に追われる担当者には相当のストレスである。とはいえ、それを乗り越えた先によりやく住民からの信頼と達成感を得られる。

逆に、民間団体側から、行政との連携を模索しながら地域の合意形成を図ろうとすれば、それこそ行政組織からも類似団体からも警戒される。行政職員からは、民間団体の主張が行政組織の公式的な立場や首長や議会の主張と齟齬があったらどうするのか、そもそも特定の団体の主張に同調して良いのかと、不安の目で見られがちである。また、類似した目的を持つ団体と微妙なライバル関係になることもあり、互いに配慮をしなければならない。行政担当者からみれば、信念で突っ走っているように見える民間のボランティア活動家であっても、やはり周囲に遠慮し、忍耐しながら関係者の主張に向き合うことになる。

筆者は元々行政学・地方自治論の研究者であり、また大学院時代に川崎市役所にて非常勤公務員としての研究員を経験したことがある。従って行政職員の立場は理解していたつもりであった。しかし、軽井沢町においては、都会から移住してきた一人の市民活動ボランティアとして位置づけられた。また、行政組織だけでなく、一般住民の感情や、自然環境保護に関わる他の団体との関係についても、常に意識する必要があった。

様々な苦勞について、些か愚痴めいているが、ここで具体的エピソードを

挙げてみたい。例えば、ある地区でゼミの学生を連れてボランティアをするために準備している当日の朝、当該地区の住民が状況を勘違いしてアルコール混じりの怒鳴り声で電話を掛けてきたこともあった。また、地元の小学校の通学路の安全のため、道路際の藪の刈り払い活動を何年も続けてきたのに、その小学校のPTA役員から「何をやっているのか分からない。そんな活動に協力できない」と言われ、「こちらの説明不足に問題があった」とお詫びしたこともあった。さらに、「あなたの活動は地域にとって有り難いけれど、そのボランティア精神に我々地元住民まで付き合わせないでくれ」と真正面から嫌味を受け、自宅に帰ってから号泣したこともあった。ヘビースモーカーの議員宅での受動喫煙に何度も何時間も耐え、地域の宴席では下ネタの冗談も適度に付き合い、時には関係者の奥様の勝手な勘違いによる牽制メールが届いて自分の方が仰天したこともあった。

しかし、こうした悔しい記憶も、むしろ地域の多様な関係者からの温かい笑顔と無数の励ましの言葉に比べれば小さなネタに過ぎない。愉快的ジョークに紛れ込ませた力強い応援の声は、自らにとっては心の支えであった。農業委員会の役員であった地元農家から「学者ってのはヒマだなあ。こんなとこ出てきて、泥だらけになって作業してさ」と笑顔で声を掛けられ、「アンタみたいに一生懸命な人間が一人でも町役場に居たら、町の政策も違うだろう」という言葉を掛けて頂いた。また、「金に余裕があるからボランティアをやっているのだろうが、軽井沢にはお金を持ってる人は沢山いる。でも、アンタみたいに行動する人はいない」というお言葉を頂いたときには、有り難くて涙が溢れた。地元の酒屋の女将さんからは、「先生見るとスッキリする。天晴れだね。プライドに縛られてる男たち見るより、ずっと気分が良い」と支えていただいた。町役場の幹部から警戒されても、若手職員が「打越さんが活動しているのに乗れば良いのと思う」とこっそり伝えてくれたときには本当に嬉しかった。

いずれにせよ、地域の合意形成や協働のための活動が次第に拡大していったこと、野生動物問題について多くの人が丁寧な言葉で議論してくれるようになったことは、やはり心強いことであった。また、そうした前向きの変化

があったからこそ、12年間の活動が続いてきたとも言える。つまり、多種多様な地域活動を一本の文章として記しておくことは、日本国内の何処であれ、またどんなテーマであれ、地域に向き合う人々にとって励みになるだろうと考えている。

(3) 想定する読者

前置きが些か長くなったが、本稿の読者として想定しているのは、以下の3つのタイプの方々である。

第一に、野生動物保護管理の関係者である。豊かな自然環境や様々な生物が好きで生物学・生態学の分野を志す人々のために、また野生動物保護管理のシステムを支えるために、地域とのコミュニケーションの勘所を記しておきたい。もちろん野生動物研究の専門家や自治体の担当職員は、それが生業である限り、上述のような苦労は筆者以上に多数経験しているはずである。しかし、それらの日常的な経験は自然科学の研究対象にはならない。そのため、様々な苦労話やコミュニケーションの工夫は、口頭で語り伝える秘話となっている。社会科学の研究者としては、これらの合意形成・協働のための経験やプロセスを、若い世代のためにも敢えて活字化することの必要性を訴えたい。

第二に、地方自治体の政治行政や官民連携の研究者にも本稿にお目通しいただきたい。地方政治行政の研究分野では、何かあれば「地域の協働を模索すべき」「合意形成が必要である」という提言が出てくる。しかし、合意形成や協働活動の準備や作業プロセスが、どれほど大変であるか現場を肌感覚で理解している研究者は多くはない。本稿は、必要とされる合意を調達するためにどれだけの作業と工夫が必要とされ、心労とストレスが伴うかを事細かに記しておきたい。

そして第三に、地域活性化であれ、ゴミ拾いであれ、犬や猫の保護活動であれ、高齢者や障害者の支援であれ、外国人との交流であれ、全国各地には各種の地域活動を展開する人々がいる。また、自治体の地域おこし協力隊への志願者など、都会から移住して農村地域に溶け込もうと努力している人々

がいる。そうした地域の合意形成に向き合う全国の草の根の関係者へのエールの気持ちも込めて本稿を執筆したい。地域との向き合い方は、最終的には自分で経験して掴むしかないとはいえ、それでも他地域の事例を知っておくことに損はあるまい。

以下、筆者が活動した長野県軽井沢町の自然環境と経済社会の特徴を紹介した後に、各種の活動の経緯、裏話、戦略を記していきたい。

1. 長野県軽井沢町の表と裏

最初に、筆者が地域活動を行った長野県軽井沢町の特徴について、主として経済的・社会的な観点から説明したい。軽井沢町は、一般的なイメージとしては華やかなリゾート地、政財界の富裕層が揃う別荘地であり、特殊に恵まれた土地と思われているかもしれない。しかし、実際の軽井沢町は、決して単純な構造になっているわけではない。軽井沢町の二面性を、地方政治行政の研究者として分析してみたい。

(1) 軽井沢町の表（華やかなイメージ）

軽井沢町の表の特徴の一つ目は、浅間山麓に広がる豊かな自然環境を抱えているという点である。噴火により山麓の自然は何度も影響を受けてきたが、民間開発に晒されない国有林だけでなく、別荘地においても開発時に積極的な植林が行われ、町内のほとんど全てが広葉樹と針葉樹が混じる広大な森林景観となっている。結果として、数多くの野生動物が集まるようになり、多様な野鳥や動物がみられる。哺乳類だけとつても、クマ、キツネ、タヌキ、リス、ムササビ、ヤマネ、アナグマ、ウサギ、カモシカ、サル、シカ、イノシシと多種多様である（全て筆者が直接目撃した動物である）。近年では町を挙げた観光振興によってエコツーリズムの先進地にもなっている程である。

表の特徴の二つ目は、観光地・避暑地・リゾート地としての知名度・ブランドが確立している点である。もともと関東平野から碓氷峠を登ってきて信

州に入る最初の土地であるため、平安時代から東山道の要衝として、江戸時代には中山道の宿場町として発展してきた。外国人宣教師が入植してきた大正時代以降は避暑地として発展し、第二次世界大戦後には一大観光地としての地位を築いた。さらに、1998年の長野新幹線開通後には、誰もが訪れやすい観光とショッピングの町になった。定住人口は2019年現在約1万9千人、定住世帯は8700世帯であるが、これに対して別荘は1万6千世帯、そして年間800万人の観光客・別荘客が訪れる状況である。そのため、定住者のうち八割の世帯が、建設、別荘管理、宿泊施設、レストラン、土産物店等某かの形で観光産業に関わっている。近年は、長野新幹線による東京へのアクセスの良さから新規移住者が増えつつあり、別荘客や新規住民がもたらす新しい情報や知識も町にとって重要な資源となっている。

第三の特徴は、町の財政構造にある。一般的な農村地域であれば経済的に価値が薄れた山林の土地が、軽井沢では巨大な別荘地帯になっている。一つ一つの別荘地から固定資産税が発生し、それが軽井沢町の財政を支えている。普通地方交付税交付金の不交付団体であり、財政力指数は1.6、全国の市町村で圧倒的な上位に位置する。

このように豊かな自然、優れた人材や情報の集積、首都圏からのアクセスの良さ、自主財源の安定性から、軽井沢町は経済的・社会的に恵まれた自治体であると言われることが多い。

(2) 軽井沢町の裏（根深い社会的亀裂）

しかし、現実の軽井沢町の社会・経済・政治構造は、決して恵まれたものとは言いきれない。むしろ歪な構造にあり、その裏の顔もある。

第一に、豊かな自然環境と開発圧力の矛盾がある。豊かな自然環境こそが町の最大の観光資源であり、しかしだからこそ別荘地としての人気、すなわち開発圧力が高いのである。そのため、自然保護が必要であると言われているのに、マンション建設問題や別荘地の新規開発が常に争点になっている。豊かな自然環境に恵まれた土地を新しい別荘分譲地として切り売りすることで町の経済が成り立っている状況と言えようか。昔ながらの閑静な別荘地の風

景も、何代にもわたる相続を経て分割が進み、次第に過密な住宅地・別荘地に変容しつつある。

第二に、「外貨」依存の経済と季節間格差の問題が挙げられる。上述の通り、地域としての自主的な産業は少なく、観光という「外貨」に町民の生計の多くが依存している。結果として、外部から来る観光客の意向に振り回され、個々の飲食店や宿泊施設同士は皆ライバルという関係になりがちである。しかも、夏は涼しいが冬は寒く、季節によって入り込み客数の格差が激しい。よって、季節的なアルバイト・非正規雇用が多く、他方で正規雇用の場は少ない。さらに、地価が高いため、地域のコミュニティの活力を支えてくれるはずの若いファミリー層は、隣接する御代田町や佐久市等に住むこととなり、軽井沢町内の高齢化率は高くなっている。

第三に、住民同士の社会的亀裂も大きい。国の行政機関や長野県の出先機関から見ると、クレーム対応が多く、合意形成が難しい町と言われる。

もともと地元住民の間にも「まとまりのない町」という自己認識がある。というのは町内の東地区・中地区・西地区・南地区とで、軽井沢町民としてのアイデンティティが異なるのである。東地区は、大正・昭和時代から別荘地として栄え、土産物店等が多い。中地区は、町役場や病院、大規模小売店などが多く、一般的な住宅地・商業地である。西地区は、経済的には地味だが、新旧住民を超えた地域コミュニティの結束力がある。そして南地区は農業地帯であり、昔ながらの住民のコミュニティが残っている。

そこに、新規移住者（新住民）と昔からの地元住民（旧住民）との溝が出てきた。都会から移住してくる人々と、農村地帯で育った人々とは、学歴も収入も、社会的立場も、ライフスタイルも何もかもが違う。町の政策・事業をめぐっては、教育政策から防災政策まで、環境保全から開発許可まで、各方面で批判合戦である。このような軽井沢町は、いったい都会であるのか田舎であるのか。個人主義と地域コミュニティの衰退を見ると、いわゆる「都会的な地域」とも言える。しかし正真正銘の都会であるならば若者が多数集住しているが、軽井沢町は都会的なのに新規移住者も含めて高齢者が増えている。今後のコミュニティの担い手の不足も深刻な課題になりつつある。

そして第四に、必ずしも潤沢とは言えない地方財政のからくりもある。確かに別荘地から集まる固定資産税により自主財源が多いとはいえ、定住者のいない人口密度の低い別荘地帯の管理コストは大きい。年間 800 万人が来訪し、夏場には人口が 10 倍に跳ね上がると言われるが、それはすなわち、定住人口を前提にした財政規模以上の負担が掛かるということである。従って、行財政運営は華やかなリゾート地というイメージのわりに相当に質素である。

(3) 多様性の町における合意形成の難しさ

このように、軽井沢町とは、広大な敷地に豪華な別荘を持つ人々から、畑に隣接する昔ながらの瓦屋根の家で暮らす人々まで、あるいは高原野菜を栽培する農家から、新幹線で都内に通勤する都市的なライフスタイルの人まで、また巨大なアウトレットやホテルなどの商業地域から、浅間山麓の素晴らしい自然環境まで、まるで日本の縮図のような多様性のある町である。

そして、こうした施設や住宅が上空から見れば森林の中に点在しており、野生動物の生息地と人間の経済社会活動のエリアが重なっている。町内に様々な野生動物が出没するのは日常茶飯事で、野生動物のロードキルも多い。そして、野生動物が畑や家庭菜園を荒らしてしまうことも、敷地や家屋に入ってきて庭や室内を荒らすこともある。野生動物を嫌悪する人から憧れを持って眺める人までいて、ただ保護する、ただ駆除するという単純な判断が許されない。如何にしてパッチワーク的に野生動物と人間の暮らしを線引きし、互いに加害者にも被害者にもならないようにするかを考える必要があり、すなわち個体管理、地域環境の整備、誘因物管理、地域の合意形成などの重層的な仕掛けが必要である。

このうち個体管理については、拙著「日本の動物政策」第 2 章第 5 節で論じたとおり、ツキノワグマについては NPO 法人ピッキオ、サルについては町役場専門職員、シカとイノシシについては猟友会、外来種動物については NPO 法人あーすわーむ等の専門家集団が対応している。ただし、そうした取組を、地域住民側が理解していなければ専門家の努力への協力も得られない。

筆者は、軽井沢町に移住する前の1年間、2006年夏から2007年春にかけて、クマの個体管理を担うピッキオの専門家が現場で悩み、また地域住民からの十分な理解を得られずに悩む姿を見てきた。これではあまりに気の毒であり、住民側の意識を改める必要があると考えた。その結果、いつの間にか12年間、野生動物をめぐる地域社会の合意形成・地域協働に関わることとなったのである。

2. 「よそ者」としての活動開始

(1) サイエンスカフェの開催（2007年11月）

筆者が長野県軽井沢に移住したのは2007年6月のことである。もともと町内でツキノワグマの保護管理をしている有名なNPO法人ピッキオの現場対応は何度も見学させてもらっていた。彼らは、夏場には夜通し活動しているが、住民や別荘客は頭ごなしにクマに対するクレームを伝えてくる。しかも、自らが誘因物管理をしていない場合が多いにもかかわらず、また人間の食べ物に餌付いてしまったクマを駆除することの悲しみや悔しさを理解しようともせず、である。そこで、専門家と一般住民の認識の乖離を埋めたいと考え、社会科学の研究者として何ができるか考え始めた。

こうした中で、地域に根ざした活動を始める最初の一歩になったのは、当時の筆者が参加していた政治学の科学研究費プロジェクトによるサイエンスカフェの実施である。自然科学系の研究者からなるNPO法人ピッキオと、彼らとともにクマの生態調査をしている研究者に声を掛け、社会科学的な観点からサイエンスカフェを行おうと提案したのである。当時の科学研究費のプロジェクトのメンバーも、興味深い仕掛けだとして協力してくれた。概要は、以下の通りである。

全国で問題になっている野生鳥獣被害とその保護管理に関わる研究会
～軽井沢町のツキノワグマと地域社会との係り方を考える～

日時 2007年11月3日

場所 軽井沢町内 (クマの出没・被害が問題となっているエリア)
軽井沢町中央公民館、町内の別荘建築会社モデルハウス
主催 日本学術振興会 人文・社会科学振興プロジェクトチーム
話題 「生物多様性に関する先行研究の紹介」
「軽井沢のクマ保護管理対策の現状と課題」
「専門知と現場知を地域社会で活かすための地域住民や自治体行政のあり方」

当日、軽井沢町民として参加してくれたのは、自然保護活動に関心を持つ新規移住者のグループ十数名と、軽井沢町の年長の議員二人であった。それぞれの立場が大きく異なることから、午前・午後に分けて同じ仕掛けを2度繰り返すこととした。まずは、ツキノワグマの保護管理に関わる現場をご案内した後、公民館等で意見交換を行うという流れである。

このうち町議二人が参加してくれた場面では、筆者が地方政治行政の研究者であるために動物とは異なる話題（地域の政治行政一般の話題）でも議論が弾んだ。このことが、その後に町内にネットワークを広げていくための大きな契機となった。

(2) 議員インタビューの実施 (2008年2月～4月)

サイエンスカフェを通じて、地域の有力者である町議会議員との関係ができた。そこで、そのネットワークを通じて、地域に向けた更なる発信ができないかと考えるようになった。とはいえ、野生動物のことを最優先に考えて自分の意見を押しつけければ、警戒や反発を受けかねないし、せっかくできたご縁も元の木阿弥である。また、軽井沢町に定住しているからには、地方政治行政の研究者として地域の幅広い課題について情報収集をしてみたいと考えた。

そこで、野生動物保護管理に地域の有力者の理解を求めるために、軽井沢町議会議員12人に対してインタビューを行った。まずは2008年1月に議員

の懇談の場に参加してご挨拶をし、2008年2月下旬から4月上旬にかけて個別にインタビューさせて頂いた。

ところで、野生動物保護管理に関連して住民の理解を得るためには、まずは住民から信頼されること、端的に言えば「住民から好かれる」存在にならなければならない。では、どうやって保守的な地縁社会において好かれるか。考えてみれば、野生動物をめぐる課題を研究していると、野生動物に関わる自らの専門知識を、地域住民に伝えようという気持ちが先行しがちである。自分の意識としては、地域の中に入ろうとしているはずなのに、気が付けばよそ者が住民に「教える」というベクトルになりがちである。しかし、それでは反発を招くことになる。むしろ地域との協働を目指すには、住民が持っている経験知を、住民との多様な会話から積極的に「教わる」ベクトルも必要である。そもそも、地域住民の中に入るためには、産業・防犯・福祉・教育・子育て等々の幅広い地域課題を学ぶ必要がある。

こうしたことから、質問項目については以下の通りとした。つまり、出てくる話題が、基本的には野生動物とは関係のない内容であることを、予め想定している。ただし、インタビューの最後に10分程度だけ、軽井沢町内の野生動物問題について話題提供、意見交換するという手法をとった。正確に言えば、毎回のインタビューの際に、ピッキオの担当者の同席を認めてもらい、彼ら自身がツキノワグマをめぐる課題や対応策について説明する時間を設けた。

• ご経歴やお人柄について

まず、皆様のご経歴やお人柄を伺わせていただくとところから始めたいと思います。例えば、どこで生まれ育ち、どんな職業をしてきたか、といったことをお伺いします。

• 軽井沢町での活動について

いつ、何を契機に現在の活動に関わるようになったのか、お教えください。また、ご自身が携わっている取り組みや活動をご紹介ください。そし

て、現在に至るまでで、一番嬉しかったエピソードと、これは困ったなあという苦労話のエピソードをお聞かせ下さい。

• 軽井沢町の政治・社会・経済的な状況について

軽井沢町の土地柄そのものについて教えてください。例えば、住民の方々の雰囲気、区ごとのカラー、住民と政治行政の関係、観光客と地元住民の関係、職業構成による考え方の相違など、伺えればと思います。もちろん、お話ししにくいところは無理に触れなくて結構ですので、地域で暮らす中で軽井沢の状況や風土について感じる場所があったら教えてください。

そして、軽井沢の町づくりについて、今後の課題についてお話し下さい。ご自身の活動の目標でもいいですし、他者に対して期待すること、やってほしいこともお聞かせください。

インタビューに応じてもらう了解が得られた後には、議員と筆者の予定をすりあわせ、また同席するピッキオスタッフの予定を調整し、順にアポイントメントを入れてご自宅や事務所に伺った。2ヵ月弱のうちに、全16人の議員のうち12人の議員が呼応してくれた（なお、同じ質問で各地区の自治会長や猟友会長などにも、その後インタビューを行った）。

上述の通りの内容で、基本的には野生動物とは全く関係ない話題で、2時間のインタビューを行う。その間、集中してご本人の経験や意見を聞き取り、メモをとり続ける。そして、終了後は、インタビューの内容を詳細に記録した文書を返して内容を確認する。短期間のうちに12人のインタビューをまとめる作業は、精神的にも肉体的にも、決してラクな作業ではなかった。

しかし、このインタビューの経験は、軽井沢町の住民の気風、地区ごとの歴史、経済的・社会的課題を学ぶ絶好の機会となった。以後12年間に及ぶ地域活動を展開するに辺り、軽井沢町の政治・経済・社会の構造を早い段階で的確につかめたことは大きな意味があった。また、インタビューに応じてくれた相手にとっては、自身の半生を振り返り、それを若者が熱心に聞き

入ってくれたことが、気恥ずかしいながらも楽しい時間となった様子であった。

そして敢えてインタビューの最後に、こちら側から 10 分程度だけ野生動物に関わる話題を提供したことが、大きな効果をもたらした。インタビュー終了後、全ての議員が、野生動物の保護管理の取り組みに積極的な関心を持ってくれるようになった。中にはインタビューの直前まで「クマは全て駆除すべき」と豪語していた町議会議員までもが、保護管理の必要性に理解を示してくれた。

その後、このインタビューを受けた議員が中心となって、2008 年 5 月には、軽井沢町議会議員全員とツキノワグマ対策について意見交換する場が設定されることとなった。2007 年 11 月に町議二人だけが参加してくれた科研費のサイエンスカフェを再現する形で、ほぼ全員の町議会議員をピッキオのスタッフとともに現地案内し、率直に意見交換する機会を得たのである。

こうして広がってきた人脈をベースに、2008 年夏には、町内の立場の異なる多様な有力者を集めた全町ワークショップ会議を開催できることとなった。次項で説明したい。

(3) 全町ワークショップ会議 (2008 年～2010 年)

①経緯と概要

結果として参加者からの評価が高かった全町ワークショップ会議は、実は、小さなアイデアがきっかけで始まった。2008 年度の筆者の大学ゼミナールの研究テーマは「日本の緑を守るには（農業、林業と環境保全を考える）」というタイトルで、学生とともに荒廃した農地や里山の保全を考える勉強を行っていた。ゼミでは、移住以前から毎夏軽井沢でゼミ合宿を行ってきたが、そのゼミ合宿の際に、上記のインタビューで仲良くなった議員や町役場職員数人を交えて、一緒に里山保全の全国の事例を学ぶ協働ゼミをやらぬかという話題が上がったのである。

野生動物問題と関わる上、軽井沢町の地域課題と重なるテーマであるので、関係者の関心は高かった。すぐさま 10 人程の参加希望者が集まった。

さらに、せっかく協働ゼミを行うならばと次第にお誘いする相手が広がっていった。町内に関しては、議員だけでなく町内各地の自治会長（軽井沢には 30 の「区」があり、それぞれに「区長」がいる）や、自然保護団体や猟友会も加わってくれた。そして行政関係者については、町役場職員だけでなく長野県職員、環境省や林野庁の職員、さらには森林政策や野生動物保護管理に関わる県外大学の研究者へと広がっていったのである。

開催の行きがかり上、クローズドの会議（当初の建前は協働ゼミ）とせざるを得なかった。とはいえ、各方面にご挨拶に行くにつれて本格的なワークショップ会議の形が整い、主催者も打越ゼミだけでなく、議員有志が名前を連ねてくれた。逆に、ゼミの学生は脇役になってしまったが、数十人が集まるワークショップ会議の受付や記録録を引き受ける社会経験を得られ、かつゼミのテーマに応じた実践的な話題を聞く格好の勉強の場となった。結果として、1 回目の開催で議論が盛り上がったからこそ、2 回目、3 回目と、少しずつ参加者を広げながら継続することとなった。開催の概要は、以下の通りである。

• 参加者（計 3 回開催、毎回 60 ～ 70 名）

軽井沢町内の各自治会長（区長）約 15 名

軽井沢町議会議員 約 10 名

地域内の各種経済・社会団体の長 数名

行政職員（軽井沢町、近隣市町・長野県・林野庁・環境省）約 15 名

専門家（猟友会、町内専門家団体、大学の学識経験者等）数名

成城大学法学部打越ゼミ学生 数名

軽井沢野生動物問題研究会クロス

• 2008/08/07 第 1 回ワークショップ会議 塩沢公民館

第 1 部 シンポジウム（5 人のゲストによる報告）

「森林と鳥獣対策をめぐる地域活動」

「浅間山麓における国有林の状況」

「町内の野生鳥獣の状況」

「荒廃する軽井沢の里山」

「森林ボランティアとしての学生活動」

第2部 グループディスカッション

- 1班 森林保全のあり方
- 2班 私有地の管理方法
- 3班 鳥獣被害対策の主体
- 4班 コミュニティ作り

• 2009/02/18 第2回ワークショップ会議 中央公民館

第1部 講演会(2人のゲストによる報告)

「町内の野生鳥獣被害の概要」

「野生動物に対する住民意識と協働の模索」

第2部 グループディスカッション

- 1班 情報共有のあり方
- 2班 誘引物管理のあり方
- 3班 藪管理のあり方
- 4班 地域協働の追い払いのあり方

• 2010/02/18 第3回ワークショップ会議 中央公民館

第1部 報告会(クロス理事長=筆者による報告)

「軽井沢町における野生動物住民意識調査について」

第2部 グループディスカッション

- 1班 軽井沢の自然と住民意識
- 2班 野生動物への被害対策
- 3班 軽井沢町の政策・制度
- 4班 野生動物に関する情報共有
- 5班 駆除派と保護派は手をつなげるか？

当日のスケジュールとしては、午後いっぱい時間を確保し、前半1時間は「第1部」と称して専門家や行政職員の講演を入れた。これは参加者に対して、町内の自然環境や野生動物に関わる情報を伝え、かつ全員が一定の情報を共有した上で意見交換に入るための仕掛けである。そして相互の交流の時間を意識した少し長めの休憩を入れた後に、「第2部」としてグループワークを行った。参加者を4～5つの班に分割し、各班でテーマを設定して意見交換を行うという流れである。各班には主催者メンバーがファシリテーター役として入り、出てきた意見を模造紙にまとめ、最後に全員が集まる場で敢えて地元の方に発表をして頂いた。こうした流れは、ワークショップ会議の定番であろう。

参加者は、自治会長（区長）、議員、国・県・町の職員、専門家、地域団体の代表者などである。グループディスカッションにおいては、それぞれの立場の参加者を均等に配分した。これにより、普段はさほど接触のない立場や職業の異なる地元住民同士が、お互いの垣根を越えて率直に意見交換できるようになった。

②関係者への参加呼びかけ

上述の通り、この全町ワークショップ会議は、住民全般にオープンなワークショップではなく、自治会・議会・経済社会団体など地域を支える有力者や行政関係者・専門家を招くクローズドの会議であった。誰がどんな意見を出すか分からないという不安はなかったとはいえ、有力者と言われる関係者に勢揃いして参加してもらうまでには大変な苦労があった。何より大変だったのは、参加していただきたい地元の関係者へのご挨拶である。しかも、ゼミ合宿までの実質的な準備期間は約2ヵ月しかない状況であった。

議員との連絡体制は既に定着していたが、筆者にとって区の関係者は、このワークショップ会議を通じて初めてお目に掛かる人々であった。そこで、自治会連合会の会長（軽井沢区長会長）へのご挨拶は、インタビューに応じてくれた議員が同行してくれた。とはいえ、そこから先、個々の区長へのご挨拶は、基本的に筆者一人で行うこととなった。もちろん、議員や区長会長

が事前に電話で筆者のことを紹介してくれるものの、その電話口で定められた日時（ただし筆者は都内での大学での教育活動があるため、講義のない日や週末や夕刻でお願いした）には、単身相手のご自宅に乗り込むのである。こうした、次々と区長のご自宅、すなわち軽井沢町内の各地区に挨拶に出掛ける日々が始まった。

ところで当時は、まだスマートフォンがさほど普及していなかった。ましてや地元の年長者はパソコンもメールも利用しない人がほとんどであった。そもそも、移住したての「よそ者」が、メールやファックスで事務的な連絡をよこしたところで、信頼されるはずもない。だからこそ、住宅地図を確認して区長の自宅へ行くのである。

一度伺えば、奥様から茶菓子とお茶が振る舞われる。そして、自己紹介から世間話から、集落内でのトラブルや愚痴まで1～2時間はお話を聞くことになる。地域のことを教わる機会であるから、一言も聞きもらすまいと集中して勉強させてもらう。かつ、後日その話題を確実に覚えておくように頭に叩き込む。この際、相手の主張に違和感があっても決して否定せず、全て聞き続け、相槌を打つ。そして、最後の10分でワークショップ会議の企画について説明し、確実に賛同を得て帰る。これが最初の一巡であった。

賛同していただいたら、次はワークショップ会議の開催日時の調整である。関係団体・区長会長などと候補日を定め、定まったら趣旨書を作成する。それを持って参加依頼のために、また議員や自治会長のご自宅に説明に伺う。行けば茶菓子とお茶が振る舞われ、必ず1～2時間の滞在となる。こうした準備の訪問を、初回開催までの2ヵ月のうちに議員や自治会長など約30人ほどに実施した。つまり1～2時間の訪問を、地元参加者一人あたり2回である（ちなみに終了後には、結果報告のパンフレットを作成し、それを持って御礼のご挨拶に回ったので、結果として三巡した）。

また、長野県職員や林野庁・環境省などの行政職員や大学の専門家については、まずは丁寧なメールを書き、当日の協力を依頼する。その上で、参加を検討してもらっている様子ならば、直接県庁や森林管理署や環境事務所に訪問して説明やお願いをするようにした。こちらも忙しい上、相手も様々な

日々の業務を抱えているわけであるが、やはり直接顔を合わせて挨拶し、軽く意見交換することで相互の人格が見えてくる。こうした行政職員との信頼関係づくりも、とても大切な作業であった。

③ワークショップ会議自体の準備と当日の様子

主催者として名前を連ねてくれた人々（議員有志やピッキオのスタッフ）とは、各班ごとのテーマをどうするか、どういう段取りで意見を引き出すか、各班のメンバーをどう構成するか（立場やお人柄を考えて各班でバランスがとれるようにする）、事前に打ち合わせを行った。

こうした議事進行の打ち合わせも、何回も何時間にも及んだ。ワークショップのファシリテートをするに際しては、その場で投げかける問いが具体的で分かりやすいことが大切である。抽象的に理念を問うても、一般の住民は言葉に詰まるし、ましてや農村地域の住民にとっては、抽象論とは苦手な議題である。そのため、各班のテーマを設定した後は、その内容に応じた具体的な問いかけを考え、想定される意見を考え、議論のシナリオを考える。もちろん想定外の意見や、その場の雰囲気や乱す厳しい意見も出るにせよ、ある程度の方針を定めておけばファシリテーターが狼狽することはない。つまり、ワークショップは、各グループのファシリテーターの事前準備と度量によるものが大きい。

そして、ゼミ生も含めて会議の手伝いをしてくれる若者に向けて、当日の受付や記録の段取りについてマニュアルを考えた。互いに初対面で、かつ世代の異なる人々の中にいきなり放り込まれても、丁寧に謙虚に、かつ物怖じせず挨拶ができるように様々な注意点を伝えた。さらに、模造紙や事務用品の準備、会場の下見とテーブル等の設営方法の確認、弁当の注文や打ち上げ懇親会の予約及び出欠確認まで、細やかな準備が必要であった。基本的には全て筆者一人で対応し、当日を満身創痍で迎え、予定している参加者が確実に会場まで足を運んでくれるかを受付でハラハラしながら待ったものであった。

準備の成果もあり、初回のワークショップも、始まってみれば基本的に和

やかな雰囲気が進んでいった。考えてみれば、既に何回もご自宅にまで挨拶に回って人柄や気心は知れている。従って、参加者の地域への愛着と良心を基本的に信じて議論していけば良かったのである。ワークショップのラストには結果を整理し、発表会で今後の方向性について全員で情報共有した。

とはいえ、終了後の懇親会でも気は抜けない。お酌をして回り、雰囲気を見ながら様々な席に回るべく、筆者自身は全てノンアルコールで過ごした。おかげで、ワークショップ前には、野生動物をめぐる課題を「ただ駆除しろ」と発言していた人々さえも、地域の協働や誘因物管理の必要性を改めて理解してくれたことを実感することができた。

為すべきことはこれで終わりではない。ワークショップの翌日から、記録メモや模造紙に書かれている内容を整理してパソコンに打ち込む作業が始まった。また一部の方には、電話やメールで感想をお聞きした。これらを、A4サイズ4ページ（A3サイズを二つ折り両面）の報告チラシにまとめ、その報告チラシを持って関係者のところに直接に御礼のご挨拶に回った。参加者は誰もが報告チラシに関心を持ってきて、自分が所属した班の議論の流れを確認し、また他班で行われた議論を詳しく読んでくれた。さらには参加者の感想を読んで、ワークショップ会議の和やかな雰囲気を改めて思い起こしてくれたようである。以下に、第2回目のワークショップ会議の時の報告チラシを添付しておく。

有害鳥獣対策ワークショップ (ご報告)

春寒の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る 2 月 18 日 (水)、中央公民館にて、「有害鳥獣対策ワークショップ」を開催させていただきました。多種多様な立場の方にお集まりいただき、誠にありがとうございました。

議論の中で、「野生動物と人間の問題を解決するといっても、今は様々な限界があると思う。けれど、この軽井沢町で、多様な関係者が協働して取り組む仕組みができてほしいなと思う。優れた仕組みは必ずや他の地域にも広がっていきたくらうし、その流れが、いつの日にか、国の制度や予算を変革していくと信じている」というご意見がありました。改めて志を高く持ち、軽井沢町の底力を全国に発信できるような仕組みを作っていきたいと気持ちが引き締まりました。

また、ワークショップ終了後の打ち上げ懇親会には、地元の方を中心に 36 名の方のご参加をいただき、立場や世代を超えた賑やかな交流の場になりました。

関係者の皆様には、多大なるご協力を賜りました。心より御礼申し上げますとともに、町内における議論がさらなる発展・深化を遂げるよう、今後ともどうかよろしく願っています。

主催者一同

第 1 部 シンポジウムのご報告

野生動物問題に関わる軽井沢町の実情と、住民意識の問題について、第 2 部のディスカッションに向けた有意義な論点整理となりました。

・軽井沢町 観光経済課長 ●●●●氏 「軽井沢町の野生動物による被害状況について」

平成 20 年度からサル追いを町職員 6 名により行うこととなり、サルは年間を通して難山周辺で多く滞在するようになりました。今後も、行動範囲をさらに縮小させ、固有地へ追い上げる努力をいたします。ツキノワグマは、比較的南側の農地のトウモロコシ畑に出没する個体が多く見られ、馬取での被害場所で捕獲したグマは、常習であったので駆除をしました。初冬に旧軽井沢へ出没した個体は、昼の大通りの多い場所であったため、銃器で駆除しました。二ホンシカは、町南部の浅間山麓の麓、葬地、茂沢地域へ多く出没しましたが、農地では電気柵・ネット等による自営努力により被害は減少してきました。イノシシは、千ヶ滝、旧軽井沢・新軽井沢地区に多く出没し、別荘の庭の掘り起こし等の被害が頻繁に発生しました。

・成城大学法学部准教授 打越綾子氏 「野生動物に対する住民意識と協働の模索」

2007 年 2 月に、長野県飯山市 (瑞穂地区)・富士見町におけるツキノワグマに関する住民意識調査を実施し、被害者と非被害者の間には回答の傾向に大きな相違が見られることを確認しました。

今後、野生動物問題に対処していくためには、被害者のために、非被害者がどれだけ手助けできるかが問われることになると思われます。例えば、専門家は、親身になって被害者の心情を聞き、具体的な野生動物対策のアドバイスや分かりやすい情報提供を行うことが必要でしょう。自然を大切と思う住民は、環境保護という理想を唱えるばかりでは力にならないことを自覚し、ボランティアによる現場活動への参加に関心を持つべきです。国レベルの行政機関は、法律改正の場において、縦割りの制度を超えた連携を真剣に考えるべきですし、県・市町村は、地域住民の安全を守り多様な意見のコーディネートをするのは自治体行政の責務と心得るべきだと思われます。そして何より、地域住民が、自らが地域のあり方について議論する姿勢を取り戻すことが必要であると思います。

第2部 グループディスカッションのご報告

各グループは、地元区長、地元関係者、町議会議員、行政関係者、専門家、学生ボランティア等、立場の異なる参加者から構成され、現状に対する不満や今後の課題について議論が行われました。

第1グループ～情報共有のあり方 グループリーダー：●●●●氏

- ①何故情報共有するのか
 - ・ 正確に現状を把握することが、事故を未然に防ぐから（個人でできることを備える）
 - ・ クマの動きが分かれば、よりの確に住民にも情報や対策を知らせられる
 - ・ 観光客はクマの危険性を分かっていないので、きちんと知る必要がある
- ②どんな情報が欲しいのか
 - ・ 出没情報、被害情報、実施した対応内容、対策後の事後報告
 - ・ 恒常的出没エリアが季節的出没エリアを、事前情報として公開してほしい
 - ・ 野生動物の移動経路、藪、誘引物の所在など地区ごとの特性を考慮して情報を教えてほしい
- ③どうやって情報を伝えるのか（伝達のツールは？）
 - ・ 電話による連絡網等、隣接する地域の協力が必要
 - ・ ホームページ、電光掲示板、ポスター
 - ・ メール配信（ただし、お年寄りには携帯やパソコンは困難）
 - ・ 区の災害無線、広報車の拡声器
 - ・ 駅や高速道路のICやPAに掲示して観光客に情報提供
- ④より効果的な情報共有に向けて
 - ・ 情報共有の下地ができていない（意識を変える必要）
 - ・ 座談会による問題点の発見・共有（意見交換、話し合い）
 - ・ 情報の内容だけでなく、情報のタイムリーさも重要
 - ・ 観光イメージもあるため、むやみに情報発信するのではなく、取捨選択する必要も（役場と専門家）



第2グループ～誘引物管理のあり方 グループリーダー：●●●●氏

- ①どんなものが野生動物を引きつける「誘引物」になっているのか
 - ・ 動物種ごとに違う？ 野菜や牧草（シカ）、家庭菜園の野菜（サル）、アリ・ハチの巣や朽ち木（クマ）
 - ・ ゴミ、生ゴミ処理コンポストは、クマ・サル・イノシシがみんな狙う
 - ・ 野鳥を呼ぶために置いてある果樹も誘引物になることも
- ②求めているものに近づけないために
 - ・ 町の政策としてはクマ対策用ゴミ箱のさらなる設置を
 - ・ 個々の世帯でゴミを家の外に置かない
 - ・ ロケット弾などで追い払う
 - ・ 電気柵が効果あり（動物種によっては網だけでも効果あり）
- ③自己防衛はどこまでできるか
 - ・ 電気柵が有効なのは分かっているが、メンテナンスが大変
 - ・ 対策ゴミ箱を各家庭で設置する（小さなサイズはないか）
- ④どんな制度・ルール・助成が必要か、ほしいか
 - ・ 基金を集めて被害があったときに補償する
 - ・ 高速道路のインターチェンジに対策ゴミ箱において、別荘の帰途に捨ててもらう
 - ・ 動物に関する勉強会の実施や、パンフレット等の普及啓発媒体の作成



- ・追い払い・パトロールをする担当者に、ワッペンや腕章などの公的な目印を
- ・新たに出店する際には、浄化槽などと同様に、対策ゴミ箱設置の義務づけをする
- ・環境省では、日本版グリーン・ニューディール(人材・雇用確保)を検討している
- ・電気柵等と同じように、対策ゴミ箱設置にも補助金を

第3グループ～数管理のあり方 グループリーダー：●●●●氏

①数の現状は？

- ・国有林については、千メートル林道沿いは2年前から数刈り(バッテリー遭害を防ぐ)が始まっている
予算が厳しいため、営林署も単体では動けず、協働のネットワークを大日向からどう広げていくか
- ・民有林については、所有者の高齢化、地権者の不在、反対者の存在で、スムーズに刈り払いできない

②どうしたら数刈りを効果的に実施できるか？

- ・学生にとっては勉強になる、地元参加者にとっては除伐した木を薪として配るなどメリットを考える
- ・旗振り役が必要～地元顔の知った方の協力が必要
- ・数刈りをきっかけに新しい交流を
→地元の方の家に泊まり、若者の第二の故郷にする
- ・民有林についての情報を整理するシステムを
- ・大人数でワイワイやれば自然に馴染んでいる人が参加する？



③数刈り実施に向けての課題

- ・何よりも継続が必要
- ・楽しさ、見返り、活動の意義付けがないと継続は困難
- ・ケガの防止(ボランティアにはチェーンソーは使わせない)
- ・弁当代を出すなど、ボランティアへの対価があるべき
- ・風倒木から薪を作ろうとしても、そういう大木は保安林法によって利用できない
- ・民有林では、土地の所有権の問題や反対者の存在があり、しかも、とりまとめる組織がない
- ・生物多様性の観点から、数の必要・不要について、全体的なデザインが必要

第4グループ～地域協働の追い払いのあり方 グループリーダー：●●●●氏

①追い払いとは何か？

- ・野生動物が居てはならない場所から移動させること
- ・サルは臆病なので、行ったことのある場所にしか行かない→新しい場所に出発させないことが肝要
- ・追い払うべき方向は山だが、軽井沢は山林と人里の区別が難しい(山林と言えるのは国有林のみ)
- ・野生動物が人里に出ないためには、春や夏に食べ物をとるために草原が山の中に必要であるはずだが…

②これまでの追い払いの成果と限界

- ・軽井沢町民は行政に頼りすぎ
- ・少数の担当者のみが追い払いをするのでは効果が薄い
- ・軽井沢のサルは可愛い顔をしているように見える？
＝人間への敵対心が少ない＝人間がなめられている証拠
- ・BB弾、爆竹等の、脅しの効果が下がってきている
- ・群れがばらけないように追い払うには参加者の連携が必要
ボランティアが個人行動でまばらにやる追い払いは、かえって群れを追い散らかすことになる
- ・個体数を減らしたいという意見が多い
しかし、適正な数に駆除すること自体がかなり困難



③効果的かつ持続的な追い払いを実施するためには

- ・追い払いに地域の人を巻き込むには→こまめなPR、追い払いのアドバイスをパンフレットにする
- ・追い払い作業というのは、案外楽しいもので(山の景色は気持ち良い)健康にも良い

参加者の皆様から寄せられたご感想

★参加していた皆さんが、地域を愛し何とかしたいと思っている熱意が伝わってくるワークショップだったと思います。数回リ部会では、行政の発想ではないユニークな意見も聞くことができ、県で野生鳥獣の会議をやると皆が下をむいて終わるのに、ワークショップでは夢のあるお話が出て、解決方法が見つかった訳ではないですが、笑顔で終わったのがとても印象的でした。(行政関係者)

★「自然保護か、生活優先か?」「理想派か、現実派か?」様々な立場や価値観を持った方々が集まる軽井沢を舞台にして、表題の集会を開催するとなれば「さぞかし荒れるのだろう」と半ば怖れ、半ば期待して参加したのですが…。予想は見事に大はずれ、とても新鮮で、とても楽しい体験をさせて頂きました。短い時間の中で、効率よく参加者の意見を集約して、問題解決に向けての指針を導いてくださった主催者の皆様の技量と配慮には本当に頭の下がる思いです。また次回、是非参加させてください。(地元関係者)

★様々な立場の方が、同じ方向を向きながら、野生鳥獣に対する率直な意見を出し合える機会は今までなかったと思います。締めのご挨拶として「外から来た方々がこれだけ一生懸命に町のことを考えてくれている。これからはぜひ自分たちも協力しながらがんばりたい」というお言葉がありました。これまで何となく孤独感の中で、怒涛のようなクマ対策の日々でしたので、このお言葉を聞いて涙が出そうになりました。これからもより一層、野生鳥獣に負けない活力のある、安全な町となるよう、皆様と共にがんばって参りたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。(専門家)

★誰かと過ごす楽しい時間は、明日を生きるエネルギーとなります。誰かの知識や経験は、それに触れた自分の視野を明らかに広げてくれます。誰かに認められることが、世知辛い世の中の非力な自分に生きる勇気を与えてくれます。誰かの懇切な姿が、弱い自分に向き合う機会を作り、意欲に強さを与えてくれます。だから、もっとたくさんの人と出会いたいと思いました。もっとたくさんの人と「クロス」していききたいと思ひました。(学生等ボランティア)

★私が所属したグループには、群馬県と福島県の行政職員さんが参加していました。お話を聞いて、野生動物の取り扱いは自治体によって違うのだと感じました。軽井沢は避暑地・観光地であるが故に気を遣わねばならないところも多く、クマやサルを駆除すると全国からクレームが寄せられてしまいます。住民の安全を守り、かつ野生動物との共存を図らねばならない町だからこそ、専門職種の人々を大切にしなければならぬと感じました。(町議会議員)

★会議で意見交換するだけでは地域は動かせないもので、大事なのは本音を含めた交流の場を作っていくことだと思います。終了後の懇親会は、そうした意味で有意義なものであったと思います(楽しかった!)。学生さんが賑やかに楽しそうに頑張っていると、地元人間も黙って動かないわけにはいかないわけで、数回リ等を通じて、軽井沢町を都会の学生さんの第二の故郷にしたい、そんな風に思っています。(地元区長)

★第1回に比べ出席者の堅さがとれ、いろんな意見が出て楽しかったです。最後の全体発表会の時間をもっととれれば、と思います。「国有林は伐採し、植栽するという林業活動をちゃんとやれ。そうすれば、野生鳥獣も山に居着くようになる。」という叱咤激励をいただきました。今後、野生鳥獣の住みよい国有林を作るといふ難しく、楽しい課題に取り組んでいきます。(行政関係者)

★他所から来た人がこれだけ大勢の、しかも地元の有力な人々を集めたのには、とにかく驚きました。「経統は力なり」です。今後とも頑張ってください。(地元区長)

★町役場主催の協議会や、農業委員と農業者の懇談会等々、野生動物問題に関わる様々な会議があります。良い議論が進むように、役割分担をすることが必要だと思います。(地元関係者)



④全町ワークショップ会議を開催した成果

全町ワークショップは計3回行った。いずれもクローズドの場であったため、初回に比べれば3回目の開催時には準備はずいぶん軽量になった。とはいえ、自治会長の交代や行政職員の異動、さらには参加人数が毎回増えていったので、やはりお一人ずつ挨拶に回って参加を呼びかけるスタイルは継続した。3回とも準備期間は約2ヵ月、また半年おき・1年おきの開催となった。飛び石的な開催であったとはいえ、毎回参加者には好評であった。

最大の成功は、地域の人間関係を取り結んだということにある。小さな田舎町であれば、有力者は互いに顔見知りかと思いきや、思いのほか議員と区長などが率直に意見交換する場がなかったという。だからこそ、参加者の誰もが「立場の異なる人々が集まる」ことの新鮮さと、野生動物対策をめぐって率直に意見交換することの意義を実感してくれた。そうした感想の代表格が、以下のようなものである。筆者としても、地域の中のローカル・デモクラシーへの期待や信頼を持つことができ、また、地域の合意形成のコーディネート経験を積む貴重な機会であった。

これまで野生動物対策の会議は行政主体のものであったけれども、今回はあらゆる層の、意見をお持ちの方が集まった民間主体の会議であったと思います。もともと行政主体では、こうした会議は難しいかもしれません。野生動物の問題となると、すぐに役場に批判を寄せる人もいますから。こうした会議を3回、4回と続けることで意味が出てくると思うので、是非今後とも続けてもらって、もっと関係者の本音を拾い上げて行ってほしいと思います。
(地元区長)

参加していた皆さんが、地域を愛し何とかしたいと思っている熱意が伝わってくるワークショップだったと思います。藪刈り部会では、行政の発想ではないユニークな意見も聞くことができ、県で野生鳥獣の会議をやると皆が下をむいて終わるのに、ワークショップでは夢のあるお話が出て、解決方法が見つかった訳ではないですが、笑顔で終わったのがとても印象的でした。(行政関係者)

そして、この会議の成功は、軽井沢野生動物問題研究会クロスの設立につながった。ワークショップの開催に積極的に関与してくれた議員や区長と、毎回の裏方の手伝いをしてくれた若者との間には、いつの間にか「お馴染みの仲間意識」ができていた。更なる活動を展開するためには、やはり名前のある団体があった方が分かりやすい。また、長野県が予算化している「長野県地域発元気づくり支援金」という助成金を獲得するには、組織化が必要であった。こうして、2009年1月に軽井沢野生動物問題研究会クロスという団体を立ち上げることとなったのである。

(4) 軽井沢野生動物問題研究会クロスの設立

軽井沢野生動物問題研究会クロスは、2009年1月25日に設立総会を行った。まず、活動目的は「人と人のつながりを持つ温かい地域社会を取り戻すことで、野生動物による被害問題を克服し、さらに野生動物と地域社会の共存を図る」とした。メンバーは、軽井沢町内の自治会役員、町議員、行政職員、自営業、宿泊施設職員などと、町外からは若い大学院生など多様な立場の約15人であった。野生動物の保護管理や調査などの専門的な活動はできなくても、地域のネットワークを通じて普及啓発や合意形成、生活環境の整備や誘因物管理を積極的に促すことができる布陣であった。

活動内容は、①野生動物に関する合意形成・議論の場を作る、②野生動物に関する知識や情報を提供する、③自然環境保全に向けた地域協働の現場活動を行う、④自然環境保全に向けた普及啓発・教育を行う、である。

そして、活動する際に重視したのは、「地域課題を解決する主役は住民である」というスタンスである。決して責任転嫁という意味ではなく、クロスのメンバーは黒子として水面下で努力するという姿勢であった。そして、官と民、都市と農村、専門家と一般住民、世代を超えた「協働を楽しむ」ということをモットーとした。

クロスの活動実績は様々であるが、ここでは住民4千人以上から集めた大規模なアンケート調査と各地区での結果報告会、野生動物に関わる多面的な普及啓発活動、町内数カ所での住民を巻き込んだ集落環境診断の3つに分け

て説明したい。

3. 住民意識調査と結果報告会 (2009 年～2010 年)

(1) アンケート実施のねらいと戦略

クロスの活動を開始して最初に着手したのは、全町ワークショップ会議で集まった地域の有力者を超えて、さらに草の根の住民の多様な声を聞くこと、そして合意形成の「落としどころ」を探る活動であった。もちろん、地域内の有力者かつ多様な立場の人々に集まってもらったので、「住民の声を聞いて公共政策に反映する」という観点からは、既に有効かつ効率的な意見聴取ができていたと思われる。しかし、参加者が限定したものである限り、問題意識を広く町内全体共有することはできないし、ローカル・デモクラシーという観点に照らしても正統性を持ち得ない。そこで、町民全体に当事者意識を持ってもらい、かつ現状について幅広く情報提供する手法を実践する必要があった。

また、地方政治行政を研究してきた筆者としては、教育であれ、福祉であれ、商店街振興であれ、環境保全であれ、つまり如何なる地域課題であっても、住民の声とは一枚岩ではないという確信があった。特に野生動物に関しては、農業被害などが出た直後の世帯主等による要望とは別に、平時における自然環境全体への老若男女の声を聞く必要があると考えた。

そこで、町内の 30 区のうち、商業地、住宅地、農業地の 3 種類の地区の協力を経て、世帯主に限らない 15 歳以上の男女の声を数百人程度集めようと考えた。そして、アンケート実施の戦略的な狙いとして、以下の 5 点を意識するようにした。

- 対象者となる人々の、課題に対する意向や社会生活の実情を把握する
- 行政施策や専門家の活動を広報する (依頼文で活動や情報を説明できる)
- アンケート記入を通じて、自らの課題に対する認識を整理してもらう

- 課題に対する、話し合いの素材を提供する
- 課題を解決するための対応策を考案する

ところで、地域内で住民意識調査を実施しようとする場合は、事前の準備に徹底的に時間をかけることが肝要である。そして、何のためにアンケートを行うのか、徹底的な自省が必要である。

野生動物たちの存在について地域住民がどのような認識を持っているのか知りたい、また住民の意向に応じて野生動物保護管理のあり方を考えたい、こうしたことは、野生動物の保護管理に関わる専門家であれば誰もが考えているところである。とはいえ、そうした理念や情熱を超えて、具体的にアンケートを通じて相手に何を訴えていくのか、実施後どのように解析し（統計学的な基礎知識が必要）、その結果をどのように使うのか、そこまで踏み込んで考える必要がある。それによって、質問内容の語尾や選択肢の設定が変わってくるからである。

また、アンケートの内容自体を、地元の方に見てもらい、表現が分かりやすいか、また住民として聞いてみたいことがないか、そういうプロセスを踏むのも大事なことである。というのも、「住民と一緒に作ったアンケート」は強い。住民自らが積極的にその価値を認めて協力してくれるので、アンケートの質問や選択肢が住民にとって分かりやすい表現になり、かつ配布・回収に向けて住民自らが積極的に（もはや意地をかけて？）協力してくれることとなる。

そしてテクニックに関わることであるが、アンケートの形式については、自由記述欄を抑制し、選択肢を可能な限り列挙する方式にした方が、後々有用である。回答者の負担の少ないアンケートを作るのは、設計者の責務であるし、心理テストのように○を付けていく帳票を見ると、「全体の傾向はどうなんだろう？」「全体の中で自分の位置づけはどうなんだろう？」と、住民自らが結果に関心を持ってくれるようになる。従って、アンケートを回収したならば、なるべく急いで解析し、その結果を公表して住民の関心や問題

意識を引き出すことも必要である。

(2) アンケート設計のプロセス

こうしたことを意識しつつ、軽井沢での住民意識調査の実施に向けては、まずは必要な費用（アンケート用紙の印刷費、郵送による回収費、データの入力のための人件費）を確保しようと、長野県元気づくり支援金の採択を目指した。長野県職員による事前審査の際、最後の団体であったこともあり、また県職員が熱心に質問をぶつけてくれたこともあり、30 分の枠を超えて語り尽くした。思いが通じたのか、設立して3 ヶ月の団体が大きな金額の支援金を得ることができた。

大学が夏休み期間に入ったところで、クロスのメンバーで、本格的にアンケートの設計に着手した。筆者自身は、既に公共政策や地域の課題に関する大規模な意識調査の経験が幾度かあった。そこで、アンケートの設問の設計、質問文や選択肢の表現の吟味、レイアウトの工夫、依頼文の書き方などを、クロスのメンバーに説明した。

また、アンケートの設計段階で関係者に事前に広く相談することが、内容の充実と回収率の向上につながることを意識していた。そもそもアンケートの実施に協力してくれる区を探して、各地区の役員会などに次々と足を運んだ。すると、多くの区長が関心を持ってきて、「うちの地区で声を聞いてほしい」「おまえの地区も協力しろ」と協力自治会の輪が広がっていった。当初は3つの地区が協力してくれればと期待していたのだが、結果としては町内30地区のうち17地区（世帯人数が極度に少ない小規模な自治会を除く主だった区）で、合計約3441世帯にアンケート参加の依頼をすることとなった。なお、住民票に基づく世帯数に比して、自治会等に加入している世帯は半数程度である。

協力してくれる区が増えたことは、郵送による回収を考えると完全に予算オーバーであったが、自治会の正式な活動として認めてもらえたからこそ、区長・班長・組長の系列に従って配布・回収していただけることになった。各世帯に回収用封筒とアンケート帳票4枚ずつを配布し（過不足は適宜組長

が対処する)、回収時は、用紙を入れて厳封した封筒を全て手作業で集めてもらうという方針になった。

アンケート設計と配布・回収の時系列の流れは、以下の通りである。また、自治会への説明の場には、全て筆者自身が説明、意見聴取を行った。

- 2009/07/20 第1回クロス検討会議
- 2009/09/07 塩沢地区役員会で実施方法を検討
- 2009/09/13 第2回クロス検討会議
- 2009/09/14 区長有志懇談会（7地区長が参加）で実施方法を検討
- 2009/09/18 南ヶ丘地区役員会で実施方法を検討
- 2009/09/22 第3回クロス検討会議
- 2009/10/02 上発地・下発地・杉瓜地区合同役員会で検討
- 2009/10/05 塩沢地区役員会で質問内容を検討
- 2009/10/07 区長有志懇談会（10地区長が参加）で検討
- 2009/10/08 大日向地区役員会で検討
- 2009/10/09 農業委員会役員会で検討・猟友会長に質問内容を相談
- 2009/10/18 第4回クロス検討会議で質問内容確定
- 2009/10/21 印刷業者入稿
- 2009/10/31 西風会（町西部7地区合同会）役員会で検討
- 2009/11月上旬 17地区へのアンケートお届け、配布開始
- 2009/11月下旬 回収締め切り
- 2009/12月中旬 データ入力
- 2009/12月下旬 解析作業開始
- 2010/02月上旬 結果報告座談会の日程確定、報告チラシ完成
- 2010/02-3月 結果報告座談会を町内6カ所にて実施
 - 2010/02/14 南ヶ丘公民館 参加人数約20名
 - 2010/03/03 旧軽井沢公民館 参加人数約20名
 - 2010/03/05 中軽井沢区民会館 参加人数約30名

2010/03/06	塩沢公民館	参加人数約 20 名
2010/03/07	借宿公民館	参加人数約 15 名
2010/03/13	下発地公民館	参加人数約 20 名

- その他、結果の概要をまとめた新聞折り込みチラシを全町に配布

嬉しかったことに、アンケートに協力してくれたのは、3441 世帯のうち 2329 世帯（回収率 67.7%）で、回答者数は合計 4259 人になった。郵送であれば回収率の相場は 1～3 割と言われるが、この調査では地域のネットワークのご協力により、約 7 割という驚異の回収率をたたき出したのである。大手新聞による全国の世論調査でさえ回答者は 2000 人程度が一般的であることを思えば、定住者人口 2 万人弱の町で、4000 人以上の回答者の声が集まったことは大きなインパクトをもたらすこととなった。

多数の帳票が集まったことで、辛くとも楽しい場面となったのは、アンケートの回答を一枚ずつデータ入力していく作業であった。入力作業は、クロス若者組の他、打越ゼミの卒業生、軽井沢町内在住の 20 代の若者など計 20 人ほどが二日間にわたって協力してくれた。目と肩に負担の掛かる作業であったが、しかし多様な声が溢れる自由回答欄を読んで、時々みんなで意見交換する充実した時間であった。

集計結果については、新聞折り込み用のチラシを作成して全町に向けて配布し、また地元のスーパー等のミニコミ誌が並ぶ棚にも置かせてもらった。そして協力してくれた自治会関係者をお招きして、町内 6 箇所で開催報告会と意見交換会を行った。日程調整や呼びかけなど、この説明会についても各地区の区長の自宅を回って相談した。

(3) アンケートの内容と結果

アンケートの内容と結果については、拙著『日本の動物政策』第 2 章第 5 節で説明している。質問項目は以下の通りであり、野生動物に対する軽井沢町民の意識、具体的な対策の有無、必要と思われる対策への賛否など、是非

ご覧になっていただきたい。

集計結果については、本稿では野生動物対策のために必要だと住民が考えること（質問4）と、その回答を因子分析して、住民の関心が二つの軸への関心の強さ・賛否によって類型化されることが示されたグラフのみ掲載しておきたい。質問用紙も全ての詳細な結果も保存してあるので、関心のある方はご一報いただきたい。

アンケートの設問項目

- はじめに：属性（居住地区・居住年数・職業・年齢・性別）
- 質問1：野生動物による被害経験・被害の頻度・対応について
- 質問2：軽井沢の自然に関する考え方・価値観について
- 質問3：クマ・サル・シカ・イノシシの存在について
- 質問4：野生動物の被害対策で必要と思われることについて
- 質問5：軽井沢における野生動物対策の仕組みについて
- 質問6：野生動物に関して求める情報について
- 質問7：自由記入欄

図 1 野生動物対策に必要なこと (複数選択可) N=4041

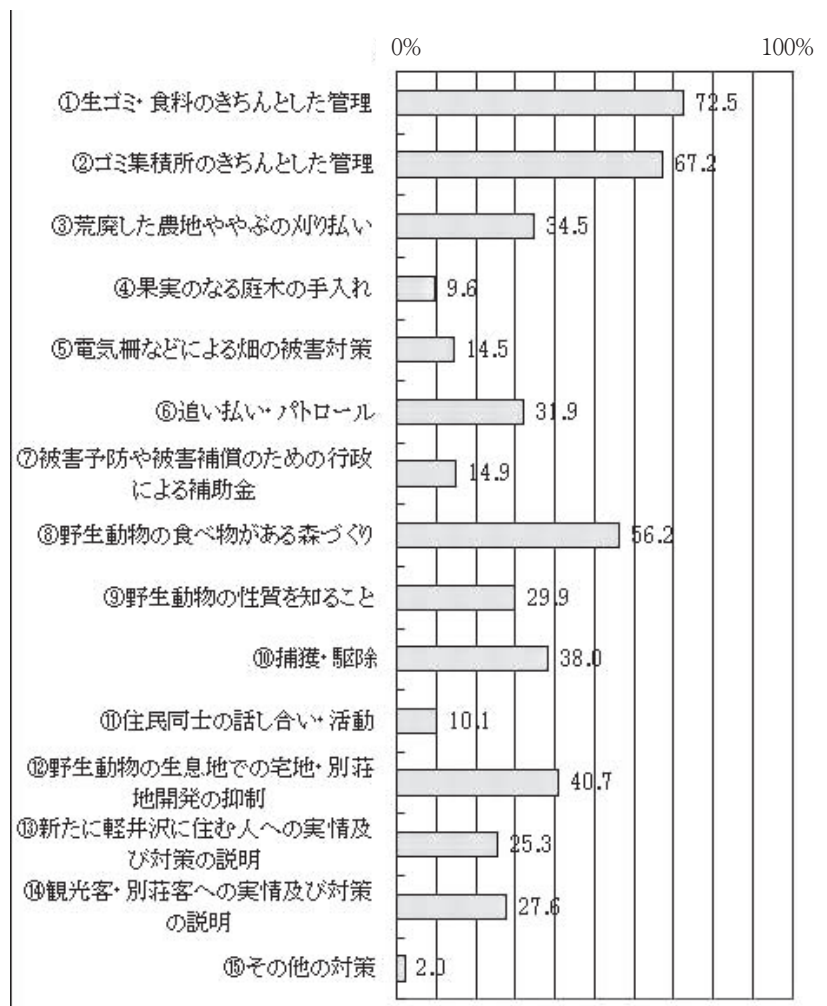


図2 野生動物対策に必要なことに関する地区ごとの意識の相違

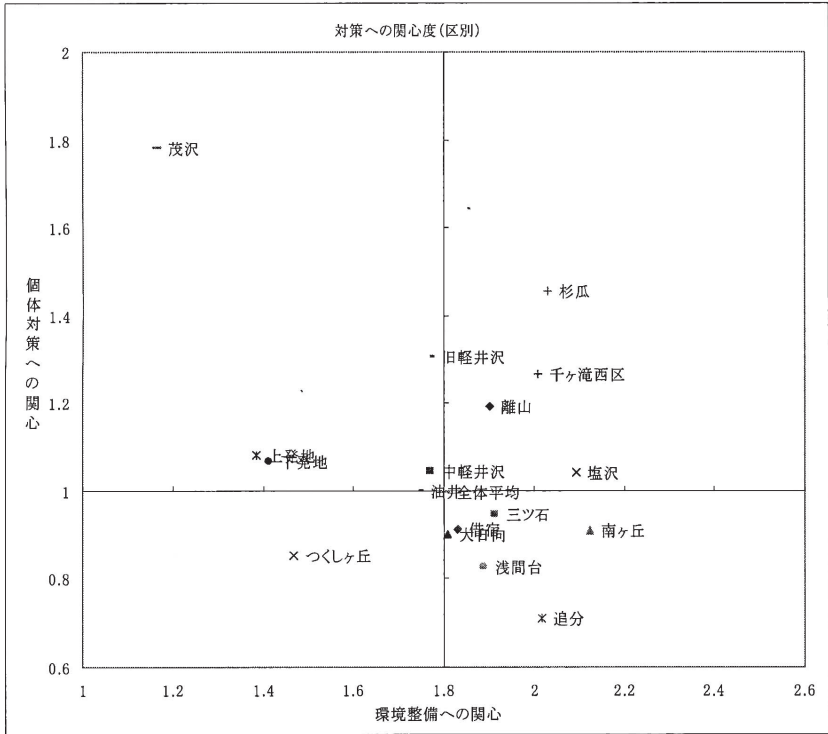


図2は、野生動物対策に必要なことという選択肢について、回答者の傾向を抽出すべく因子分析をして抽出された2つの成分を基軸に、地区ごとの回答の平均を整理したものである。

一つ目の軸（横軸）は、⑧野生動物の食べ物がある森づくり、⑨野生動物の性質を知ること、⑫野生動物の生息地での宅地・別荘地開発の抑制、⑬新たに軽井沢に住む人への実情及び対策の説明、⑭観光客・別荘客への実情及び対策の説明の5つの項目にチェックを入れた合計点数の平均である。これは地域環境整備への関心・賛否の様子を示している。

二つ目の軸（縦軸）は、⑤電気柵などによる畑の被害対策、⑥追い払い・

パトロール、⑦被害予防や被害補償のための行政による補助金、⑩捕獲・駆除の4つの項目にチェックを入れた合計点数の平均である。これは直接的な個体管理への関心・賛否を示している。

この中で、地域環境整備と個体管理の両方とも平均値が高かった地域は、現在でも営農者の多い農業地区であった。次に、地域環境整備に関心がありながらも個体管理への関心が弱いのは、新規移住者やパシヨンの多い別荘地区であった。そして、個体管理に強い関心があるが地域環境整備に関心がないのは、町内で最も高齢化が進んだ山奥にある地区であった。最後に、高齢者が多く住んでいるが町の中心部で野生動物による被害がない地域は、地域環境整備にも個体管理にも関心が低かった。つまり、野生動物保護管理にあたっては、都道府県なり市町村レベルで統一的な普及啓発をするだけでは地元住民の心にまで届かず、その地区の特徴に応じた説得の「入り口」があることが見えてきたのである。

また、自由回答の記述を、内容を踏まえて10種類に分類したところ、以下の通りとなった。合計500を超える自由回答のうち、代表的なものをごく一部抽出して掲載しておく。

- アンケート：アンケートそのものに対する意見・質問等 29件
- 駆除：野生動物の駆除を求める内容 78件
- 被害：被害の実情を訴えている内容 55件
- 保護共存：自然環境の保護、野生動物との共存を求める内容 101件
- 個体管理：野生動物の個体管理（追い払いや放獣、生態調査等）に関わる内容 65件
- 地域環境：地域環境（農地・庭木の管理、山・森の整備、各種ルール）に関わる内容 62件
- 普及啓発：普及啓発に関わる内容 33件
- 情報：野生動物に関する情報の取り扱いに関わる内容 27件
- 政策制度：町の仕組みにかかわる内容 63件

- その他：その他（野生動物以外の動物に関わる内容など） 33 件
- 分類時の注意点
「山で放獣しても必ず人里に帰ってくる」「クマは近くに居なくて良い」などの、趣旨が曖昧な自由回答の場合は、他の質問項目の回答と照合し、駆除を求めているのか、あるいは徹底的な追い払いなどの個体管理を求めているのか、回答者の心情や主張を見極めた上で分類した。

表1 アンケートの自由記述欄（一部紹介）

種類	自由意見
アンケート	野生動物の存在や被害があるということは漠然と知っていたが、危機管理やその実を掘り下げたことはなかった。熟考するよいきっかけとなった。（20代不明・被害なし）
アンケート	わかりにくく意味のないアンケートです。町議、行政、専門家を決めればよいことではないですか（60代女性・被害なし）
アンケート	研究会メンバー 16名の氏名を表示してアンケート依頼すべきと思う。事後でも報告（発表）が必要と思います。長野県元気づくり支援金は団体に対して、いくら得ていて、どんな活動しているか知らせて欲しい。（70歳以上男性・被害あり）
駆除	野生動物と人間との間には厳然とした緊張がなければいけない。現在は野生動物側に優位感があり、人間はなすすべが無く逃げまわっている。野生動物にとって人間は恐るべき存在であることを思い知らせなければいけない。それには駆除あるのみである。追い払い、学習放獣はナンセンス、中途半端は却って逆効果。特に猿の追い払いはイタチごっこにすぎない。若猿に人間のすることはこんな程度のことで恐れるに足りないとしてそれこそ学習させるようなものだ。（70歳以上男性・被害あり）
駆除	ヨタする動物は全部殺す。（50代男性・被害あり）
駆除	野生動物はいらない。見たければ動物園に行けばよい。昭和20年代までは農作物を荒らす動物は皆無であった。猟友会の活動に期待している。駆除をすすめたい。人間の生活がおびやかされることになっては、動物保護が行きすぎていることあかし。農作物荒らしは、作る人間にとっては許せないことである。（70歳以上男性・被害あり）

被害	二度程、猿に遭遇した事がありますが本当にこわかったです。子供や老人に対して赤い顔で歯をむき出して来る時は本当にこわいです。公園や遊歩道がいくら整備されても猿やクマがいつ出没するかと思うと恐怖で出かけられない。サルだけは駆除してほしいです。(70歳以上女性・被害なし)
被害	動物も住みにくくなり、気の毒とは思いますが、やはり、生きていくうえで、生活を重視して欲しいと思います。以前に、ブルーベリーを作り、食べ頃直前になってサルに取られてしまいましたが、回りの人に言われた事が、作らなければ良い!との事でした。とつてもつらい話でした。これは変ですよ。(60代女性・被害あり)
被害	一頭でも出てきてほしくない。農家にとっては死活問題。収入がなくなってしまうんですよ。キレイ事をならべている人はサラリーマンで動物の被害には関係ない奴らにすぎない。山奥に追い払うなんて生ぬるいことを言っていたら被害はなくなるらない。もっと真剣に物事を考えてもらいたい。(70歳以上女性・被害あり)
被害	イノシシ→苔を全部掘りかえされた。車にぶつかり壊された。サル→家の中に入りふん尿をまき散らされた。クマ→小屋に入りこみ荒らされた。以上の事があり軽井沢町にはイノシシ、サル、クマ等の動物はいらない。(60代男性・被害あり)
保護共存	駆除は嫌。(20代女性・被害なし)
保護共存	そもそも人間が動物たちの住む自然環境を破壊したことで、野生動物が人里に来ざるを得ない状態なのだと思います。できる限り駆除せず、共生できる方法を行政主導で住人も関わって考えていくべきだと思います。人間の都合で罪のない動物たちを殺してしまうのあはまりにかわいそうだと思います。(40代女性・被害あり)
保護共存	野生動物対策に携わっている方々におかれましては、何かとご苦労していただいていることと思います。長いこと軽井沢に住んでおりますが、今迄のように耳にする程の被害が軽井沢にあったかと思う位で、ここ何年かのことかと思っています。人間の生活も山奥に構え、又、山の物採りには奥地へ入って行き、車も利便性がよくなり、いずれも動物の生息域に土足で入りこんでいるのは人間だと思います。山の物採りに行き被害にあったからとクマなどが撃たれたりする例も聞きますが、何でも動物が悪になってしまうのかと悲しい気持ちです。言葉が通じる相手なら苦労しないのに、動物は生きる術で作物を採っているしかないのです、最終的な駆除という判断はどうなんでしょうか。今迄もそうだと思いますが、共存と、自分たちのこと何も言えない動物たちのことも考えてほしいと思います。人間がルールを守らないといけないと思います。(40代女性・被害なし)

個体管理	町によるサルの追い払い状況を見ていると、ただ適当に追っ払っているとしか思えない。もう少し工夫が必要ではないか。また、サルの駆除数を増やすことはできないのか。最近では大型のオスザルが女性や小児を威嚇することが多くなっており、危険。(60代男性・被害あり)
個体管理	全種類の動物のキョセイをある程度してもらいたい。それによって動物の数を少なくしたり減ったらキョセイをとりやめて多くし、制御して頂きたい。(50代女性・被害なし)
個体管理	野生動物は最近現れたものでなく昔から生息していたもの。ある程度間引きの意味で捕獲もやむを得ないと思う。自然保護団体が何が何でも動物保護重視の風潮があるが、天敵動物の少ない軽井沢地区にとってある程度間引きをしていかないと、生態系のバランスが崩れ、物的・人的被害も減らないと思います。(50代男性・被害なし)
地域環境	やぶになってる畑のススキを切ってもらいたい。そこからイノシシが子供を連れて出て来てふえてる。(40代男性・被害あり)
地域環境	野生動物の食べるものが山や森にあれば、人の住んでいるところには出没しなくなるのではと思います。人も野生動物もよい距離があって、お互い安心して暮らしていけるような環境作りがしていければと思います。(40代女性・被害なし)
地域環境	人間生活に被害をもたらす野生動物と共存するには近年無くなってきた里山、林の管理をしっかりとし、これを動物、人とのバリアとして、里山の奥は動物、内側は人が安心して住めるようにするしか方法はないと思う。やたらに物を作る為に動物の居住区である森林を伐採し、自然破壊にもつながるマンション等はもう必要無い。(70歳以上女性・被害あり)
地域環境	子供の通学路の心配がないようにして頂きたい
普及啓発	住民の意識を高める為にチラシなどでなく講演会等で直接話を聞く機会があるといいと思う。(被害状況とかどの様にしたら人家の近くに寄せつけない方法など) 追い払いの様子や捕獲・駆除の様子をビデオ等映像で訴えたらどうか。
普及啓発	観光客・別荘客にゴミ処理をきちんとしてもらえるよう連絡を毎年徹底して行う (60代男性・被害なし)
普及啓発	野生動物が生息していくための森、林等が失われている現実と、今後の取り組みに期待をするとともに、自分たちの一人一人のできることを、しっかりと町民で意識するようになっていきたいと心からおもいます。(40代女性・被害あり)

普及啓発	住民の皆さんが隣り近所の協力が無いのが悲しいですね。(70 歳以上女性・被害あり)
普及啓発	質問 4 の対策は、個人でできるものもあれば、地域住民の話し合いが必要な内容もある。住民、別荘客、観光客など多様な人々が集まる地域で、どのように話し合いを進めていけるかが、今後のポイントになるのでは？(30 代女性・被害あり)
情報	野生動物による、人・家への被害は軽井沢のイメージを損い、それが大きくなれば避暑地としての価値を無くす。(60 代女性・被害あり)
情報	現在町がどのような行為をしているかが分からない。それ等の報告が知りたい。予算を使っているなら。(別のことで植物園に対しても言えることです。町のやっていることがよくわからない)(70 歳以上男性・被害あり)
情報	町内に出てこなくても生息できる環境づくりにもっと予算を費やすべきではないかと思えます。また特に危険な野生動物(クマなど)の位置情報が公開出来るような仕組みづくりをし、人間側も遭遇しなくても良いようにすれば、危険を回避できるのではないかと思えます。(30 代男性・被害あり)
情報	主婦で生活していると興味がない限り、こういう情報が耳に入ってくるのがなく、全く分からないのが現状です。こういったところで、そういう情報を入手するのかが分かればいろいろと教えていただきたいです。(30 代女性・被害なし)
政策制度	質問 5 の対策への実施内容は町民によく知られていない。実施当事者の苦労話などを一度聞いて、組織の将来を町民で話し合うことが必要ではないか。このようなアンケート調査を始めた皆さんの努力に敬服します。(30 代男性・被害あり)
政策制度	被害補償は農家に対してはある程度必要かも。自己責任では守りきれない部分はある。土地の広い畑などは被害を防げない。(40 代不明・被害あり)
政策制度	同じ地域に人間と野生動物が共存していくことは大変むずかしいことだと思います。でも、どこか別の地域の真似事をするのではなく、軽井沢ならではの対策というものを考えていってほしい。別の案を行政主体で取り組んでゆくべきだと思います。頑張ってください。そのための税金です。(20 代女性・被害あり)

政策制度	①我が町として自然生態系の知識、自然保護の知識が低い。真面目に勉強してほしい。②我が町の野生動物の生息域の混乱は、自然破壊を国の審査基準にたより開発の許認可を行ってきた結果と思う。(例、ゴルフ場 11 カ所) 既に自然の回復はむずかしい。③行政、議会～町民組織の専門家等を集合したセクションを役場内に設置するべきである。④乱開発はいまだに続いている。実態調査を行うべきである。⑤アンケート調査の結果を公表するべきである。(60 代男性・被害あり)
政策制度	軽井沢行政は、基本的に野生動物をただ追っ払うために(商店・住宅地より別荘地へ、別荘地より山へ)年間 3000 万円以上の予算を浪費していると聞く。そこには、野生動物をどうしようとするのかのビジョンが感じられない。まずは、各々の野生動物を保護するのか、駆除するのか。保護するのであれば各々の野生動物を何頭まで、全て駆除するのであれば、「何をどのような方法でいつまでに」等の目標を明確にした上で、実行することが肝要。地域の世論の掘り起こしも重要だが、町行政の啓発を第一義に考えるべきでは？(70 歳以上男性・被害あり)
その他	ノラネコやかい犬でもフン尿しまつしない人がいるように思う。特に犬(かい犬)の尿がめだつ(雪などがふったりすると特にめだつ)きたならしいので本当にいやになる。ノラネコにエサをやる人もいてフン尿がまきちらされてイヤになる。(40 代女性・被害あり)
その他	4, 5 年前、3 日続けて午前 3 時にクマが出て近所みないたずらし、おびやかされて大変でした。それと別に猫のことです。出張店、別荘の方、居る間だけ野良猫にエサをやり帰ってしまうので、その近くに住んでいる人はとても困っています。生きものです。大事にした方がいいと思います。(70 歳以上男性・被害あり)

アンケートの自由回答を一つずつ丁寧に読むと、町民の誰もが、それぞれ真剣な意見や価値観を持っていると伝わってくる。もちろん、その回答は、野生動物の保護を訴えるものから駆除を主張するまで幅広く、単純に一本化できないことは明白であった。とはいえ、アンケートを実施しようと最初に企画したときに予想していたとおり、社会における利害関係・価値観とは決して一枚岩であるはずもなく、そうした多様な意見を目に見える形であぶり出したこと自体が、このアンケートの一つの成功であったと思う。

町民の意見が多様であるということが明らかになれば、身勝手な主張は抑

制される。例えば、「野生動物なんて駆除しろって、みんな言ってるぞ」と野生動物の駆除のみを主張してきた人々は、自分の意見が町全体の過半数ではないことを意識せざるを得なくなった。逆に、都会から移住してきて野生動物の保護に理想を見いだしていた人々は、町内の農作物被害や別荘地被害の実情を知って、口先だけで保護を主張するのは無責任であると突きつけられることとなった。他方で、農業地帯において自分の意見が少数派だと思っていた野生動物への優しい眼差しを持っている人々も、本音を語れるようになったし、理想論をぶつけられても反論できない口下手な農家も、被害の悔しさを根柢をもって主張できるようになった。

つまり、回収率 7 割、4 千人のアンケートの結果は、画一性・保守性に縛られた社会構造の壁を打ち壊すことに寄与し、町民が自らの意見を表出するリスクを下げることに成功したと言えよう。

もちろん、話し合いを重ねることが合意を導くという保証はどこにもない。それでも、話し合いの努力を重ねないかぎり、多様な意見を持つ町民が何時までもお互いに不満を感じ合う状況は克服できない。対立・牽制が続くばかりで、自然の保護と被害の除去のどちらも実現できないのでは意味がない。こうした筆者の主張を、住民意識調査が証明してくれたのである。

4. 各種の普及啓発・情報発信活動

クロスとしての活動の二つ目は、野生動物に関わる各種の普及啓発である。

野生動物に対する住民の意識の多様性を前提に協働や合意形成を図るのは大切であるが、かといって住民が野生動物に対する知識や情報が不十分なままで発する意見に振り回されては仕方がない。また、今は被害を経験しておらず無関心な住民でも、軽井沢町における野生動物をめぐる活動について多面的に考えてもらう必要がある。そして、住民意識調査に現れていたとおり、野生動物を憎らしく思う人々ばかりではない。野生動物の保護に関心のある住民も多かったわけで、ならば、そうした人々の良心を引き出す活動も必要である。

上述の通り、地域住民との関係が少しずつ広がってきたところで、野生動物の専門家による正攻法の普及啓発以外にも、親しみやすい情報発信ができないかと考えた。以下、手を変え品を変え、野生動物の存在への理解を求めらるるために行った活動を説明したい。

(1) オリジナルグッズ制作・販売 (2009年～)

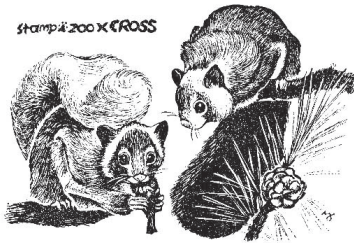
地域住民に野生動物の存在を意識してもらうため、また別荘客などにアピールして活動資金を確保するために、オリジナルグッズを作って販売してみたいというのは、クロス若者組から提案された手法であった。何でも自分のバイト先で出会った消しゴムはんこのデザイナーさんが、野生動物を美しく描いていて魅力的であるとのこと。その方に軽井沢の野生動物を描いてもらい、それをポストカードにして活動費を集められないだろうかという提案であった。全国で地域活動をしている様々な団体でも、ポストカードやカレンダーを作って販売するという活動をしていることと思う。

それではと、そのデザイナーさんを軽井沢にお招きして野生動物の姿や四季の風景をお伝えした。彼女は、現在は長崎県対馬で地域おこしのためにMITという会社を立ち上げて活躍しているが、当時はまだ駆け出しのアーティストであった。その親しみやすい人柄から、クロス若者組及び筆者と意気投合し、野生動物に関わる大判の消しゴムハンコを制作していただくことになった。

では、どんなデザインにするか。被害をもたらす野生動物であったとしても、彼らも自然の中で懸命に生きており、ましてや子育ての時期の親子の姿は愛おしいものである。多くの人に愛されるカードにしようと、子育てをモチーフにしたイラストをお願いすることとなった。動物種としては、当初はクマ、サル、シカ、ムササビ、フクロウをお願いし、さらに追加してキツネ、タヌキ、アカゲラもお願いした。ただし、あくまで消しゴムハンコを作っていたのであって、ポストカードにするには自分たちでインクを付けて手押し作業をしなければならない。無地のハガキを大量に購入し、一枚一枚手作業で大判のゴムはんこを押すのは大変ではあったが、若者組とおしゃべり

しながら朗らかに作業するのは楽しい時間でもあった。

このポストカードは、結果として 800 枚以上を売り上げた。作品の美しさ、動物たちの愛おしさが滲み出る作品であったからこそで、町内では、喫茶店のアートとして飾ってくれたところもあったほどである。その作品の一部を披露しておきたい。



【ムササビのポストカード】



【キツネのポストカード】

そして、ポストカードの素晴らしさを受けて、もう少し背伸びして制作したのは、お弁当包みなどに使えるバンダナと普段使いのクリアファイルである。グッズを作成する原資として、環境保全活動を応援していた ap bank (音楽アーティストの出資による環境保全活動の支援団体)、の融資枠に採択されることになったのは想定外の喜びであった。

デザインは、再び消しゴムハンコのデザイナーさんにご協力をお願いすることとし、子どもたちに馴染んでもらえるような愛らしいグッズにしたいと相談した。バンダナは少しデフォルメされたデザインで、クリアファイルは軽井沢の春夏秋冬の風景の中に野生動物たちを配置してもらうデザインで、いずれも消しゴムハンコで制作してもらった。

デザインが定まってきたところで、バンダナについては引き受けてくれるハンカチ製造企業を探した。幾つか企業を周り、価格や色合いについて交渉させてもらった。クリアファイルの方は、インターネット注文であったが、それぞれに普及啓発のチラシを入れてビニール袋に入れて商品として販売するには、やはり相当の手間が掛かった。

商品が完成した後は、「商売」の難しさを身を以て学んだ。グッズを作った場合に、それを販売するために町内の土産物店や本屋、ホテルや美術館等に委託販売のお願いをする必要がある。委託販売とは、物品を店に預けて、売れた個数分を精算し、余ったものはこちら側が引き取る方法である。販売店側に一切の損失は発生しないが、店先のスペースを利用させてもらうだけでも有り難いわけである。この委託販売においては、納品する個数を確認して納品書と物品受領証とを交換する。そして、年度末に精算すべく販売個数と売れ残り個数を確認し、それに応じて請求書・領収書を作成する。この一つ一つの手間暇を請け負うことがどれだけ大変であるか経験したのは、思い返せば良い社会勉強になった。

結果として、ほぼ10年間のうちに、グッズは約80万円の売り上げを出した。イラスト制作の委託費や材料費等を差し引くと、利益は25万円程度であったが、それが野生動物を守るための「完全に自由な資金」が手元に残った。そしてグッズを通じて、軽井沢町内外の人々に野生動物への温かい眼差しを持ってもらうことができたと考えている。

いずれにせよ、オリジナルグッズの制作においては、デザインの美しさ、すなわちデザイナーさんのお力添えの影響が圧倒的に大きい。彼女自身が様々な野生動物を愛し、またリアルな動物たちの姿を描くことに信念を持っていたおかげで、軽井沢の野生動物たちを愛らしくアピールすることができた。普及啓発媒体の制作において、良きイラストレーターとの関係は最重要と言っても過言ではない。長い間にわたるお力添えに、改めて御礼申し上げたい。

(2) 軽井沢森の詩カルタ制作とカルタ大会(2009年～)

①カルタによる普及啓発への注目

普及啓発活動として最も大がかりな作業を行ったのは、自然環境教育を見込んだ住民公募型の郷土カルタの制作である。これは、最初の着想こそ筆者が提案したものの、結果として大勢の方々のご助言によって媒体のあり方が変わっていった。そして「軽井沢森の詩カルタ」という美しい名前を冠して、

軽井沢町の各所に寄贈され、さらには銀箔入りの和紙で作られたカルタは皇室に謹呈されることとなった。

当初の着想は、隣接県の群馬県にある「上毛カルタ」という郷土カルタと、災害時対応の研修に用いられる「クロスロード」というゲームから得たものである。上毛カルタは、群馬県下の全ての小学校で教材として利用され、全県的なカルタの競技大会が開かれるものである。群馬県民は大人になっても誰もが句を誦んでいるといわれ、また群馬県民の郷土愛の強さはしばしば耳にするところである。他方、クロスロードとは、災害が発生したときに現場で何をどう判断するかをシミュレーションさせる普及啓発媒体であり、阪神淡路大震災の教訓を生かすために制作されたゲームである。カードゲームを通じた普及啓発という手法を全国的に広げる先駆けとなったものである。

これらの存在を知った筆者は、カードゲームを通じた普及啓発によって野生動物への被害対策を伝授できるのではないかと考えた。そこで、軽井沢の野生動物対策の句を、地域住民から公募で集めて、それをカルタにしてみたいと地元関係者に相談してみた。すると、「野生動物対策という話題だけでは話が暗い。もっと明るく、軽井沢の春夏秋冬の風景が句になっている方が愛されるのではないか。その中に少し野生動物の句が入っていれば、むしろインパクトがあるのではないか」という助言が出てきた。なるほどその通りであると実感し、軽井沢の春夏秋冬、歴史や産業も含めた五・七・五の句を町内外から公募で集めようという話になった。

②読み札の句は住民公募

こうして2009年10月から軽井沢の春夏秋冬を詠む句の募集チラシを作り、新聞折り込みやスーパーへの陳列等を通じて応募を呼びかけたところ、なんと締め切りまでに合計1200句もの作品が寄せられた。それらを「あいうえお順」に整理してデータ化し、クロスメンバーで選定することにしたが、いずれも名作・傑作が多く、一回目の選定会議は6時間かけて1200句を読み上げるだけで終わってしまった。

ちなみに、選外になったが、メンバーにとって印象深かったのは、「あ」

の句である。浅間山をモチーフにした句が多かったため美しい風景を描く句が多かった。ところが中には爆笑を誘う句もあった。「浅間山 僕らを見守る お父さん」という句があり、しかしそのうちに「浅間山 僕らを見守る お母さん」という句が出てきて、さらに「浅間山 僕らを見守る お兄さん」という句が出てきたのである。全て別人による作品だが、実は理由があった。地元の軽井沢町立中学校の国語の先生が協力してくれて、生徒さんたちから句を集めてくださったのだが、おそらく仲良しの男子生徒三人が示し合わせて送ってくれたのだろうと思われる。

また、しばしば憎まれ役のニホンザルに関わる句が、何故か笑いを誘うものが多かったのも印象的であった。被害に遭えば腹立たしい感情がわき上がるのに、何故か五・七・五の句になると愉快なネタになっているのである。「参観日 来るお客さん お猿さん」(学校の参観日に、保護者だけでなく、裏山からテラスにサルがよく来ていた模様)、「サルのやつ 二階の窓をそっと締め」(サルが家を荒らした後、人間に気が付かれないように上手く逃げていった様子)など、読むとつい吹き出してしまうものが多かった。野生動物の存在に対する住民の人情に触れることができたように思う。

なお、「ら」や「れ」や「る」や「ゑ」など、応募数が一桁しかなかった17文字については、2010年6月から8月にかけて二次募集を行い、最終的には48句が無事に揃った。野生動物に関わる句や軽井沢の地域性を象徴した句を、ここで幾つか紹介しておきたい。

青空に 煙たなびく 浅間山
 運転は キツネやタヌキ 気をつけて
 カーリング 氷上滑る 風越公園
 今朝も行く カラマツ林 散歩道
 母子グマ 萌黄の森が 慈しむ
 明治の世 三笠ホテルの 舞踏会
 森の中 持って歩こう クマ鈴を
 リス残す 松ぼっくりの エビフライ
 ロマン스는 テニスコートで 始まった

③カルタの完成

カルタの読み札の句が定まった後は、絵札づくりである。これは再び上述の消しゴムはんこ作家さんをお願いすることとした。合計 48 枚のイラストを、短期間の突貫工事で仕上げてもらふことになり、彼女には大変な負担をお掛けしてしまった。芸術家のセンスの発揮を求める場合には、なるべく早めに動き、時間的なデッドラインに慌てさせるようなことをしてはならないと肝に銘じる経験であった。

そして、48 枚の絵札・読み札を作るだけでなく、せっかくならば句に関わるエピソードを紹介する葉を作ろうという話になり、これはクロスのメンバー 5 人で 48 句を手分けして書いた。軽井沢の歴史、自然、産業など、小さな葉の中で手短に分かりやすく説明する文にするよう最後は筆者が内容を統一した。

最後の交渉は、カルタ店・印刷会社との交渉である。幸い、軽井沢には老舗として名高い奥野カルタ店の出張店がある。軽井沢の風景を詠んだカルタという企画に対し、当時の社長自らが積極的に助言をして下さり、印刷会社とのご縁も取り持ってくださいました。さらに、庶民的な廉価版カルタだけでなく、銀箔入りの和紙で包んだ高級品の作製にもご協力いただいた。小さなカルタに、一枚ずつ皺を入れずに和紙を貼り付ける作業は職人技であり、日本国内でもこの作業ができる職人は、当時から数人しか居なかったという。優れた職人とのご縁まで繋げて頂き、2010 年 12 月末に、素晴らしいカルタが完成した。

なお、このカルタは、現在も軽井沢町内の書店で販売されている。そして、売り上げは全額野生動物保護や自然環境保全のために利用させていただくこととしている。



④カルタ大会実施で普及啓発

とはいえ、野生動物のための普及啓発をするためには、媒体を作製すれば終わりというわけではない。むしろ、そこからが大事である。

そこで、カルタについては、まずは町内の小学校や福祉施設、お世話になった各地区の公民館等に一齐に寄贈させていただいた。また、このカルタが子どもたちの間に広がるようにと、町内各地でカルタ大会を行った。お正月明けに開催する全町カルタ大会は、結果として3年間しかできなかったが、毎回親子参加の大盛況で、大人も子供も絶叫を響かせて競ってくれた。

このカルタ大会については、現在に至るまで公民館や児童館でのアクティビティや、別荘地でのイベントで読み役として呼ばれることがある。子どもたちが、それぞれお気に入りの絵札（しかも驚くほど野生動物の絵札が人気である）を競って取ろうとしている姿を見ると、大変な作業ではあったがカルタを制作して良かったとしみじみ思う。

(3) クロス新聞の発行（2011年～2012年）

上記のポストカードのイラストがあったからこそ、強みを持って発行できたのが「クロス新聞」である。全部で6回、クマ号、サル号、シカ・イノシシ号、藪刈り号、ロードキル号、餌やり問題号と題して発行した。不定期発行ではあるが、軽井沢町内の新聞折り込みとスーパーマーケットや図書館な

どのチラシコーナーへの陳列により、住民に向けて一斉に情報発信を行った。

そもそも野生動物による被害問題の発生には、様々な背景・理由がある。農村部や中山間地域では人々の暮らしと野生動物の生息が隣り合わせで、野生動物のごく通常の行動が地域社会の人々に被害を与えることもある。また近年では、特定の種の野生動物の増加（生態系の頂点に位置する肉食獣の絶滅による特定の動物種の増加や、温暖化等による冬場の気温上昇や積雪量の減少による特定の動物種の死亡率低下）により各種の被害が増大するケースが増えてきた。そして、農山村部の過疎化や、狩猟者の減少により野生動物が安易に人里に近づくようになり被害が増大する、という背景もある。こうしたことを住民自身が少しでも意識してくれなければ、被害対策も進まないのである。

既にした通り、クロスメンバーには、大学で生態学を勉強した若手メンバーから、野生動物や自然環境が好きであるというだけの地元メンバーもいた。それでも互いに野生動物学の教科書を読んで勉強し、一般住民が十分に理解していない野生動物の生態や能力を伝え、被害対策を行っている専門家からのメッセージなども入れ込むことにした。クロス新聞の内容と発行日時は、以下の通りである。

クロス新聞の発行記録

- サル号 2011年2月17日発行
サルの出没エリア、サルの生態、サル対策の難しさ
- シカ・イノシシ号 2011年3月4日発行
シカ・イノシシの出没エリア、生態、シカによる被害の実情
- クマ号 2011年3月18日発行
クマの出没エリア、生態、クマの実際の大きさと被害対策
- ロードキル号 2012年2月16日発行
町内の野生動物の交通事故問題の実情、ロードキルの危険性
- 藪刈り号 2012年3月10日発行

国有林の藪刈り事業紹介、藪刈り時の服装、参加者の感想

・餌やり問題号 2012年7月21日発行

白糸ハイランドウェイに出没する餌付きギツネ、餌やり行為の帰結

これもまた内容に悩み、レイアウトに悩み、クロスメンバーで何度も集まっては編集会議を行った。一度だけ新聞発行後に記事内容の間違いが分かり、生態学の専門家から猛烈な批判を受けたこともあった。とはいえ、それを糧に、改めて勉強する契機にもつながった。

それ以上に、専門家が専門知識をベースに詳細に文章を書くのと異なり、素人だからこそ読者の目線に立って親しみやすい情報発信ができたと思われる。ロードキル号や餌付け問題号を発行する頃には、ミニコミ誌のレイアウトづくりにも慣れてきて、スーパーの陳列棚からチラシの一部が見えただけでも手に取ってもらえるような見出しやイラストを配置するようになった。こうしたチラシ媒体は、それぞれ様々な地域活動において作成されていると思うので、ここではそのレイアウトの一例を提示するに留めたい。

<最近1~2年における軽井沢のサルの行動範囲>



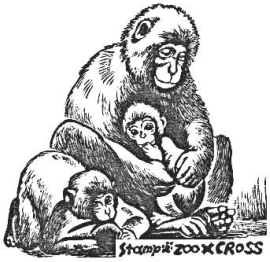
クロス新聞

第一回 サル号

発行 軽井沢野生動物問題研究会クロス

クロス新聞 できました

【発行のご挨拶】この度、軽井沢野生動物問題研究会クロスは、野生動物問題の解決のために、地域との情報共有や協働、合意形成を目指す団体です。野生動物の生態や被害対策に関する情報を住民の皆様と共有したいと考え、「クロス新聞」を発行することにいたしました。周連ごとに計3回発行いたします。初回はサル号、第2回はシカ・イノシシ号、第3回はクマ号です。どうかよろしくお願いたします。



サルの生態と能力

- **食べ物とは？**
木々は山にある木の芽や実、草や花を食べています。舌は甘味に敏感で舌味に鈍感なので、ヒトが食べないような渋柿も食べられます。
- **木登りが得意！**
よく知られていることですが、指先をかける場所さえあればどこへでも登っていきます。これは強い腕力がなせる技です。
- **行動は群れて一緒に**
十数頭から時には百頭近くなる群れを作って行動します。オスはオトナになると群れを離れるため、オトナのメスが群れの中心になります。動物園などでボスサルのいるイメージが強いですが、じつは野生のサルは樹系社会なのです。
- **出産**
通常は春先から初夏にかけて2年に1回、こどもを1頭産みます。農作物等を食べ次第状態が良いサルは毎年こどもを産めるようになります。

軽井沢のサルの1年

◎ 暖かくなり芽吹いた新芽や葉・茎または花を食べようになります。人間が見るときれいだと思わずクワ、フジ、ミズキといった花もサルからすると美味しい食べ物のようなです。

サルの食べる植物が増える時期



◎ 冬は食べ物が少ない季節で、樹皮や冬芽を食べくしのきます。仔サルの死亡率が高い時期でもあります。農作物など人間の食べ物を食べるサルの死亡率は低くなります。

◎ 春先から初夏にかけてこどもを産みます。そのため夏から秋にかけてが群れの満員が最も多くなる時期です。

クリ、ミツバツギ、ヤマユリ、ヤマボウシ、ホオノキはリルにとって長い期間食べることのできる植物です。庭先にもある樹木ですので、つばみや実のなる時期はご注意ください！



クロス新聞

第四回 ロードキル号

発行
梶井沢野生動物問題研究会クロス

梶井沢野生動物問題研究会クロスは、野生動物問題の解決のために、地域との情報共有や協働・合意形成を目指す団体です。野生動物の生態や被害対策に関する情報を住民の皆様と共有するために、昨年発行した「クロス新聞」を、今年も発行することになりました。バックナンバー(サル号、シカ・イノシシ号、クマ号)も用意しております。どうかよろしくお願いたします。

運転は キツネやタヌキ 気をつけて！

ロードキルの危険性

(野生動物との交通事故)

● 動物だけでなく人にとっても危険！

実は、野生動物との交通事故は、我々人間にとっても大変に危険です。飛び出してきた動物を驚かせて避けようとすることで、車がスリップする等、運転者や同乗者の生命が脅かされることもあります。人間同士の交通事故（飛び出してきた自転車や子供との衝突事故等）を防ぐためにも、法定速度を守りましょう。

● クルマにもダメージが！

シカやイノシシ等の大型野生動物との衝突事故は、車の故障や破損もあなどれません。動物と真正面から衝突すれば閉塞車になるほどのダメージを受けることもあります。車両の修理等による経済損失は、一回の衝突事故につき平均でおよそ 26 万円になるといわれています*。

● 動物が死傷する！

猛スピードで走ってくる車にひかれた動物は、一瞬で命を落とすか重傷を負います。希少動物の場合、年間 1羽・1匹が交通事故で死にすることが、種の維持に大きな影響を与えることになります。たとえ希少動物でなくても、タヌキやキツネなど私たち身近な里山の動物の事故も、もちろん防いであげたいものです。

*Rocus, D., & F. J. Mazzotti. 2011. Threats to Florida's Biodiversity. IFAS Extension University of Florida. SSWEC70. より引用。

交通事故にあつたタヌキを発見！

2011年12月15日発生

果たしてこのタヌキの運命は？

2011年12月15日の夜に、南ヶ丘の長い直線道路で、タヌキとの交通事故が発生しました。偶然、事故直後にその場を違ったところ、瀕死のタヌキがセンターラインに転がっていました。高すねもなく段ボール箱に入れて道路脇に動かしただけですが、果たして翌朝、そのタヌキは千里千里と生命をつないでおりました。そして、町内外の関係者の尽力により、動物病院に入院して集中治療を受けることができました。

保護されたタヌキは毛並みの美しい可愛らしいメスで、「らく」と命名されました。英語で幸運を意味する「Luck、そして楽しい、安泰」という意味です。見事な回復力を見せた「らく」は、1週間後は病院から退院。さらに1週間後は、なんと家族と一緒に自力で元の場所に戻っていきことができました。

南ヶ丘の野原に戻った「らく」が再び事故に遭うのだけは何とか予防したい…。こうした関係者の思いがとなり、動物の飛び出し注意と安全帯を呼びかける看板を事故現場に設置することになりました（現在デザイン検討中です）。

タヌキのらく、皆様の力でどうが守ってあげてください。

(4) 集客型の普及啓発行事の開催 (2009 年～2013 年)

もちろん、一般的な手法による普及啓発、つまりセミナーやシンポジウム、そして野外での自然観察ツアーのご案内など、参加者を集める行事も執り行った。とはいえ、これらの活動については、何処の自治体や市民団体でも様々な活動を行っており、裏方のことまで丁寧に記すのは不要であると思われる。この項目については、概略だけ説明しておきたい。

①野生動物対策報告会 (2009 年 6 月)

これは野生動物の被害対策について、対応をしている当事者に光を当て、その取り組みを町民に伝えようと開催したものである。町外から野生動物の専門家をお招きするセミナーではなく、町内で野生動物対策をしている当事者が発表するという仕掛けである。同じ住民同士の目録・ネットワークを通じて、被害対策の必要性を訴えようという企画であった。報告者と講演の題目は以下の通りである。

• 軽井沢野生動物対策報告会

日時 2009 年 6 月 26 日

場所 練馬区少年自然の家 ベルデ軽井沢

- ピッキオ保全事業部「軽井沢町のクマ対策～『個体管理』の現状～」
- 軽井沢町農林係サル対策専門員「軽井沢のサル問題」
- 軽井沢猟友会会長「軽井沢町における猟友会の活動」
- 軽井沢町農業委員会委員「野生動物による農業被害と対策」
- 町内某地区長「クマとの遭遇事故防止に向けた藪刈り交流事業」
- レストランオーナー「飲食店のゴミ・食材保管」

この仕掛けにおいて最も苦勞したのは、地元住民自身に野生動物対策について壇上から報告してもらおう準備作業であった。人前での講演など経験がないと尻込みする方々に、講演の意義を強く伝えて引き受けてもらったからには、報告内容を一緒に考えながら何度もご自宅を回る必要があった。とはい

え、最終的には報告予定者自らが読み上げ原稿を作ってくれたり、パワーポイントファイルを作ってくれたりと、そのご協力に感謝するところであった。

ただし、報告の準備作業に追われるうちに、参加者を集めるための広報活動に十分に注力できなかったのは悔しいところであった。当日参加してくれたのは50～60人程度であり、本来ならばもう少し参加者を増やしたかったという記憶がある。

とはいえ、参加者の中にはこれまでご縁があった議員や自治会長だけでなく、軽井沢町役場の野生動物担当者が勢揃いしてくれた。確かに、農業委員会委員や猟友会長が登壇するとなれば、役場の担当者としては無視するわけにはいかなかったのであろう。勇気を持って登壇して下さった報告者の方々のおかげである。記して感謝申し上げる。

②軽井沢国際森林年記念シンポジウム（2011年8月）

2011年は、東日本大震災の発生した年である。軽井沢町内でも、経済的・社会的な大混乱があり、防災政策への意識が高まり、災害に関わるセミナーやシンポジウムが多数開催された一年であった。

他方で、この年は国連が定めた国際森林年であった。そのため林野庁東信森林管理署側から、森林に関する町内外の関係者の知識と議論を深め、地域の自然環境と観光産業のバランスや、自然と経済社会生活のバランスのとれた景観を議論するシンポジウムをしてみないかという提案があった。

そこで、クロスが事務局を引き受ける形で、林野庁中部森林管理局東信森林管理署とパートナーシップを組み、さらに町内の関係者とともに軽井沢国際森林年記念事業実行委員会という組織を立ち上げて、この三者が主催者となってシンポジウムを開催することとなった。

協力者として名前を連ねてくれたのは、町内を中心とした場所で各種の自然保護活動をしているNPO法人や住民団体、町役場や教育委員会などの行政組織、観光協会や商工会などの町内の団体、そして長野県・環境省、さらには地元新聞社やFM放送であり、その数は合計20団体を超えた。

シンポジウムの概要は、以下の通りである。環境倫理学の大家、国内第一

号の FSC 認証森林を有する林業家、長野県内で最も古くから環境教育を行ってきた NPO 団体の代表など、お一人ずつお願いに出掛けたことも懐かしい。

- 日時：平成 23 年 8 月 21 日 (日)
- 場所：軽井沢町中央公民館大講堂
- 参加者数 約 150 人
- 第 1 部 ゲストによる講演
東京大学 鬼頭秀一氏
自然と人の関係を探る～環境倫理学の観点から
速水林業 速水亨氏 速水林業の取り組みと森林認証制度
NPO 法人やまぼうし自然学校 加々美貴代氏 環境教育の実践
- 第 2 部 軽井沢町長を交えたパネルディスカッション

当日は、会場フロアの左右両側にポスターの展示スペースを設け、上記の協力団体などが日頃の活動をポスター展示できるようにした。これはどんな政策分野でも当てはまることだが、同じ分野で活動している市民団体同士は、なかなか連携・協力することがなく、ましてや一斉に集合することは少ない。ポスター展示を通じてであるが、軽井沢の自然環境に関心を持っている人々が一堂に会して参加していただく場となったことは嬉しいことであった。

こうしたシンポジウムの準備については、敢えて長く記す必要はあるまい。協力団体・後援団体の依頼・報告等の書類作成、ゲストへの講演依頼や旅費・謝金・宿泊施設の手配、ゲストの配布資料集めとパンフレットの作成、当日の会場設営や撤収作業、参加者受付や感想アンケートの回収などである。事前の各種手続きは筆者が中心になって対応したが、当日の作業はクロスメンバーやゼミの学生有志が手伝ってくれた。おかげで、全町ワークショップの時と同様に、若者の存在により会場の入り口から明るい雰囲気醸し出された。

③自然観察ツアー (2011 年～2013 年)

これは、浅間山麓の自然の中をガイドするプログラムである。といっても、筆者が行ったのは徹底的に裏方の作業（告知チラシの作成や参加者受付、参加者の保険手続きや大型バス貸し切りの予約、全体のスケジュール管理や当日の進行のリードなど）である。主役は、森林内の野生動物の痕跡や樹木や草花の解説をするガイド役のメンバーである。この活動は、国際森林年に実施した3回は東信森林管理署と共催で実施し、それ以外はクロス独自で実施した。また、一般参加者を広く募集するガイドだけでなく、地元の高校生限定で森林ガイドをすることもあった。

- 軽井沢国際森林年記念事業としての実施（森林管理署と共催）
 - 2011/06/12 新緑の1300メートル林道と千ヶ滝を巡る 参加者 50人
 - 2011/08/27 軽井沢と草津の自然と文化をつなぐ 参加者 70人
 - 2011/11/05 黄金カラマツ林のクマ棚探しと発地の田園風景 参加者 50人

- クロス単独開催ツアー（森林管理署からの協力あり）
 - 2012/06/24 新緑の小浅間山登山と草軽電鉄跡めぐり 参加者 20人
 - 2012/10/28 紅葉・黄葉の国有林散策と油井地区探検 参加者 20人
 - 2013/02/03 千ヶ滝の氷瀑と雪原のアニマルトラッキング 参加者 20人

- 軽井沢高校レクチャー&ツアー（参加者は引率教員を含めて約25人）
 - 2012/11/15 町内ぐるっとツアー（国有林クマ棚見学、発地、釜ヶ淵等）
 - 2013/09/17 町内ぐるっとツアー（国有林新緑散策、発地、町議会等）

これらの行事においては、ガイド役のスタッフとともに、何度も現場を歩き、ガイドのポイント、所要時間、参加者の安全確保などを検討した。屋外での活動であるため、当日の天候に左右されるときもあったが、基本的に安定した天候で、参加者とともに自然散策を楽しみ、また野生動物に関する情報発信をすることができた。詳細は割愛したい。

(5) ロードキル対策看板の制作 (2011 年 12 月～2012 年 3 月)

①野生動物のロードキルとは

野生動物の専門家にとっては、野生動物が車にはねられて命を落とした姿を見るのは日常茶飯事である。とはいえ、本稿の読者は野生動物の専門家ばかりではないと思われるので、野生動物のロードキルについて、少し説明しておきたい。

ロードキルというと気取った表現のように聞こえるならば、交通事故死問題と言った方が良いかもしれない。日本の農山村部などでは、人気のない夜間に、野生動物が道路上に出てきて移動することも多い。まさか野生動物が出てくるとは思わずに運転しているドライバーが、その動物をはねて死なせてしまう、これがロードキル問題である。

野生動物との衝突事故は、まずは人間にとって大変に危険である。シカやイノシシなどの大きな動物の場合は、真正面から当たれば車が大破する可能性もある。逆に、飛び出してきた動物を慌てて避ければ、車がスリップしたり、沿道の樹木や電信柱に激突したりして、ドライバーが命を落とす危険性がある。ましてや、対向車線に出てしまったり、沿道の歩行者等を巻き込めば、痛ましく悲しい事件を起こしてしまう。

もちろん、人間にとってだけでなく、野生動物にとっては残酷な事故となる。一瞬で命を落とす場合もあれば、路上に横たわったまま、次の車にひき殺されるまで苦しむこともある。シカやイノシシなどは個体数調整・有害駆除という手続きに則って捕獲駆除されることも多いが、しかし人工的な自動車に跳ねとばされて野生動物が命を落とすのは残酷なことである。さらに、二次被害の可能性もある。路上ではねられた動物の肉や血のニオイに寄せられて、テンやキツネなどの肉食動物が道路に誘引される危険性もある。

国内で絶滅の危機に瀕している動物の場合は、交通事故によってその数が減ること自体が大きな問題となる。例えば、対馬のツシマヤマネコ、西表のイリオモテヤマネコ、沖縄のヤンバルクイナなど、生物の多様性を守ろうと現場で頑張る人々にとって、絶滅危惧種が交通事故で命を落とすのは何より悲しいことである。だからこそ、絶滅危惧種に限らず、リスやヤマネ、タヌ

キの通り道を作ろうと、全国各地で野生動物のロードキル問題について研究する専門家や実践活動をする団体がある。

筆者自身も、軽井沢町内に移住してから、幾つもの野生動物の遺体に遭遇した。リス、野ウサギ、タヌキ、ハクビシン、アナグマ、そして都会でもよく見られるイエネコ、いずれも筆者自身が遺体を拾ったことがある動物である。可能な場合は片付ける作業も行ったが、この作業は感染症や寄生虫対策への知識がない限り、一般の人々が作業することはお勧めできない。剥製にしてもらって子どもたちへの教育に利用しようと思うほど形が崩れていないものもあれば、内臓が飛び出て5メートル以上も道路上に伸びていたものもあった。

動物の遺体を拾うのは、衛生面を考慮して危険であるだけでなく、やはり悲しく切ないものである。豊かな自然環境の中に縦横無尽に舗装道路が通っている日本において、全てのロードキルを防げるはずもないが、しかし野生動物のためにもドライバーの安全のためにも、少しでも多くの人に注意喚起をしたい考えるのは当たり前の人情であろう。こうした普及啓発に力を入れたいと強く思うようになった契機は、はねられた直後で存命であったタヌキを保護し、そのタヌキを野生復帰させた経験であった。

②タヌキの保護と野生復帰

2011年12月半ば、軽井沢では夜には氷点下になる時期に、自宅から近い場所で道路の真ん中に動物が転がっているのを発見した。近づいてみるとタヌキで、死んでいるのかと覗き込んでみたところ息をしている。近隣の動物病院も閉院した後であり、寄生虫や感染症が怖いこともあり、その場では段ボール箱にタヌキを入れて道路脇の別荘地内に置いてやることしかできなかった。

果たしてタヌキは翌朝も箱の中で生きていた。当初は安楽死処分すべきかと考えたが、野生動物救護の専門家である友人の助言を受け、動物病院に運搬し（ただし感染症や寄生虫対策を考えて、自家用車の座席ではなく、知人の軽トラックの荷台に積んで運搬した）、長野県の野生鳥獣担当者にも相談

を行った。当たり所が良かったのか、タヌキは数日で体力を取り戻した。左右のバランス感覚を失って歩行に困難があるものの、与えられたフードを食べられる状況になったのである。そこで、我が家で引き取って野生復帰に向けて準備することになった。

日本の法律上、野生動物は無主物であり、個人が自宅で飼育することは許されない。長野県の野生鳥獣担当者も、当初はそのまま動物病院から引き取ったら野山に返すのが一番であると助言してくれた（おそらく筆者の負担を考慮してくれた上での助言であると思われた）。しかし、タヌキの歩行が不安定であったことと、何より野生を失って人間を見ても逃げない（病院で看護師に抱かれる状態）状況であったため、これでは自力で巣に戻ることもできないだろうと考えた。こうしたことを長野県の担当者に説明したところ、これまでのワークショップ会議や普及啓発活動の実績に鑑みて、傷病鳥獣保護のボランティアとして認定し、一定期間のタヌキの保護を認める文書を発行してもらった。

とはいえ、タヌキの飼育は大変であった。とにかく野生動物の体臭は凄まじい。また糞尿も不衛生であり、それをケージ飼育でこまめに取り替えることは肉体的に大変な作業であった。そこで、自宅の庭に畳一畳分の飼育スペース（6面をフェンスで囲い、うち前面だけ蝶番で動くようにしたもの）を作って、タヌキを移した。驚くことに外気に触れたタヌキは、急に野生を取り戻したのか警戒心をあらわにし、そして動きが機敏になった。屋外に置かれたことで、タヌキの体臭も周囲に広がったのであろう、雪が降り始めた晩に別のタヌキが一頭現れて、そのタヌキとともにフェンスをこじ開けて（鍵をかけていなかった）、保護したタヌキも去って行ったのである。良くも悪くも、タヌキ自身による野生復帰であった。

しかし、一命を取り留めたタヌキが再び交通事故に遭うのはなんとしても避けたい。その一心から、タヌキがはねられた道路にドライバーへの注意喚起の看板を作りたいと動き出したのであった。

③野生動物飛び出し注意の看板設置

道路際にロードキル対策の看板を設置するのは、手続き的には実は並大抵のものでは済まされない。道路管理者や設置場所の土地の所有者などの許可を得る必要がある。また、屋外広告物としての法的な規制も多数ある。そうした中で、検討を開始して3ヵ月で看板を設置できたのは、クロスメンバーに、本業の看板屋の仲間が居たことが大きい。実際の設置方法や街の景観条例などに詳しく、最初から適正な看板づくりを目指すことができた。

ところで、正式な道路標識として設置されている看板のうち野生動物への注意を促す標識として、四角形の黄色の地に鹿が飛び出してくる黒いシルエットが描かれた看板を想起する人も多かろう。しかし、あのような道路標識は、相当遠方からも目視できるように、我々ドライバーがイメージするよりもずっと大きなサイズをしており、また高い位置に設置されている。従って、そうした大きな構造物を高所に設置しても頑丈に立っていられるように、道路に穴を掘ってコンクリートの土台を作り、そこに頑丈なポールを立てて設置されている。これは、一つ設置するのに20万円から30万円かかるものであり、たとえ身近な町役場が道路管理者となっている町道であっても、道路工事の許可は容易に下りるはずもない。

そこで、既存のポール（例えば街路灯や消火栓を示すポール、カーブミラーなど）に取り付けるか、あるいは簡易な木の杭などで設置できる看板として、縦に細長い看板を考えることとなった。例えば、「飛び出し注意」「この先、事故多発」「スピード落とせ」などと書いてある細長い看板は、誰もが見たことがあるのではないだろうか。道路際に設置しても、歩行者がぶつかって怪我しないように、また看板の先の視角を妨げないために、看板の幅が制限されるのである。具体的には、幅22センチ、高さ90センチの中に、離れた位置から視認でき、かつ車のスピードを緩めさせ、さらに野生動物への配慮のある安全運転を呼びかける内容を盛り込めるかが勝負である。全国各地の事例を調査し、看板の地の色、デザイン、文字数やフォント・色など猛烈に緻密に検討していくことになった。

まずは自由にデザインを考え、色やフォントを組み替えて80種類ほどのデザインを検討した。そしてクロスのメンバーで、近くから見た印象と、30

メートル離れてみた印象を話し合った。その際に比較的评价の高かったデザインを 13 枚選び、今度は実際に 22 センチ×90 センチサイズで印刷し、同じサイズのベニヤ板に貼り付けて、実際の印象を審査することにした。

既に看板設置に向けて各方面に相談を重ねていたので、審査の場には、軽井沢交通安全協会、軽井沢警察署交通課、軽井沢町生活環境課交通防犯係、経済観光課農林係、地元自治会長及び役員、NPO 法人ピッキオ、白糸ハイランドウェイ株式会社（町内で野生動物のロードキルが多い有料道路の管理者）、町内コミュニティ新聞社記者が参加してくれた。

審査に当たっては、クロスのメンバー 3 人も含めた合計 14 人の参加者に、5 つの基準で点数を付けてもらった。まずは近くで見た上でデザインが好みであるかどうか（人気や評判の良さにつながる）、次に 30 メートル離れたところから見て、遠目に存在が目立つか、風景との調和がとれているか（軽井沢らしさや品格の良さが重要）、内容が瞬時に理解・判読できるか、ドライバーのスピード抑制心理に効果的であるかを審査してもらった。近くで見れば人気があるデザインも、遠目に見ると全くインパクトがなかったり、近くで見れば面白みに欠ける看板も、遠目に見れば分かりやすかったり、実際に 14 人の目で審査してもらうことで、デザインはいよいよ絞られることとなった。他にも、13 枚のデザインについては、野生動物のロードキル対策をしている県外の専門家団体や、環境省や林野庁の職員などにも相談した。

最終的には、ウサギの上半身が飛びだしてくるシルエットの下に、「飛び出し注意」とだけ文字を入れるデザインが残った。景観を考慮して地の色は焦げ茶色と濃緑色、文字は白である。そして、たった 6 文字をギリギリまで大きくできるように、またウサギが飛び出してくるインパクトを強めるために、ウサギの足や耳の角度を 1 度ずつ変える試行錯誤も行った。

デザイン検討においては、もう一つ課題があった。それは、夜間に車の前照灯に反射して浮かび上がるように文字とウサギの部分に反射材を用いたいという狙いであった。軽井沢町では景観条例により、屋外広告物の色や材質に関する様々な基準があり、それこそ企業などの民間団体による活動で反射材を使うことは厳しく規制されていた。しかし、ロードキル対策看板、ドラ

ロードキル回避看板の審査表		設置前												
審査	F-1	F-4	H-4	H-2	G-5	G-3	G-4	G-1	J-G	I-4	F-7※	F-8※	F-12※	平均
言葉														
ポイント														
地の色														
文字の色														
デザインの好み (人気や評判の視 さにつながる)	1.21	1.36	1.07	1.00	1.14	0.86	0.93	0.86	1.21	1.36	1.36	1.53	1.00	1.14
森林内で遠目に存 在が目立つか	0.43	1.43	1.86	1.21	0.71	1.43	1.79	1.29	0.57	1.29	0.93	1.21	1.07	1.17
風景との調和 (壁が突出しさや 品格の良さ)	1.30	0.70	0.56	1.70	1.55	1.09	0.45	0.91	0.64	0.40	1.27	1.64	1.09	1.02
遠目からの内容の 視認しやすさ	0.75	1.44	1.67	1.63	1.13	1.78	1.78	1.25	0.50	0.75	1.00	1.25	1.22	1.24
ドライバーのスピ ード抑制の確	0.88	1.30	1.78	1.25	0.88	1.33	1.44	1.25	0.88	1.13	0.75	0.88	1.00	1.13

○良い→2点 △どちらとも思えない→1点 ×良くない→0点 で、1,4人の審査結果を加重、記入していない(欠損値)を抜いて平均を計算

【13枚の看板デザインの審査表】

イバーの安全運転を求める看板は、夜間に遠方から見えなければ設置しても意味がない。公共的な意義を繰り返し主張して、町道の管理者である軽井沢町役場に反射材の利用を認めてもらうための交渉も行った。

こうしてデザインがほぼ完成したところで、次の課題になったのは、設置場所である。まず、ドライバーがスピードを出しやすい場所や、ドライバーにとって他の標識や風景よりも看板が目に行くような効果的な場所を選ぶ必要がある。そこで、クロスのメンバーが看板を持って道路際に立ち、実際に車で走行しながら、どのようなタイミングで看板が目に入るかを何度も確認した。さらに言えば、看板の向きは、道路に対してただ垂直なのでは見やすいとは限らない。ごく僅かに角度を付けた方が見やすいものであり、そうしたことまで現場で何度も確認しながら看板の設置場所を選んだ。

さらに、道路際の私有地に木の杭を立てて掲示する場合と、既存のポール(カーブミラーや消火栓の場所を示すポール)に設置して掲示する場合とでは、設置依頼の手続きや煩雑さも異なる。結果として、異なる2つのゴルフ場の道路際の敷地に1箇所ずつ、また町が管理しているカーブミラーのポールに1箇所、消防署が管理している消火栓ポール(ただし民間の保養所の敷地に消防署が設置させてもらっているもの)1箇所に設置することとなった。

ただし、公的な設備に設置する場合は、特定の民間団体を特別扱いするわけにはいかないとのこと、クロスが看板を制作し、それを町に寄贈し、町が設置するという位置づけで決着が付いた。多方面にわたる依頼文書を持って説明を繰り返す日々であった。



【ロードキル対策看板 (昼間)】



【ロードキル対策看板 (夜間)】

この看板は、設置した後に、町内の知人から次々と感想が寄せられた。端的に分かりやすく可愛らしく品がよいと好評であった。また、この看板の設置は、ロードキル対策に向けて実際に効果的であったと感じている。遠目から見ても目立つ看板は、経緯を何も知らないドライバーの心理にも本能的に影響を与えるようで、それまでは規制速度 40 キロのところを、60 キロ～70 キロで走るドライバーが数多くいたのが、平時その道路を走っていても、他の車ごく自然に 40～50 キロ程度で走っている（自分が時速 40 キロで走っていても、追い越そうとする車が少ない）ことを実感できるようになった。

看板を設置できたのは町内のごく局所的な場所である。とはいえ、軽井沢町の景観に馴染み、周囲からの評判も高く、またごく自然にドライバーに安全運転を意識させるデザインの看板を、いつか全町的に設置していけたらと思っている。

(6) 助成金確保の必要性

以上、クロスとして実施した普及啓発活動をまとめて説明した。こうした活動を本業として行っている団体も多数あると思われるが、メンバーが全員

フルタイムの本業を持ちながら、休日や夜間を使って無償のボランティアとして活動するのは、やはり相当の体力が必要であった。

しかし、それ以上に必要であったのは資金である。媒体の作成には、デザイン費、印刷費、材料費、広告費、新聞折り込み費など次々と経費が掛かる。外部で講演する際に必ず質問を受けるのは、これらの資金をどうしたのかというものである。

オリジナルグッズの売り上げやメンバーからの会費、知人からの寄付が原資とはいえ、それを大きく補ってくれたのは行政による助成金である。長野県では「長野県地域発元気づくり支援金」という仕組みがある。これは、地域の課題解決に向けて、地元の民間団体の創意工夫に期待し、そのための助成金を出すことで地域課題の解決を目指そうというものである。金額は下限30万円、上限300万円であり、一般的な市民団体が、地域の活性化や公共の福祉に寄与する活動をする場合に利用することができる。とはいえ、活動開始の半年前から、活動の趣旨、具体的数値目標、必要な物品や工事に掛かる経費の見積書などを緻密に申請書類に添付し、行政側による審査を受けねばならない。

研究費なり助成金の申請書類を書くのが大きな負担になるのは、どこの組織でも、どんな場面でも同じである。また、昨今は、公的資金の不正使用が散見されるために、その審査基準だけでなく、事業実施後の書類の確認なども幾重にも複雑になっている。それでも活動資金を得るためには、やはり避けて通れないのが資金獲得のための書類準備と各種手続きである。

これらの事務的な作業は全て筆者が対応した。これは、大学教員として文書や書類を作るのに慣れていたのが大きい。全国の地域活動においては、こうしたことが苦手な場合も多いと思われ、自治体行政側の書類作成の支援や助言が求められている。

なお、元気づくり支援金事業は、全ての事業が終了し、支払った領収書などが適正であることを確認してから事後的に支払われる。クロスも1年間で300万円近くの助成金の採択を受けていたが、それはつまり助成金が振り込まれる前に、物品の購入や印刷業者への支払いなど全額を支払わねばならな

いのである。

こうしたことから、筆者はクロスに 410 万円を無利子・無担保で 3 年間にわたって貸し続けた。最終的に助成金が振り込まれ、またグッズなどの販売によって全額をクロスの口座から自分の口座に戻せたときには本当に安堵した次第である。

以上、野生動物を保護・擁護するベクトルに些か傾いた普及啓発活動であったが、クロスの活動の真骨頂は、やはり地域との合意形成・協働の実現である。次項では、さらに踏み込んで地域の野生動物対策に向けて地元住民とともに現場を歩いた活動内容を説明したい。

5. 集落環境診断・集落点検

(1) 集落環境診断・集落点検への挑戦 (2008 年～2010 年)

クロスという団体を作ったからこそ実施できた活動の 3 つ目は、地図を用いて集落周辺を歩き、野生動物対策上の課題をハザードマップとして整理する活動である。もともとは防犯政策等で用いられてきた手法であるが、野生動物保護管理の分野でも応用され「集落環境診断」「集落点検」と呼ばれている。全国各地で、野生動物保護管理の専門家の助言を受けながら、主として市町村が主催者となり、地域住民に参加を呼びかけて開催されることが多い。

しかし、軽井沢町においては、町の公式の野生動物対策が「動物種ごとに専門家団体等に個体管理・通報対応・普及啓発を全て委託する」という形式であった。そのため、町役場は、それらの専門家団体からの連絡を待つ姿勢であり、町行政自らが地域に踏み込んで多様な声を聞きながら合意形成を主導するという風潮は皆無であった。

折しも、集落環境診断・集落点検という手法が、2007 年頃から野生動物関係の学会でも次第に注目されていたところであり、2008 年夏には、隣接する群馬県で、農林水産省の助成金プログラムとして、全国の野生鳥獣担当の行政職員を対象とする研修会（講師役を日本獣医生命科学大学と有限会社

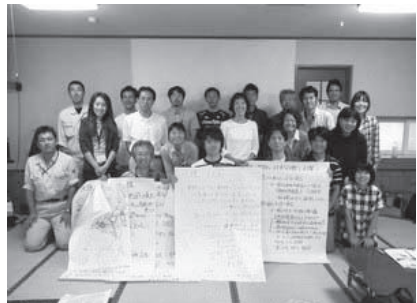
まかく堂が担う) が開催された。正式には5日間のプログラムであったが、このうち2日間だけ筆者も飛び入り参加させていただき、それを機に集落環境診断を軽井沢町で実施したいと考えるようになった。これをクロスのメンバーに相談したところ、まずは研修講師として、日獣大羽山研究室及びまかく堂のスタッフをお招きし、モデル地区を定めて実施してみようという話になった。

軽井沢での最初の研修会は、2009年7月に杉瓜という農耕地で行われることになった。参加者はクロスのメンバー、長野県林務系職員、軽井沢町役場担当職員、杉瓜区住民等である。2日間掛けて行われ、一日目は現地踏破と地図の記入方法を教わった。そして、二日目はそこから具体的被害対策を考えるワークショップを行った。この二日間で、現地を歩くときに注目すべきポイント、野生動物の侵入や移動ルートの確認方法、手に持つ地図や画板の準備、話し合いの際に用いる模造紙に大きく印刷した地図の色の塗り分け方法、野生動物対策を検討する際の付箋紙の貼り方などを身につけた。いずれもハザードマップづくりの基盤となる手法と言えよう。

この経験をベースに、その後、クロスのメンバーで、町内の別の地域を歩く経験を重ね、野生動物の痕跡を探すコツや、農地の荒廃状況の基準作りなどを学んでいった。その上で、地元住民・行政職員・時にゼミの学生も交えて本格的に集落環境診断を行ったのは、町内の二地区である。活動の概略は、拙著『日本の動物政策』でも触れているが、本稿では、軽井沢町の南側に広



【地図の利用の仕方】



【研修最後の発表会】

がる農業エリアに位置する発地（ほっち）地区と油井（ゆい）地区で実施したときの裏方準備や工夫した点を中心に説明していきたい。

(2) 発地地区での集落環境診断（2011年～2012年）

① 発地地区の特徴

発地地区は、軽井沢町の最も南側にあり、農地が広がる地区である。もともとは水はけ等の条件の悪い水田地帯であったが、農林水産省の助成金による農地区画整理事業や用水路整備、排水整備の公共事業が手厚く行われ、さらに個々の農家が盛り土をすることによって、米だけでなく高原野菜の栽培も可能になったエリアである。

とはいえ、日本の全国の農村と同様に、米価の低迷や後継者不足により農業が衰退し、少数の高齢の専業農家や、農地を借りて耕作する農業生産法人が一部の土地を利用している以外は、広大な耕作放棄地、荒廃農地が広がるエリアであった。特に、減反政策に伴う転作奨励のための補助金の制度変更や財源の圧縮により、結果として転作どころか耕作放棄が広がり、ススキやヨシが人間の背の高さ以上に生い茂ってしまった。それまでは転作奨励金をもらうことで、個々の農地の所有者は土地に牧草を植え、それを業者が毎年刈り取るための費用として用いていたのだが、補助金がなくなれば牧草の種や業者による刈り取りを依頼するお金がなくなる。結果として、農地は荒れ放題のまま何年も放置されていたのである。

人間の背の高さ以上に雑草が生い茂れば、そこは野生動物が身を隠せる場所になる。発地地区の圃場では、特にシカの出没が頻繁となり、高原野菜の食害が発生するようになった。また、耕作放棄地に生える雑草の種子が周辺の農地に飛散するようになり、高原野菜を作付けている畑でも、草刈りの負担が大きくなった。また、全体として荒廃している周辺の里山からは、住宅近くの家庭菜園で育てられている甘いトウモロコシを目当てにクマが頻繁に出没し、農業被害・安全確保のためにも、野生動物対策を本格的に実施する必要があった。既にシカについては猟友会が、クマについてはピッキオが対処していたとはいえ、荒廃農地が放置されたままでは、専門家の努力も焼け

石に水である。

こうした背景で、軽井沢野生動物研究会クロスとしては、集落環境診断を通じて発地地区の農地の荒廃状況を整理し、課題を住民とともに直視しようと考えた。そこで、野生動物の痕跡や被害に注目する以前に、まずは農地の荒廃の度合いを整理することに重点を置いたプログラムを考えた。第1回目は、2010年9月に開催し、発地地区の北側を中心に3班に分かれて現地を踏破し、第2回目は2010年11月に発地地区の南側を中心に4班に分かれて現地を踏破した。参加者は、2回あわせて約80人、地元住民・行政職員・専門家・学生ボランティア・クロスなどである。2回の開催を通じて、最終的には発地と言われる地区全体の田畑の区画一枚ごとに荒廃状況を塗り分けする地図を完成させた。これにより、耕作している農地の少なさと、荒廃の進行状態が深刻であることを実感することができた。

②事前準備

それまでモデル的に町内各地区で集落環境診断の現地訓練をしてきたとはいえ、自治会を通じて住民の参加を呼びかけて本格的に集落環境診断をするのは発地地区が初めてであった。従って、まずは集落環境診断の趣旨を自治会長に理解してもらい、それを発地の自治会役員全体にも了承してもらう必要があった。

そこで、まずは自治会長宅に伺って、集落環境診断の趣旨を説明した。移住して3年経ったところで、全町ワークショップ会議やアンケートの結果報告会、さらには発地地区の水路掃除の手伝いなどにも個人的に参加していたこともあり、自治会長以外の住民とも様々なご縁ができていた。そのため、集落環境診断という初めて聞く活動を提案している筆者に対して、「打越さんがお願いすることならば、協力しようじゃないか」という雰囲気、開催が認められることになった。本音では、「地域住民のための活動なのに、私が頭を下げてお願いするのは妙な話だな…」とも感じたが、保守的な地域で新しい仕掛けをすることに不安を感じる住民の気持ちを考えて、深々と頭を下げて御礼の言葉を伝えたのを覚えている。

無事に開催されるようになったら、当日の段取りの準備が必要である。住民以外の専門家の参加も必要であり、また町役場や長野県の林務職職員（有害鳥獣対策）などにもお声を掛けて、住民×行政×専門家の3種類の参加者が集う「付加価値の高い話し合いの場」を作れるようにした。つまり、地域内だけでなく外部の関係者に依頼して回ることとなった。

次に、参加者数の見込みが立ったところで、当日は何班に分かれて行動するか考え、半日のうちにどの程度のエリアを歩いて回れるかを考え、集合場所の公民館からどう移動して歩いて回るか班ごとの細かい段取りを定めておく必要があった。そして、住民とともに念入りに確認すべき場所や、野生動物の進入路を絶つための関所となるようなポイントがないか、事前に探すこととした。そのために現地を何度もクロスのメンバーで歩くことになった。

普段は車で通り抜ける巨大な圃場や集落内を、時に筆者一人で、あるいはクロスの若者組などと何度も歩いて回る。自治会役員であれば事情を了解してくれているが、そうでなければ一人一人の住民は、筆者の顔と名前を知っているわけではない。何も知らない主婦や高齢者から見れば、見ず知らずの若者が、地図を持って畑や集落の中をじろじろ見回し、しかも地図に何か記入しながら歩いていることになる。不審者という悪いイメージを抱かれないよう、歩くときは正々堂々と、そして誰かとすれ違うときには、こちらから寄っていってご挨拶し、活動の趣旨を説明して当日の参加を呼びかけるように心掛けた。

当日の班編成については、小さな集落であっても人間関係は様々であることに留意した。全町ワークショップの時と同様、多様な意見が出やすいよう、バランスや参加者の相性を意識して自治会長とともに班編成を作った。

その他、模造紙や事務用品の手配、お茶やお菓子の準備、そして第一部（地図を持って現地を歩く）、第二部（公民館に戻ってきて各班ごとに別の部屋で大きな地図に色の塗り分けをしていく）、最後の全体発表会の段取りなどをまとめていった。

当日の作業を通じて、参加者は一様に農地の荒廃ぶりを実感し、また本来の見通しのよい圃場の取り戻しの必要性を実感してくれたようである。各班

ともそれぞれ議論が弾み、結果発表会には作業に参加しなかった住民も集まった。



【農地内を歩いて確認】



【全体の発表会】



【発地地区の農地の荒廃状況の地図】

③その後の広がり

発地地区では、その後も関係者が積極的に荒廃農地対策を話し合うこととなった。

住民自身による最初の取組は、雑草の刈り払いを自分たちでやってみようというものであった。しかし、既に何年も耕作を放棄された水田・畑には、草どころか背丈の低い樹木が生えていた。圃場の外から見ると、ヨシも樹木も違いが分からないが、実際に区画の中に入って除去しようとする、樹木の根の張り方はヨシやススキのレベルではない。重機なしには、とてもではないが荒廃農地を蘇らせるのは不可能であった。しかし、各農家が重機で農地を整備するには、重機を借りたり専門のオペレーターの人件費を出さねばならず、それでは誰も整備しようとはしない。

とはいえ、発地地区の集落環境診断には、町役場の農業担当・野生動物担当の職員も参加していた。従って、荒廃農地を放置しておくことが様々なデメリットをもたらすことは役場も理解しており、かつ個々の農家の自助努力に任せているだけでは状況が改善しないことも承知していた。集落環境診断を通じて、あまりに荒廃が進んでいる状況が明らかになったのである。

そこで町役場は、転作奨励金に代替する、荒廃農地の刈り払いに関わる町の単独事業としての公的助成制度を考案するようになった。全町で一気助成金を支給するのではなく、まずは2年間のモデル地区を選ぶという方針になった。発地はその第1号として認められたのである。さらに、住民は春先に野焼きを行って農地の荒廃を抑えることとした。筆者も、この頃まで発地のアフターケアに積極的に関わった。

これらの取組を続けるうちに、発地地区の圃場を「やはり水田として利用できないか」という提案が出てきたようである。折しも農協の若手職員らが独立し、農業生産法人が設立されたところであったため、彼らが発地の数町歩を借りて水田として蘇らせることとなった。最初は狭い面積であったが毎年借り受ける農地が広がり、ついには蘇った水田で生産された米が地元小学校の給食に提供されるようになった。

こうした取組は、発地の広大な圃場全体から見れば一部の区画に過ぎない。

しかし、10ヘクタール近くの水田が見事に蘇った様子を見ると、荒廃農地の克服に向けて僅かながらでも貢献できて良かったと思う。農地に関心があってこそ、住民による野生動物対策も真剣なものになるからである。なお、当初は「打越さんが願うことならば協力しようじゃないか」と話してくれた自治会長が、「協力してもらったのは自分たち住民の方である」と感謝の言葉を掛けてくれるようになった。心の中ではガッツポーズであった。

(3) 油井地区での集落環境診断 (2012年～2013年)

①油井地区の特徴

油井地区も、軽井沢の南側のエリアの農耕地帯である。発地地区と大きく異なるのは、荒廃農地が少なく、専業農家として広い面積の農地に耕作している人々が多いという点である。

もう一つ油井地区の際だった特徴がある。これは軽井沢町の全ての自治会と比較しても圧倒的な強みなのであるが、油井地区は、住民同士の結束力が堅いのである。昔ながらの専業農家が揃っているということは、同じ時期に同じ作業をして苦勞を労いあえるし、用水路の整備や河畔林の整備などをほぼ全ての世帯が一緒に行くことになる。油井地区の住民によれば、「油井地区は標高が少し低くて寒さも和らぐ地域」とのことであるが、そのせいか暮らしている住民の人柄も温厚で、顔つきも何となく似ている印象がある。平安時代には豪族の屋敷があった周りの集落だというのが、その頃から脈々と続く農村集落なのであろう。神社と鎮守の森から見下ろせる美しい水田、軽井沢の高原野菜が整然と育っていく畑、それが油井地区の風景である。

とはいえ、周辺の里山からクマやシカが入って農業被害を出しているのは同様で、発地地区以上に農業被害に本格的に対処する必要があった。耕作されている農耕地の周りには、防風林も兼ねた大きな樹林地があり、また標高が低いということは近くに比較的大きな川があり、つまり河畔林がある。そこを移動ルートにして、クマやシカの出没が大きな課題になっていたのである。既に杉瓜地区と発地地区で集落環境診断をしたことの意義が伝わっていたため、油井地区での実施に当たっては、地区住民も一から積極的に関わっ

てくれた。

②事前準備と話し合い

事前準備は発地地区と同様、まずは地域内の樹林地や河畔林、農地や住宅の様子を事前に把握するところから始まった。油井地区は、油井地区の住民でもない限り、集落の奥や圃場の中に入ることはほとんどない。筆者自身も、実は開催を決めてから現地を歩くようになり、その奥行きの広さ、住宅と畑や水田の位置、一本一本の道の風景が新鮮であった。防風林の中に、まさか細く作業道が続いているとは思わず、探検のように入り込んで迷子になりかけたときもあった。また、一枚一枚の水田や畑の手入れの美しさに感動することもあった。軽井沢町内でガイドをするなら、これほど興味深い地域はないと思うほど魅力的な集落であった。

油井地区での準備の踏破の際には、一枚ずつの畑の所有者を意識して歩くようにした。太郎さんの水田、義幸さんの畑、勉さんの畑…という具合である。それぞれの田畑でご本人にお会いすることも多く、また、油井地区の郷土の歴史もお聞きした。

そして、野生鳥獣対策が本格的に必要な地区であることから、野生動物の侵入ルートが何処であるのか、またその対策のためにどのように電気柵等を張るのが効率的か、それを住民とともに話し合えるように事前にプランを考えた。

なお、油井地区での開催の際には、福島県で野生鳥獣対策をしている県庁職員やJA職員との交流があったので、彼らに参加をお願いした。忙しい中、遠方から駆け付けてくれた彼らの助言が、專業農家にとっては大変に貴重なものであった。

油井地区での集落環境診断は、第1回目は2012年9月に、第2回目は2012年12月に行った。参加者は、2回合わせて約90人であり、地元住民・行政職員・専門家・学生ボランティア・クロスなどである。

油井地区では、集落環境診断と合わせて、荒廃農地の刈り払いも行った。ほぼ全ての農地が作付けされているにもかかわらず、その地区のど真ん中に

一箇所荒廃した区画があったのである。既に先代が亡くなり、相続した家族は東京に住んでいるという土地で、20年近くの耕作放棄により、樹木が過密に生えた本格的な林になっていた。広大な圃場の真ん中に、ドカンと林が存在していれば、見通しも悪くなる上、農家によれば野生動物が潜むこともあるそうで、それならば思い切ってその林を刈り払ってみようということになった。

そこで、第2回目の集落環境診断を開催するときには、午前中に現地の刈り払いを行い、午後に野生鳥獣対策を話し合うという段取りにした。このときに、地元住民だけでなく、筆者のゼミの学生たちが手伝いに参加したおかげで、何とも賑やかな集落環境診断となった。

油井地区については、議論の成果を示すべく、終了後に作成した報告チラシを第1回目、第2回目とも掲載しておきたい。

平成24年10月吉日

「油井地区集落環境診断」のご報告

秋も深まって参りました。皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、9月30日(日)に油井地区内にて区役員会主催、軽井沢野生動物問題研究会クロスの協力にて「集落環境診断」という活動を実施しました。関係者の皆様には活動趣旨をご理解いただき、多大なるご協力をありがとうございました。当日は、途中から台風の暴風雨に見舞われましたが、現地確認作業から夕方の発表会まで無事に実施することができました。以下、ご報告いたします。(文頁:打越)

連絡先

軽井沢町油井区長 ●●●●

軽井沢町議会議員 ●●●●

軽井沢野生動物問題研究会クロス理事長・成城大学法学部教授 打越綾子

1. 当日の参加者の方々(計37人)



油井地区住民	16人
周辺地区住民	2人
軽井沢町議会議員	3人
軽井沢町農林係及び農業委員会	5人
福島=ホンガルの会(被害対策専門家)	4人
NPO法人ビッキオクマ保護管理部	1人
軽井沢野生動物問題研究会クロス	6人

※住民・行政・専門家の3つの立場の方々が集まることで、地域を様々な目で見ることができました。※女性部の皆様には、お茶やおにぎりをご用意していただきました。ありがとうございました。

2. 現地チェック作業

午後1時に集合し、ガイダンスの説明が済んだ後は、参加者はそれぞれ3つの班に分かれて、2時間かけて現地チェック作業を行いました。

各班が歩いたエリアは、以下の3つのエリアです。

- ①人里エリア＝公民館から熊野神社周辺
- ②農耕地エリア＝坂を登った上の耕作地周辺
- ③樹林地エリア＝しなの鉄道やバイパス付近

森林～山畑～住宅地がまとまっている油井地区は、まるで軽井沢町全体の縮図のような場所ですね。



お互い初対面で立場が異なる者同士なのに、現地を歩き作業を一緒にしているうちに次第に打ち解けていき、いつの間にか様々な世間話も飛び交うようになりました。



油井地区の土地利用状況と各班の担当エリア

凡例 水色:作付け地
 黄色:不作付け地
 黄緑色:背丈程度の荒廃地
 緑色:山林や木が生えた農地
 ピンク色:住宅・庭・資材置き場

公民館に帰ってきた後、現地チェック結果を各班で大きな地図に整理しました。



3. 各班で議論した内容

【1班の話し合いの結果】

- ★現地を確認しながら
 - ① 荒廃地が少なく、畑だけでなく水田も全て作付けられていて、豊かな田園風景が広がっている。
 - ② 熊野神社や八幡神社など、町内の他の地区より神社が多い。日本の古き伝統が生きている感じがある。



★油井地区のコミュニティは、どうして良好なのか？

地形的・自然的要因	歴史的・文化的要因	経済的・社会的要因	人間関係
もともと土質や日当たりが良く農業に適した土地であった。しかも、軽井沢としては暖かく台風も来ない。天明の大噴火でも被害なし。農業を続けていれば、土地が荒れない。	平安時代の東山道が通っていた。油井は、多くの神社があることや、開発時に土地を掘り起こした時に平安時代の刀が見つかるなど、町内でも最も古くから農耕が充実していた集落である可能性が高い。	江戸時代には中山道からも外れており、明治以降の別荘地文化とも外れている。そのため、観光を中心とした経済社会から取り残された。しかし今になると、それが油井の自覚をもたらしているかも。	油井という地名はもともと「結い」という名前。互いに支え合って地域を作ってきた歴史がある。他の地区では勢力が別れて仲が悪かったりするため、地区の行事への人の集まりが悪くなる。しかし、油井では集落内でケンカはしない。行事の度に集まってお酒を飲み、それがまた住民同士の「結い」を強めている。また住民には、顔が丸い人が多いように感じる。つまり濃厚な人柄がDNAに刻まれているのでは？

★梶井沢町の他地区に応用できるか？

- ①油井の仲のよい要素は、他の地区でも見習うべきだと思う。
- ②昔ながらの山あいの集落が、奇跡的な要素が重なって続いている。他の地区に応用するのは不可能では？
- ③農業を継ぐ若い人が減っているので将来の不安もあるが、20年後も元気な集落であってほしいと思う。

【2班の話し合いの結果】

★どんな動物のどんな被害があるか？

- ①クマやタヌキ他的小動物によるトウモロコシへの被害がある
- ②シカの蹴飛ばしによる作物の傷や汚れ(食害は少ない)
- ③カラスが傷をつけることも
- ④イノシシの被害は少ない(確実に来ているが)
- ⑤アライグマについては被害があるかもしれないが不明。



★現状の鳥獣被害対策と問題点

- ①トウモロコシ畑の電気柵:ワイヤータイプを利用
材料費が安く修理も簡単だが、下草処理などの手間がかかる。
野生動物からの視認性が低いいため、存在に気づかず飛び込まれるリスクはある。
- ②野菜持て場、堆肥置場、川周辺の果実類・堅果類などが野生動物の誘引物になっている

★動物の進入ルートの分析

- ①野生動物は地形的に同じルートを使っているのではないだろうか。罠が設置されるのも、いつも同じ場所である。
- ②南西側の畑へは、こもれびの里の南側から川沿いのフェンス(または電気柵)に沿って移動しながら進入？
- ③南側の畑への進入ルート
川井集落付近の湯川本流と支流合流点付近は水深が深い。中電施設付近はコンクリート護岸が高い。
この区間からの野生動物の進入は考えにくい。中部電力の施設のすぐ下流の渡渉ポイントに限られるのでは？

★今後の対策案について

対策案	農地全体に電気柵を設置	フェンス・ワイヤーメッシュの設置	耕作放棄地の藪刈り	ゴルフ場フェンスの修繕や 茂みを整備する
留意点	全体に設置せずとも、調査で明らかになった侵入経路をピンポイントに塞いでもよい。下草処理などの管理上の問題はあがるが、現実的な対策ではある。	湯川に面した沢への落ち込み部分に沿って高さのあるフェンスやワイヤーメッシュ(県の補助あり)を張る。川を渡っての侵入してくるルートを塞ぐ、農地全体に沿って張る等々。	耕作放棄地が農地の真ん中にあり、侵入経路や逃げ場所になっていると思われる。土地の所有者からの了承は得られると思うが、お金や人手の問題がある。また放棄地のうち農地の地目の場所は藪刈りが可能かもしれないが、山林扱いの場所では難しい。	ゴルフ場のフェンスを修繕する(ゴルフ場が自主的に行ってくれれば助かる)。茂みを刈り払って見通しをよくすることで、進入ルートの一つをつぶせるはずである。下草を刈ることはゴルフ場にとっても悪い話ではないと思う。

【3班の話し合いの結果】

★現地の林や藪を見て

- ①昔は見通しの悪い森はなかった。茂みはあったが、樹木は大木のみ、雑木は全く見通しが良かった。とにかく、かつてと比べて全体の環境がまるく変わってしまった。
- ②ヒノシジカが森から自分の畑に出でくるのを防ぐために、樹林地のへりにテープを張っている。実際にそこから自分の畑にシカが出入りすることはなくなったが、その外縁の他人の畑に入ってきてしまう。



★油井地区でクマによる人身被害や農作物被害を出さないために必要なこと

	周辺環境に対して	住民に対して	クマに対して	
何を 実施する？	とにかく森林の見通しを良くする(藪刈り)。また私有地の藪を整備する公的助成制度を考える。森林の見通しを良くしてクマと人間がお互いに見えるようにすれば、出没や事故を防げる	森林と山畑の境界に、全体的にしっかりとフェンスを設置する	被害対策について十分な知識を伝える。今までクマに会ったことのない住民は、クマの存在を認識していない可能性もある。「そこにクマが居る」という緊張感を持ってもらい、クマ鈴やラジオの必要性を訴える。	捕獲・駆除・追い払い。2~3回の農作物被害が出た、人身事故が起きかねない場合は毅然とした駆除が必要。檻を仕掛けるだけでなく、こちらから追いつけていく狩猟することも必要。
誰が 実施する？	共有地は集落住民で藪刈りしているが、問題は私有地。山林を整備しても金にならない。昨今、所有者も整備する経済的余裕はない。	集落の住民の共同作業で設置する。	専門家・学校・行政など多様な立場の人々が、様々なルートで相互に情報を伝え合っていく。	専門家・猟友会(技術を持っていない人間はクマに立ち向かえない)
実施時の 注意点	山林を全て丸ごと整備する公的補助を出せば、それを受けて整備した後に売却される危険性も。なので、道路際5~10メートルのみを整備する費用を出す仕組みが良いのではないかと。いざいせよ、農作業をする住民や通学路の子どもの安全のためという明確な根拠が必要。一刻も早く道路際の見通しを良くしてほしいが、まずはルールをきちんと作るのが重要。	共同でと言っても被害防除に向けた温度差があると、メンテナンス時のやる気が出してくる。その結果、やっつやらないで住民同士のトラブルが発生することも。また、フェンスの設置場所によっては、他地区や他人の畑を通り過ぎる可能性もあるので、設置場所や設置後のメンテナンスなど集落内で戦略や方針を十分に話し合ってから設置した方がよい。	専門家が住民に伝えていくのが基本だが、住民が耳を聞く相手はそれぞれ。専門家が直接に住民に話すのではなく、集落の住民同士が口コミで、集落の方が早かったりする。また、伝えられた口コミの最初のポイントとなるのは、専門家と行政と区長の関係なので、十分に顔見知りになって、互いに十分に信用している関係であることが大事。	油井地区は、南からは広大な山林が伸びてきているし、北からは深間山麓からの森林も伸びている。年に1~2頭のクマを捕獲・駆除したところで、北からも南からもクマがアクセスしてくる。だから、やっつけたという気持ちだけでは、大事なことが見落され可能性もある。また、被害を出しているクマを特定して捕獲・駆除するのは必ずしも簡単ではない。

4. 結果発表会とまとめ



夕方からは、各班で議論した結果発表会でした。発表後は、町会議員、軽沢町農林係長、油井地区外の住民や専門家からのコメントをいただきました。油井地区の農業や野生動物対策をどう進めたいか、皆さん改めて真剣に考える場になったことと思います。

今回出てきた提案を具体的にどのように実現するか、可能ならばもう一回論点を整理する集落環境診断をやってみたいと感じました。参加者一同楽しみにしていた夜の懇親会も台風襲来によって中止となりましたので、懇親会リベンジを果たしたいですね。

皆様、雨ニモマケズ風ニモマケズお疲れ様でした。

<参加者の方からのご感想>

★長者でいらっしゃる●●さん、●●さんのお話を伺っていると、油井の人間は、無理をせず窮屈にならず本当に自然体で生活をエンジョイされているのだと強く感じました。(他地区住民)

★クマ等がいつ出てくるか、どこにいるかわかれば、駆除まではしなくてもよいと思う。何も駆除を積極的に望んでいるわけではなく、一番は被害があるか、ないかが重要になる。(油井地区住民)

★現場は、電気柵が張られ、耕作放棄地も少なく、ただし、クマの行動を聞く人間との距離が近く、人身事故のおそれが高いと思われました。観光地ということと急激に森林が広がっていることなど関係しているのかと思います。そういう意味で緩衝帯を作るのは必須なのかもしれません。油井地区の結いが関係者各位の結いに広がりを見せ、ここをモデルに対策支援の手法を蓄積できる場所になると思います。(被害対策専門家)

平成24年12月29日

「第2回油井地区集落環境診断」のご報告

年末の慌ただしい季節となりました。皆様には、ますますご健勝のことと存じます。

さて、去る12月2日(日)に、油井地区にて区役員会主催にて、第2回目の「集落環境診断」を実施いたしました。前回(9月30日)の集落環境診断では、油井地区の農地の利用状況や野生動物の出没・被害の実情を確認・整理いたしました。そこで、今回は、来年の夏に被害を出さないための具体策を検討しようという趣旨で、改めて関係者の皆様にお集まりいただきました。

当日は大変に寒い日ではありましたが、午前中には地区内の荒廃農地の刈り払いを行い、午後に現地確認と話し合いを行いました。地域住民と専門家と行政職員の皆様が協力して、課題解決に向けて知恵を凝らすことができたと思います。関係者の皆様には、ご協力を賜り誠にありがとうございました。

年明け1月11日(金)午後1時半より、油井公民館にて結果報告と今後の対策を話し合う予定です。ご予定の合う方は、是非ご参加いただければと思います。今後ともよろしくご指導の程をお願い申し上げます。

連絡先

梶井沢町油井区長 ●●●●●
梶井沢町議会議員 ●●●●●
梶井沢野生動物問題研究会クロス理事長・成城大学法学部教授 打越綾子



1. 午前中の荒廃農地の藪刈り



★凄まじい藪に悪戦苦闘(涙)

午前9時。油井地区住民の皆さんとクロスメンバーが、現地に集合。当初は2カ所の荒廃農地の刈り払いをする予定でしたが、現地は20年間手の入っていない畑。藪のすさまじさに、全員でまずは一つの農地を片付けることに方針を変更しました。

まずはローバーで刈り払いを始めたのですが、どうにも作業が進みません。樹木も生え、つる草も激しく絡み合っています。幸い、風がない日であったため、藪に向かって思い切って火を付けてみました。

ところが…。あまりの寒さと夜露のせいで、火の勢いが止まってしまう状況。これでは全く片付きません。

★野焼きと人海戦術と大型機械の連携

午前10時。大学生23人が到着しました。そこで、油井地区の5人の長老の皆様にご指導になっていただき、学生を班分けして作業の指導をしてもらいました。また、その他の住民やクロスメンバーは各班の援軍に入ることになりました。

作業の段取りと役割分担が明確になったことで、作業効率が一気にアップ！藪はみるみるうちに開けていきました。さらに、終盤には大型機械も参戦し、何とか3時間で3反歩の荒廃農地を完全に片付けることができました。

なんと、片付いた畑には、即日借り手が定まりました！
寒さの中、頑張った皆さん、本当にお疲れ様でした。



2. 午後の集落環境診断

(1)参加者の方々

油井地区住民	12人
周辺地区住民	1人
軽井沢町議会議員	3人
軽井沢町農林係及び農委委員会	5人
NPO法人ピッキオ	2人
成城大学法学部打越ゼミ学生	23人
軽井沢野生動物問題研究会クロス	5人

※女性部の皆様には豚汁を作っていました。
※学生には記録や買い物を手伝ってもらいました。

(2)議論のテーマ

農地全体を電気柵で囲む設置方法は可能か？
～前提となる情報～

- ★農地全体を電気柵で囲む場合、個別に囲うよりも効率的に農地全体を守ることができます。北班・南班それぞれの担当地区の農地を全て囲んでも、それぞれ距離は1.5キロ前後。発電機も北と南にそれぞれ一つずつで済みますので、正方形型の3反歩の農地数箇所を個別に囲むのと、ほぼ同じ費用で設置することができます。
- ★共同設置を実現できれば、コストが割安だけでなく、誰もが農地内のどこでもクマによる食害を恐れずに好きな作物を作ることができます。
- ★長野県内では、住民同士で現地を確認して農地全体を電気柵で囲む事例が出始めています。住民からは「こんなに効果があるとは驚いた」「安心して作付けできた」という声が出ているようです。一般的に、専門家によれば、農地全体を囲むことが被害防止の面から一番効果的であるとされています。
- ★メリットの多い共同設置ですが、他方で、草刈り・設置作業・冬の保管など、共同管理等の手間暇が出てきます。また、全体として設置したのに被害が発生した場合、誰が責任をとるのかという課題も出てきます。そのため、実際に設置できるかどうかは地域の話し合いの結果次第です。
- ★とはいえ、もし本気で実現しようとするならば、冬のうちに来年の夏に設置することを目標にして議論を進めないと、せっかくの機運も去ってしまいます。そこで、仮のシミュレーションということで、取って設置場所や時期、管理体制・資金確保について詳細かつ具体的に検討してみました。

(3)現地確認と話し合いの様子



まずは、参加者が北班・南班に分かれて、現地を歩いてみました。一枚ずつの農地の所有者を確認し、周辺部をチェックしました。実際に歩いてみると、動物の通り道と考えられるルートが見えてくるとともに、既存のフェンスや雑木の茂み、また水路や道路など簡単に電気柵を設置できない場所があることも実感。具体的な検討課題が定まってきました。

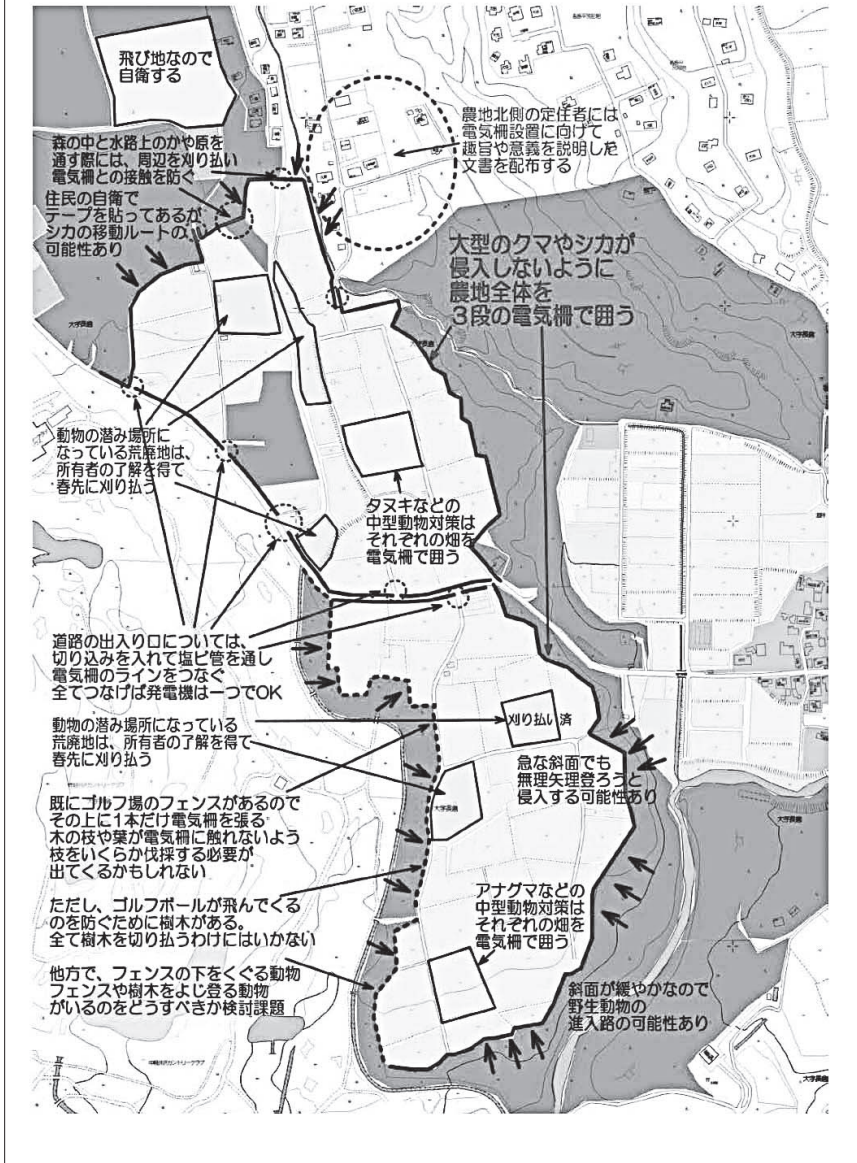


それにしても、現地チェックの寒かったこと…。気温ゼロ度の中、午前中の野焼きの火で暖をとる様子。



公民館に戻って、大きな地図を広げ、電気柵の設置場所や方法について検討。課題を克服して電気柵を全体として設置した方が良いのか、従来通りの個別設置を続けていくのが良いのか、話し合いました。共同管理の負担や合意形成の難しさを心配する声もある一方で、長野県内には、集落全体で電気柵を設置して被害を激減させた地域もあるとされ、油井地区でも実現してみたいという声が出ました。

(4) 電気柵を農地全体で設置する場合の設置ラインと様々な課題



3. 話し合いの中から出てきた意見

- ★農地の中にも道路が通っていて、そうした開口部から野生動物が侵入しないか心配だが、外縁を全て囲めば、一度どこかで電気柵に触れば警戒するようになり、視覚的にも入ってこないのではないかと。また、春のうちに電気柵を張って、野生動物に電気柵の怖さを教えておくのも有効ではないかと。(作民)
- ★地面を裸足で歩く動物には、強めの電圧&ガラガー社製等の電気柵の刺激は相当に痛いはず。(専門家)
- ★今はクマ対策が課題になっているが、いずれ必ずシカ被害が発生すると思う。その時のことを考慮して、最初は三段で電気柵を張り、しかしシカが出てきたら4段にするのもアリだと思う。(住民)
- ★町では住宅リフォーム補助として人件費＝業者委託の半額まで出している。他方、電気柵の設置については、金額はせいぜい数十万円で、しかし効果は大変に大きい。自分たちで協力して設置しようとしているのだから、材料費はせめて全額町が出してよい。(議員)

- ★電気柵を設置する場合、藪に触れないようにするためにも、林と畑の境界線から30センチ程度バックして設置しなければならない。また設置したところから30センチ手前までしか作物を植えられない。農地が減ってしまうことについて合意形成が必要だが、好きな作物を安心して作付けられるというメリットがあれば、合意形成は可能だと思う。(作民)
- ★町の補助だけでなく、県や農水省の補助もある。補助を申請する際に、住民同士で協力して張れるという前提があれば、町としてもバックアップしやすい。また、個人的には、こうした地域への支援をしていきたいと思う。ただし、他地域とのバランス等を考慮するとすぐに判断できるものではない。(行政職員)
- ★住民と専門家と行政職員が対等に意見交換しながら地域の課題に向き合う場こそ、政策立案の模範と言える。職員にとっては政策立案能力を向上させる生きた研修の場になるのではないかと。集落環境診断は、そうした意味で興味深い手法だと思う。(議員)

★電気柵設置にむけたスケジュール案

2012年	2013年											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
集落環境診断	検討会議・予算準備			畑作業開始	電気柵設置	電気柵設置	草刈り1回目	草刈り2回目	草刈り3回目		電気柵撤収	検証
電気柵を設置するラインを定める	設置するラインに沿って、各地権者の合意を確保し具体的な製品を研究。1月末には長野県元気づくり支援金の申請。町の政治・行政関係者への政策提言・陳情。		県元気づくり支援金採択結果通知	町の半額補助と自己負担設置による場合 or 県支援金採択の場合	町モデル事業(補正予算による補助)を見込む場合	6月から8月にかけて雑草が早く生えるので1ヶ月ごとに草刈りが必要				電気柵の各部材を長持ちさせるために撤収し、冬場は屋内で保管	電気柵の設置による被害防除の効果の検証を行う	

4. 結果発表会と参加者の方からのご感想



夕方からは、北班・南班の議論の結果を発表しました。どちらの班も、ほぼ同じ結論にまとまったように思います。発表後は、町会議員、壺井沢町観光経済課長、ビッキオの専門家、都会の学生等々、多数の皆さんからコメントをいただきました。「役場や議会としても真剣に検討していく」「また都会の学生さんに来てほしい」等々、相互に支え合うことの大切さを実感する発表会でした。終了後の打ち上げには、40人を超える方々が参加。外は雪が降り出ていましたが、立場を超えて、みんなでワイワイと賑やかに労をねぎらう場になりました。最後は、今後とも関係者が協力し合っていくよう、方歳三唱で締めくくりました。皆様、本当にお疲れ様でした。

★農地全体を電気柵で囲むのは一般に有効といわれているけれども、実際には住民の合意形成や共同責任の問題が発生し、実際に実現するには様々な課題があり、個別に設置する方が早道だと思っていました。しかし、油井地区の結束力を維持できるならば全体で設置できるかもしれないと、地域の方を実感しました。(専門家)

★現場を歩いている時、住民の方々がお互いの畑についても熟知していて、つながりの強さに驚きました。議論に参加して、改めて油井地区の住民同士の信頼関係が伝わってきました。このような仲の良い地区であれば、野生動物対策だけでなく、どんな地域の問題でも住民の方で解決していただけるのではないかと感じました。(学生)

③その後の広がり

集落環境診断の実地後、油井地区では、野生動物の侵入を個々の畑で食い止めるのではなく、地域全体を電気柵で囲うという話になった。

クマやシカなどの大型獣の侵入を阻止するためには電気柵を高めに張る必要があるが、タヌキやハクビシンなどの中型動物の侵入を阻止するには足下に電気柵を張らねばならない。これを個々の農家が畑ごとに張るのでは、手間も掛かるし、合算した延長距離も長くなり費用も高くなる。しかし、電気柵を圃場全体を囲むように張れば、総延長距離は数分の1となり、長さを抑えて費用が圧縮される分だけ、価格が高めの頑丈で効果の高い電気柵を張れることになる。

ただし、複数の農家が作付けしている畑全体を囲むためには、全ての所有者が合意する必要がある。また、電線に雑草が触れると、そこから漏電してしまい、いざ野生動物が電線に触れても衝撃を与えられなくなるため、柵の周りで定期的に草刈りをしなければならない。しかも自分の都合で自分の畑の周りだけをやるのではなく、全員で日程調整して協働実施しなければならない。また劣化を防ぐために冬場は電線を外す必要があり、外す作業と春先に再び張る作業も、集落全員で協働しなければならない。

上述の通り、油井地区は専業農家が多く、農業に関わる協働活動を行ってきた地域である。油井地区の強みを活かせる野生動物対策であるが、そうはいつでも、既に農業を辞めている世帯や頑固者と呼ばれる人物も存在する。

さらに、実際に圃場全体に電気柵を張るとなれば、それは初期投資が必要ということになる。その費用を個々の農家はどうか負担するのか。全員で同じ金額を負担するのか、それとも作付けしている農地の面積に比例して出資金を変えるのか、こうしたことも考えねばならない。

そのため、油井地区の住民、農協の職員、電気柵の部品メーカーなどがその後も話し合う日が続いた。そこに発地地区のモデル事業と同様に、町役場からの助け船が入った。農林水産省のモデル事業に採択されれば、電気柵の費用を10割公費で負担してもらえるというのである。その情報を聞きつけ、

手続き書類が間に合うように合意形成や条件を整え、1年後、油井地区の周りを大きく電気柵で囲むことが決まった。集落環境診断で住民自らが地区の課題を地図に整理していたことが、農水省のモデル事業として採択されるときに大きな力を持ったという。後日そのことを聞いたときには、やはり発地と同様に何とも嬉しい気持ちになった。

とはいえこの頃には、筆者は研究論文を全く書かない年月が重なっており、このままでは自分の大学での研究費がゼロになる状況が近づいていた。また、さすがに疲労も蓄積して体調を崩し、これ以上無理を続けるのは厳しい事情が出てきた。さらに真偽の程は不明だが、次第に町内で目立つ存在となる中で、町役場の幹部職員から相当に警戒されていたと聞く。要は、「頑張りすぎ」「やりすぎ」という状況であった。こうした中で地域活動を縮小せざるを得なくなったのであるが、それでも次項で説明する森林整備行事だけは、現在に至るまで続いている。これは、クロスの活動の枠を超え、12年間の活動を象徴する活動とも言えるので、項を改めて説明したい。

6. 緩衝帯整備＝藪刈り行事 (2007年～2019年)

(1) 緩衝帯整備の意義と軽井沢における位置づけ

2007年夏に軽井沢に移住してから最初に実施した活動は、実はサイエンスカフェでも議員インタビューでもなく、野生動物とのバッタリ遭遇を防止するための緩衝帯整備活動、まさに現場で全力で作業する肉体労働であった。この活動は、2019年現在に至るまで毎年継続してきており、軽井沢での自らの活動を象徴していると考え、本稿の最後に紹介したいと思う。

何度も説明してきたとおり、軽井沢町では森の中に住宅地や別荘地が広がっており、人間の生活エリアと野生動物の生息エリアが重なっている。住宅や施設のすぐ裏まで手入れのされていない藪が迫っている場所も多い。その結果、藪を出没拠点として野生動物が人家側に侵入しやすく、農作物被害・家屋侵入被害・ふん尿被害といった経済的被害や、時にはクマによる人身事故も発生していたのである。他方で、道路際まで藪が迫っているため、

そこから飛び出した野生動物が車にはねられるロードキルも日常茶飯事であった。

そこで、豊かな自然環境の象徴としての野生動物を守り、かつ人間側の経済的・社会的被害を発生させないために、人間の生活エリアと野生動物の踏みやすい藪との間に、野生動物が苦手とする幅広く見通しの良い緩衝帯を作ろうという活動が行われるようになった。この森林整備作業を、地元関係者は「藪刈り」（草刈り以上の大変な労力を要する）と呼んでいる。

この藪刈りには、野生動物対策以外にも様々な意義がある。第一に、ゴミのポイ捨てや不法投棄を減らせる。美しい景観を保っていれば、マナー違反をさせにくい地域にできる。第二に、防犯や地域の安全のためにも効果がある。住宅周辺の森林の見通しを良くすれば、死角が減って犯罪抑止につながる。第三に、そもそも美しく清々しい森林の景観を楽しむことができる。そして第四に、生物多様性が広がる。過密に茂っていた藪がなくなると、新たな動植物の生息場所になるとされ、豊かな自然環境を地域資源としている軽井沢町にとっては重要な意味を持つ。

こうした観点から緩衝帯整備を進めてきたのは、町内の西側に当たる追分（おいわけ）・大日向（おおひなた）という地区で、かつ地元の小学校のすぐ裏まで国有林が張り出してきている場所である。正方形を斜めに置いたような形状のエリアで、面積は合計約 25 ヘクタールに及ぶ。周囲は住宅地・別荘地であるが、国有林の藪を通じて標高の高い場所からツキノワグマが住宅地近くに出没してくる拠点となっていた。

この場所は、地元の年長者が子どもの頃には、小学校の学有林として手入れされていたそうである。しかし、ずいぶん昔に学有林を林野庁に返上し、その後はすっかり手入れがされなくなっていたという。この鬱蒼とした藪に隣接する歩道を、地元の小学生が歩いて通学し、あるいは地元住民が犬を連れて散歩している状況であった。

さらに 2007 年 9 月に軽井沢を襲った猛烈な台風により、エリア内のアカマツ・カラマツが大量になぎ倒され、林内も道路際も足の踏み場もないほどに倒木が折り重なってしまった。しかも、樹幹が開けたために、直射日光が

林床に降り注ぎ、雑木が一斉に過密に生えてきた。冬場でも細かい枝が絡み合って見通しが悪く、夏になればその枝に一斉に葉が繁り、1メートル先さえ見えないという有様になった。そして、その倒木の根元に多数できたアリの巣を狙って、ツキノワグマが来訪するようになった。人間が内部に入れないほどの過密な藪は、ピッキオであっても効率的にクマの追い払いができない。そのため、一度エリア内にクマが侵入すると、そのまま長く滞在し、どの方向にクマが出てくるか分からない不安があった。周辺の通学路だけでなく、近隣の住宅の敷地内で、いつクマによる人身事故が起きてもおかしくない場所になっていた。

手入れの行き届かない森が放置されることで、農業被害や人身被害が起きているのは、軽井沢町内の他の地域も、また全国何処でも同様である。しかし小学校の通学路がその状況では危険であるとして、道路際を整備し、見通しの良い緩衝帯を作ろうという活動が、2007年7月から始まったのである。

当初は30人ほどで始まった行事は、今では毎年120人を超える参加者を集めるほどで、軽井沢町の森林整備の象徴ともいえる行事になっている。しかし、この活動の発端は、(全町ワークショップと同様に)筆者の成城大学のゼミナールの夏合宿という「よそ者」を利用した仕掛けであった。2007年夏、軽井沢に移住したからには、毎夏合宿で軽井沢を訪れる我がゼミ生のエネルギーや体力を、地域の某かのボランティア活動に役立てられないだろうかと考えたのが発端である。

(2) 参加者の多様性

①当初の参加者

上述の通り、最初に作業を始めたのは、ゼミ合宿が主体であった。ピッキオのスタッフが林野庁中部森林管理局東信森林管理署の関係者との間を取り持ってくれて、都会の学生が来るならば、クマ対策のためにも林縁の整備を手伝ってもらおうという話になったのである。せっかくなので近隣地区の住民にも声を掛けたところ、数人の住民が参加してくれた。森林管理署数名、



【藪刈り前（道路からの見通しが悪い）】



【藪刈り後（林の奥から道路が見える）】



【藪刈り前（藪が目前に迫る）】



【藪刈り後（美しい景観に）】

ピッキオ数名、そしてゼミの学生 15 名を合わせて、合計 30 人強で鬱蒼とした森を道路際からせめて 5 メートルほど見通しを良くしようと作業を始めた。

12 年間続けている行事は、しばしば天候との闘いでもあったが、実は初回の藪刈りも雨に振り回された。ゼミ合宿は 2 泊 3 日、終われば学生たちは東京に帰る。そのため合宿初日を作業日と決めていたのだが、梅雨明け直前的大雨により順延、翌日も変わらないほどの土砂降りでも順延、どうなることかと思ったが東京に帰る最終日、梅雨が明け、朝から軽井沢には青空が広がった。気温が上がり大変な作業ではあったが、当初予定していたエリアを手作業で見事に片付けたのである。この様子を見て、東信森林管理署のベテラン職員と若い職員が口を揃えて「都会の、ましてや法学部の学生が来たと

ここで、きつとおしゃべりばかりで予定地の半分も終わらないだろうと思っていた。ところが、黙々と作業を続けてくれて、予定以上のエリアを見事に整備してくれて、本当に感動した。もし可能ならば、もう一度来て手伝ってくれないか」という絶賛してくれたのである。その達成感のおかげで、最終の新幹線ギリギリまでゼミの学生たちと居酒屋で騒ぎ、満面の笑顔で合宿を解散したのを覚えている。

ところが、その1ヵ月後に、上述の台風襲来である。せっかく整備したエリアも、多くの倒木が横たわり、見通しは元の木阿弥になってしまった。あれだけ頑張ってくれたゼミ生になんと説明しようかと戸惑ったが、正直に話したところ、11月下旬にもう一度ゼミ合宿をすることになったのである。これ以後、年に1回か2回、ゼミの学生が参加する形で東信森林管理署と打ち合わせを行って藪刈り行事を行うようになった。活動が継続するにつれて、作業の意義が地元住民に広がり、また町の議会や行政職員など参加者が次第に増えていった。また、2011年は国連が定める国際森林年であったことから、思い切って町内の他の自然保護ボランティアにも連携を呼びかけたところ、一気に参加者が増えて120人を超えるようになった。

②多様な立場の人々の参加

現在の藪刈りの参加者は、本当に多種多様である。第一に、国有林を管理する林野庁東信森林管理署の職員がいる。彼らは、藪の刈り払いに必要なノウハウや機械・道具類を所有し、参加者の指導ができる立場である。第二に、地域住民が参加する。地元で長く暮らしているからこそ、防犯・防火・野生鳥獣対策のために藪を刈り払う必要性を実感しており、また地元住民同士のネットワークを持っている。第三に、町内で活動している民間の自然保護団体・専門家団体も関わっている。彼らは、自然環境保全・野生動物保護管理をしている立場から森林の整備をすべきと、常日頃から提言している。第四に、地元の小学校のPTA及び児童・生徒たちがいる。PTAの会合では藪刈りや森林教育の意義が全ての父兄に伝えられ、また当日も親子で参加する人々がいる。第五に、軽井沢町議会や町役場職員、一部事務組合としての浅

麓水道企業団等が関わっている。公的な立場として、地域活動をサポートすべく参加している。第六に、地元経済関係者が、様々な支援の形で関わっている。例えば、軽井沢町商工会からは作業に関わる資金援助を受けており、作業現地周辺の宿泊・飲食施設では、作業の合間のトイレ等の施設利用で協力してもらっている。また、倒木処理のためのウッドチップ化や仮設トイレ設置に当たっては、地元企業がボランティア料金で協力してくれている。

そして、第七に、参加者数及び体力の面で最も存在感がある集団として、都市部からやって来た若者ボランティア、すなわち筆者のゼミナールの学生の存在がある。有り余る体力と明るく朗らかな雰囲気を持っていた若者の参加こそが、現在もなお多様な関係者が協力・参加する潤滑油となっている。

③軽井沢国有林藪刈り実行委員会の立ち上げ

これだけ多様な参加者を束ねていくには、もはや地元有志と森林管理署が適宜連携しながらという体制では不安定である。そこで、2013年度からは、軽井沢国有林藪刈り実行委員会という組織を構成し、多様な参加者を象徴するような体制で、本番だけでなく事前準備も執り行うようになった。メンバーは、自治会役員、住民有志、軽井沢町議会議員、小学校PTA役員、軽井沢町商工会西支部、地元事業者、ピッキオとクロス（野生動物対策のNPO団体）、そしてオブザーバー的に東信森林管理署職員である。年代も当初は30歳代から70歳代まで（現在は40歳代から70歳代まで）幅広い。

実行委員会を立ち上げたのは、とにもかくにも事前準備が大ごとだからである。具体的には、春先からエリア全体を確認し、その年の作業場所を定め、初夏から2～3回に分けて事前に簡単な刈り払いを行う。そして9月の本番に120人で大がかりに緩衝帯を拡幅する。こうした年間を通じた活動を行うために、多様なメンバーが揃う実行委員会が立ち上がったのである。

(3) 作業内容と活動成果

藪刈り行事本番の作業は、とても地道なものである。大人数の参加者を6～7つの班に分け、それぞれの持ち場を定める。各班では、草刈りのための

電動刃物の機械を持っている人が先遣隊になり、先が見えないほど茂っている草やツル植物を刈り取る。その後から、チェーンソー（太い幹や枝を切り落とす機械）を持っている人が、辺り一面に転がっている長大な倒木を、長さ数十センチ程度に短く玉切りする。ただし、枝や倒木を切るだけでは、何も片付くものではなく、そこで手作業部隊が、大量の幹や枝を運んで一箇所にまとめる作業を行う。これで森林の見通しを良くしていくのである。

実は、手作業の片付けが肉体的には一番負担が大きく、全国各地を見ても、こうした手作業をする人手が集まらないからこそ放置されている森林も多いと聞く。基本的には、チェーンソーや草刈り機などの刃物のついた機械は地元住民が、手作業は一般ボランティアやゼミの学生が請け負って、互いに手分けして荒れた森林を片付けていく。これを、複数の班で、並列して行っていくのである。



【作業の様子 (2011 年)】



【作業の様子 (2019 年)】

この作業は、肉体的には本当に厳しいものである。参加者は、30分も作業を続ければ疲労を感じ始め、午後になれば相当に消耗する。しかし、汗を流す時も、休憩時間にお茶を飲む時も、立場の異なる人々が地位や年齢の上下を忘れて一緒に作業することは、なぜかとても「楽しい」のである。毎年最後に参加者の口から出てくる言葉は「楽しかった」というもので、打ち上げ懇親会も大勢が参加して大いに盛り上がっている。ゼミの学生たちにとっても「軽井沢は第二の故郷」であり、彼らの来訪を毎年心待ちにして、ゼミ合宿中に様々な支援をしてくれるなど、ゼミそのものを温かく見守ってくれ



【開会式の様子（2019年）】

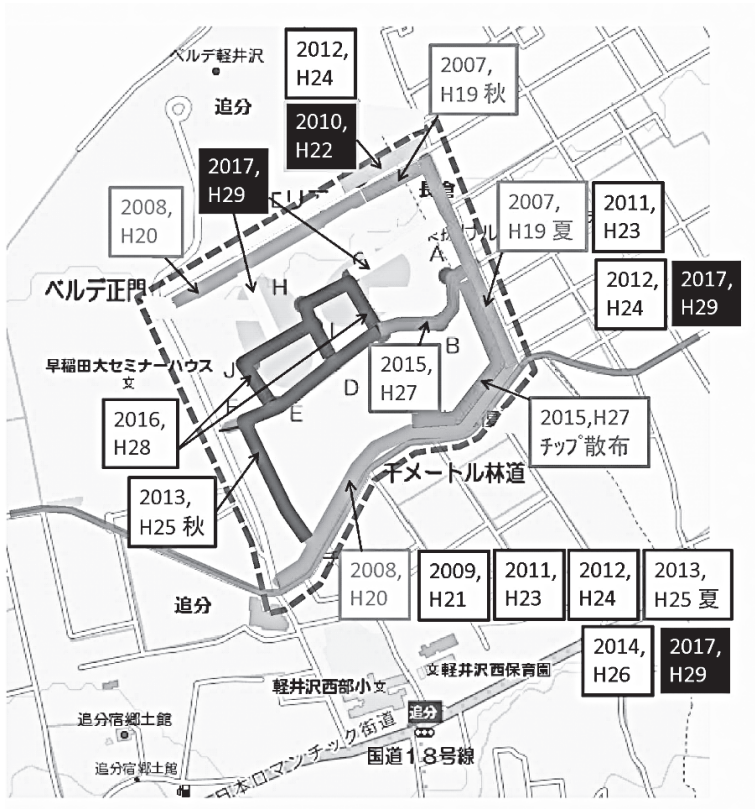


【懇親会の様子（2016年）】

る地元関係者も現れている。

さらに、長く続けるにつれて、この藪刈り活動は、多くの町民から評価されるようになった。「あそこが急にきれいになったね」「うちの地区でも藪刈りをやった方が良いかな」という声を聞くことが増え、現在では、追分・大日向の国有林は、軽井沢町の森林整備の象徴と言われるようになった。

もちろん、森は生き物であって、一度刈り払っても2年もすればまた雑草やひこばえの枝が生い茂る。つまり新規開拓と復習作業を2～3年おきに繰り返す必要がある。それでも長年続けてきたことで、道路際の林縁部の緩衝帯は、奥行き20～50メートル、延長2キロ近くに及んでいる。また、クマの追い払いをする上で林内の見通しを良くするのも重要であり、そのため藪の奥まで、幅10メートルの作業道を1.5キロ程度、縦横に切り開いた。参加者の延べ合計数は、もはや1200人を超えている。



【過去の作業一覧地図 (2007 年から 2017 年までの図)】

2018 年度は、これらの努力が報われる一年であった。官と民、都市と農村、専門家と一般住民、世代を超えた協働と交流を果たす行事を 12 年間続けてきたところ、林野庁の国有林野事業の全国事例発表大会で林野庁長官賞を受賞することとなった。また、長野県の森林整備や森林教育をする団体を表彰する「長野県ふるさとの森林づくり賞」も受賞した。さらに、長年努力してきたゼミの学生たちも、成城大学内で「学生活動奨励賞」を受賞することとなったのである。

(4) 活動継続に当たっての苦勞と工夫

長年続けてきたことで高い評価を得た藪刈り行事であるが、それだけに苦勞も多く、また、それを克服するための工夫も蓄積されている。大規模な現場での協働作業を実施するための教訓として、以下、三点に分けて記しておきたい。

①多様な関係者の信頼関係づくり

まず、長年の活動が続いたのは、関係者の信頼関係づくりに注力してきたからである。数年ごとに中部地方全体での人事異動が行われる東信森林管理署との信頼の継続、年長者が多く自発的に動くのは苦手な地元関係者の意欲の継続、そして都会の若者である成城大学の打越ゼミの学生の心構えと参加姿勢の継続、この三者の関係を維持することに、平時から大変な時間が掛かっている。

まず、国有林の本来の管理者である東信森林管理署であるが、署長・次長・担当職員は3年するとほぼ全員が入れ替わる。13年間の活動で一緒に過ごした署長は、なんと6人である。活動が定着するにつれて重要な行事であると引き継がれているとはいえ、署長も職員も、カラーは様々である。現場との協働を自ら楽しむ職員、組織としてのバランスを重視する職員、森林作業は好きだが事務手続きが苦手な職員、新しいアイデアを（上司に相談もせずに）次々と伝えてくる職員。林務系の職員は、基本的に正直で清々しく、一緒に活動をする上で楽しいお人柄が多いとはいえ、人事異動の度に担当職員が変われば、地元側として何に留意すべきかも変転する。行政職員の人事異動であっても、地元の町役場であれば他の部署に行っても前任者が地域の中に居る。しかし、全国区・中部地方全体で人事異動する林野庁職員との信頼関係を継続するためには、そもそも林野庁による国有林野事業の全体像や制度まで理解する専門知識が必要であった。

次に、地元住民である。基本的に温かく地域を支えてきた善良な方々である。とはいえ、一人一人を見れば、個性の幅は森林管理署の職員の比ではない。行政全般に不信感を持っている住民は、森林管理署の職員に嫌味の一つ

でも伝えようとする。地元年長者の中には、都会から来た若者を温かく親切に見守ってくれる人もいれば、いささか酒癖が悪い人もいる。そして、平時は地元の内輪仲間の中に埋没している住民を、藪刈り行事当日に多様な立場の人々が協働する場に招くからには、言葉遣い一つで小さな気持ちのすれ違いが発生するリスクがある。そうしたことがないように、常日頃から挨拶回りをしておく必要があった。

そして、都会の学生、打越ゼミの学生たちの育成も、決して簡単なものではなかった。もちろん、地域活動の支援というボランティアの意義は彼らもよく理解してくれている。とはいえ、学年によってカラーは異なる。また、実際に作業を始めたときに、学生同士で群れてしまえば、つつい内輪受けを狙うおしゃべりが始まる。そもそも「自分は人見知りだ」と自己紹介して入ってくる学生もいる。彼らが初対面かつ異年齢の人々と積極的に挨拶し、その輪の中に臆せず入るためには、藪刈り行事の雰囲気事前にしっかりと伝えておかねばならない。

また、藪刈り行事は、地域で人望のある年長者に触れることで様々な社会経験を積む絶好の機会ではあるが、住民とのトラブルもあり得る。女子学生を連れての打ち上げ懇親会であれば、少し気が大きくなった関係者から下ネタのジョークやセクシャルハラスメントのリスクもある。そうしたトラブルが発生しないように引率教員としては留意しなければならない。懇親会の場では、主催者の中核として参加してくれた住民をもてなすとともに、ゼミの学生がトラブルに陥らないよう見守る役もこなさねばならなかった。

そして、筆者自身の人間性も問われる。学生たちが指導教員を尊敬しなくなったら、合宿中の行動も身勝手になり、行事に参加しても地元への迷惑になりかねない。年間を通じてゼミの学生への個別指導を行うに際し、学年ごとのカラーに配慮しながら教員としての姿勢を貫くのは、それはそれで覚悟の必要なことであった。ゼミナールの教育手法については、打越綾子「地域活性化の条件を考える（ゼミナールにおけるフィールドワークを素材に）」『成城法学』85号（2017年）を参照されたい。

②準備作業の平準化とスケジュール管理

自分が中心に企画できる活動と異なり、藪刈り行事は、途中から「軽井沢国有林藪刈り実行委員会」としての開催に成長した。筆者は委員会の事務局長となり中核的な立場を続けたものの、藪刈り本番がゼミ合宿と抱き合わせの企画であったため、ゼミ合宿の準備や引率もおろそかにはできない。自分一人でこなせる作業量には限界もある。そのため、事前準備や当日作業の役割分担について、実行委員会内で作業を平準化することも非常に重要な課題であった。

例えば、実際にどのような業務が必要であったかを列記してみたい。

まず、メンバー全員で揃って実施する作業としては、その年に何処でどれだけの作業を見込むか現地確認をする作業がある。これは毎年4月から5月にかけて行う。次に、作業場所を選定した後に、参加者数と藪の荒廃度合いに応じた本番の作業負担を現地で見込む作業がある。その際には、何処から何処までが一つの班の持ち場かをテープなどで目印を付けていく。そして、本番に120人も参加者が一斉に作業できるように、事前に現場を一部刈り払っておく準備作業がある。いずれも、実行委員会のメンバーが本番前に何度か勢揃いして対応する必要があった。とはいえ、これらについては基本的に楽しい作業であった。また互いの信頼関係や森林整備活動の勘所や達成感を取り戻すため心地良い時間でもあった。

次に、様々な事前・事後の手続きを、一つも漏らすことなく遂行する必要がある。例えば、万が一の事故やトラブル発生時のための傷害保険の加入手続き、保安林での森林整備活動に伴う各種の許認可の申請手続き、地域住民に地元自治会経由で行事開催を知らせるための告知チラシ作成、そのチラシを配布するための自治会への正式依頼文書の作成、本番行事に参加してくれる団体等への挨拶と依頼文書の送付、告知後に五月雨式に寄せられる参加申し込みの受理、参加予定者への当日の注意事項等をまとめたお知らせ手紙の送付、そして打ち上げ懇親会で利用する公民館の利用願いの提出等などである。

そして、当日に必要な物品を揃える作業も大量であった。森林管理署に

は、人数分のヘルメットやのこぎりの準備、救急箱の準備を依頼した。また、チェーンソーや草刈り機等の電動刃物を動かすための混合ガソリンやチェーンソーオイルの購入、当日の各班の補給食（個別にペットボトルなどを持ち込まれると転倒の原因になったり置き忘れて林内のゴミになるため全て主催者側で用意した）としての大量の飲み物や菓子類の購入と保管、実行委員会及び希望者に実費購入してもらおう弁当の注文（例年 50～60 個になる）、打ち上げ懇親会に必要なオードブルや寿司、酒類の注文も忘れてはならない。それぞれに誰が立て替え払いをし、何処で保管し、いつ精算するかなど、会計担当者の負担も大きかった。

そして、当日の役割分担（開会式前に行う準備の分担や、閉会式後の現場の片付けや懇親会準備の役割分担）をまとめたマニュアルづくりや、行事の参加者をチェーンソー、草刈り機、手作業とバランス良く 6～7 班に分ける班編成表づくりなどがあった。これらの作業は、直近まで参加者が定まらない（追加の申し込み者が出てくる上、風邪や知人の葬儀などで直前のキャンセルも発生する）ために、ギリギリまで知恵を絞って対処する必要があった。

これらの細かい準備作業を実行委員会の仲間で分担する。全員で少しずつ経験を積み、判断力を身につけながら役割分担してきた。誰か一人が当日やむを得ない事情で欠けても行事を執り行うことができるよう、年月を重ねて作業マニュアルも整備していった。

そして、事務局長である筆者は、春先から 9 月までの半年間に及ぶ全体の進行を意識して、様々な段取りをリードしていかねばならなかった。これは本当に心労を伴うことであった。

③作業の安全への細心の注意

多様な立場の人々との信頼関係の維持や主催者側の負担の平準化以上に、実は最も基本的な課題がある。森林整備、野生動物との緩衝帯整備活動においては、当日誰も怪我しないこと、つまり安全管理こそが最も大切である。これは、集落環境診断や自然観察ツアーなど現地を歩く場合にも当然に当てはまることであるが、倒木や藪で足場の悪い場所で、多数の人々が刃物を

持って作業するのであるから、その安全管理に関しては、神経質すぎると批判されるくらいに留意する必要がある。特に、農学部や林学部の学生でもない若者が作業に参加し、さらにはチェーンソーや草刈り機などの電動の刃物と、鎌やのこぎりなどの手作業の刃物が一緒の場所で作業するのである。12年間、大きな事故が一度もなかったことは、今から思い返しても胸をなで下ろすような気持ちになる。

行事の当日に事故や怪我が発生しないために工夫したことは幾重にもあった。

まず参加者には、事前に注意書きを分かりやすく読みやすく工夫した資料を全員に確実に送った。メールでの申込者はメールの添付ファイル送付で済むが、高齢者にはそれが通じない。ファックスで申し込んできた参加者には、4ページにわたる注意書きを全て個々の家庭にファックスで折り返した。電話や区の役員を通じて申し込んできた住民には、全て郵送で注意書きを送った。一つ一つ手間の掛かる作業であった。

また、枯れた木がないか、ずり落ちてくる掛かり木がないか、頭上から大きな枝が落ちてこないか、本番1週間前には頭上を見ながら林内を確認した。危険な樹木があれば、森林管理署の職員が事前に伐採しておくようにした。同時に地バチの巣がないかなども確認し、あればテープを貼って参加者が近づかないようにするか、安全な方法で巣を取り除くなどした。

当日の作業についても、草刈り機とチェーンソーと手作業部隊の業務を割り振って、柄の長い刃物と、手作業の参加者が物理的に近づかないように段取りを整えた。実は、地元の方々が主催する別の刈り払い作業に参加したときに、都会の若者が作業する横で、地元の方が周囲を確認せずに刃物を振り回す様子を見て、安全管理への思考の欠落に不安を感じたこともあった。つまり、地元住民は、都会の若者の行動まで事前に想定ができないのである。だからこそ、藪刈り行事においては我々主催者側が徹底的にリスクを意識して、備えねばならなかった。

当日も、安全管理に向けた工夫を行った。刃物の使い方やハチ刺されや転倒の危険性について、敢えて開会式では説明しないのである。多くの森林行

事は、開会式でそうした安全管理について誰かがまとめて説明することが多い。しかし、主催者の挨拶などを重ねた後に、安全管理の説明を 100 人まとめて説明したところで、誰がしっかりと理解するであろうか。ならば、開会式は簡単に済ませ、各班ごとに作業を開始するときに、自分たちの持ち場で安全確認を行うのである。また、事故というのはお互いの安全を意識してこそ防げる。そのため、各班で十分に自己紹介をしてから（名前だけでなく、好きな食べ物や自己アピールもしてもらって互いに印象を植え付ける）、最後に班長が丁寧に安全管理について説明を行うようにした。

そして、つい張り切って作業する勢いを敢えて抑え、20 分作業したら 10 分以上休憩を入れるというルールも徹底した。その時に必ず水分を補給し、糖分か塩分を摂取することにした。熱中症や脱水症状にならないために絶対に必要なことであった。また、お茶やお菓子のやりとりを通じて会話をすれば、次第に班の雰囲気も良くなってくる。さらに、全体を統括する事務局長である筆者が、各班の様子を確認しに巡回し続け、休憩時間を十分に取っているか、参加者の中で足取りが重たくなっている人が居ないかを常にチェックした。

これらの教訓は、毎年の課題を克服して翌年度に活かしてきたものである。つまり、周到に準備していても、どうしても小さなミスや事故は起きた。ハチの巣に気が付かずに数人が刺されたこともあれば、枯れた掛かり木が参加者の頭に当たってしまったこともあった。参加者の足取りが重くなっているのに班長が気が付かず、その参加者が現場にしゃがみ込んで一人で休憩していたこともあったし、重い倒木を持ち上げたときにツルが引っかかって反動が加わり腰を痛めた参加者もいた。病院まで救急搬送したこともあれば、終了後に報告を聞いて肝を冷やしたこともあった。それでも大きな事故を起こさず行事を継続してこられたのは、それこそ安全管理を最重要と見なして努力してきたことの成果かもしれない。

④全体を統括する責任の重さ

これだけ関係者の信頼づくり、事前準備、当日の安全管理と、多方面に配

慮する行事であるからには、全体を束ねる事務局長である筆者は、行事の当日には、ほとんど作業ができなかった。各班の進行状態や雰囲気を確認し、参加者の疲労状態を確認し、時には注意を促すこともあった。もはや行事が始まった頃の「楽しみながら活動する」という感覚は完全に消え失せた。それでも、開会式と閉会式、休憩時やお昼時に、参加者の笑顔を見られることが何よりも喜びであった。そして、懇親会での急性アルコール中毒もなにもなく参加者全員を見送って本番の一日が終わると、本当に全身の力が抜けるほど安堵するような、そんな活動であった。

(5) 新たな展開へ

豊かな自然環境や森林を守り、野生動物と人間の共存を図るためには、まずは農山村地域に暮らす地元住民自らが自然環境を保全する作業を行う必要がある。しかし、高齢化・過疎化が進む地域の住民だけにこうした作業の負担を任せるのでは、十分な作業量を確保できるはずはない。官と民、都市と農村、専門家と一般住民、世代の異なる人々の協働と交流を基軸に12年間の藪刈り行事を続けてきたのは、名誉ある賞を得られようが得られまいが、野生動物保護管理を支える「王道の手法」であったと自負している。

とはいえ、この行事も、続けるうちにマンネリズムが懸念される側面もあった。確かに、通学路の安全と野生動物の追い払いの容易さを実現するために緩衝帯を整備するという目的は、地元関係者全員が納得するものである。この目的が盤石であったからこそ、長年にわたって行事を継続することができたと言えよう。しかし、上述の通り、作業は重労働かつ危険であり、参加するための敷居が高い。そのため参加者の輪がなかなか広がらず、実行委員会側にも緊張や負担感が蓄積されるようになっていった。

他方で、12年間で整備したエリアを活用すべきという声も高まっていた。現地では、針葉樹と広葉樹が混ざっており、樹種が豊富である。新緑の季節の美しさ、紅葉の季節の華やかさを思えば、ただ緩衝帯を整備するのでは勿体ない。また、林内は場所によって高低差があり、景観の変化に富んでいるので、実行委員会で下見のために歩くときも、いつも楽しい散策になった。

つまり、整備してきた現場を、地元の子どもたちへの環境教育や、観光客へのエコツーリズムの拠点として活用していくべき時期にさしかかっていた。

そこで、大きな負担と緊張を伴う緩衝帯整備については、新たなエリアを開拓するペースを落とし、むしろ軽微な復習作業をメインにしていく。そして、これまで整備したエリアの四季折々の風景を楽しむ企画を積極的に運営していこうという話になった。そこで2019年度には、これまでの藪刈り行事と、これからの森林教育をアピールするパンフレットを作成することとなった。そして2019年度中に、試行的に森林観察ツアーを開催し、紅葉・黄葉の森を案内してみようということになった。

ところが、この森林観察ツアーも、台風災害によって再び影響を受けた。2007年の台風によって林内が荒れたのを取り戻すべく継続化した行事であったが、今度は、森林観察ツアーの行事を予定していた時期に、再び町内を大型の台風が襲ったのである。過去と同様、町内では最大6日間の停電が発生し、さらには長野県内各地で千曲川の氾濫による大水害が発生した。町内で停電で困っている人々がいるときに、森林内を歩いて紅葉を楽しもうなどという行事の告知チラシを新聞折り込みに入れて良いのか、それは反感を集めるのではないかと一時は行事の取りやめが決まった。

しかし、それでは新しい企画を実施できるのは次年度の春以降になる。参加者が少なくてもやってみようと腹をくくり、実行委員会で改めて林内の安全点検に回った。心強いことに、長い時間をかけて手入れしてきた森では、今回の台風では倒木はほとんど発生しておらず、まさに紅葉の季節を迎えて素晴らしい景観が広がっていた。

告知チラシの折り込みが開催ギリギリになったにもかかわらず、当日は親子連れも含む20人の参加者が集まった。素晴らしい晴天の下、ミズキ・クリ・ウリハダカエデの落葉の色の違いを楽しみ、参加者による丸太切り競争も盛り上がり、子どもたちは自分でのごぎりを持って丸太を切るのが楽しいと大はしゃぎであった。森の中でのネイチャーゲームも、主催者側のミスがあったのが一層の面白さにつながり、これまでの藪刈り行事とは全く異なる切り口で、参加者全員の笑顔を引き出すことができた。

この森林観察ツアーの行事から、藪刈り実行委員会事務局長のポジションが、地元生まれ・地元育ちの仲間に代わった。軽井沢野生動物問題研究会クローズの活動を支えてくれた仲間に、今後の更なる発展を託すことができたのである。30代半ばで軽井沢に移住してきて、がむしゃらに活動してきた「若者・よそ者・ばか者」であった筆者は、もはや若者でも、よそ者でもなくなった。そして、今はむしろ地域活動から卒業して、全国区レベルでの動物政策の学識経験者として、自らの経験を生かすための一歩を踏み出している。

おわりに

(1) 軽井沢での活動を振り返る

以上、本稿は、野生動物と人間が暮らすエリアが重なる長野県軽井沢町において、地域社会の合意形成と協働により課題を解決しようとした経緯をまとめたものである。活動の成否はともあれ、こうした活動が継続できた背景には、幾つか恵まれた条件があった。そのことを振り返りながら、野生動物等をめぐる地域の合意形成・協働のために必要なことを幾つか提言したい。

第一に、野生動物の個体管理（捕獲や駆除、追い払いなど）については、軽井沢町の単独予算により NPO 法人ピッキオや町役場職員が対応してきたことが挙げられる。クローズのメンバーは、地域とのネットワークはあったものの、野生動物の個体管理ができるほどの専門家はいない。野生動物保護管理の専門家が活動してくれていたからこそ、その専門家と地域社会をつなぐという活動目標を立てられたのである。今後、豊かな自然環境の保全と人間の経済社会の両立を目指すならば、こうした個体管理の専門家を全国各地の市町村レベルで確保していく必要がある。野生動物学の専門家から幾度となく提言が出されている通り、人材育成や行政体制の整備については農村地域の重要な課題である。農林水産省や環境省、そして都道府県による財政的支援も視野に、専門家の雇用及びその待遇向上を進める必要性を強く指摘しておきたい。

第二に、筆者と一緒に中核的に動いてくれるメンバーが若かったことも大

きな強みであった。筆者自身も社会的経験に乏しい若者であり、だからこそ地元年長者の発言から素直に様々なことを勉強させていただいた。さらには筆者の年齢の半分にも満たない大学生たち(ゼミの学生たち)が支えてくれたことの意義は大きい。野生動物が出没するような日本の農山村では、とにかく若い世代が少ない。若者が持つ体力、そして朗らかな雰囲気は、それだけでも地域住民の心を活性化させてくれる。全国で地域おこし協力隊などの仕組みが広がりつつあるように、若者は、都会の世知辛いノルマに追われる日々を過ごすくらいならば、是非とも地方に乗り込んで行ってほしい。

第三に、地元の住民の方々との良いご縁に恵まれたことを記しておきたい。移住して一年以内に、軽井沢町議会議員へのインタビューを通じて地域のカラーや人間関係を学び、何をする場合に誰に相談に行けば良いのかを的確につかめたことは非常に重要な意味を持った。そこを見誤らなければ、地域で良心を持つ人々とのご縁は自然に広がっていくことも実感した。地方議員や行政職員、自治会長、自然保護団体の関係者、いつの間にかできた同世代の女性の友人、県外の研究者など、数限りない方々にお世話になったからこそ活動を続けられたのだと思う。地域間交流を通じた地域活性化を目指す地域では、若い世代やよそ者をどのように受け入れるか、地域側の体制について考えていっていただきたい。

(2) 合意形成・地域協働の「実施」活動の特徴

最後にもう一つ記しておきたいのは、行政学・地方自治論的な観点からの筆者の経験の整理である。軽井沢での活動は、あくまで民間人・民間団体による地域活動である。とはいえ、こうした活動は、多くの場合、全国の市区町村において行政職員が担うことも多く、つまり行政執行活動の現場の課題を描写している可能性も高い。実際、地方公務員の中には、本稿を読んで自らの業務に活かせるポイントもあると感じる人もいると思われる。そこで、行政執行活動の一つの事例という観点も加味した上で、実際に合意形成や地域協働を「実施」する活動とは、どのような活動であるのかを整理しておこうと思う。

まず、合意形成や地域協働を仕掛ける主体の相互性を挙げられる。合意形成の執行過程においては、規制行政や給付行政の執行過程と異なり、行政から市民・住民への働きかけが主軸ではない。つまり行政側が規制の主体なりサービス提供者なりで、市民・住民がそれを受ける対象者であるという関係ではない。もちろん、規制行政も給付行政も、その場で対象者との様々なやりとりが重なり、相手に応じた裁量が求められるが、しかし構造的には行政が主体、市民・住民が客体である。

ところが、合意形成や協働事業の執行過程においては、主軸たる存在が行政担当組織であるとは限らない。もちろん、行政が主催するシンポジウム等において、一般市民が参加を求められ、時に自治会等を通じて「動員をかけられる」という様相を呈することもある。しかし合意形成や協働事業の場合は、市民団体が主催者でそれに行政が協力する関係のこともある。合意形成・協働の実施過程においては、主体が相互的であることを真正面から見据えなければならない。

第二に、合意形成・協働構築のプロセスの重層性を挙げておきたい。例えば、行政主催のシンポジウムやワークショップの開催を考えた場合、それを開催するために事業費が付いている訳で、つまり予算の付いた事業の実施・執行過程であることは間違いない。中央省庁自らが地域で説明会をやって合意を調達する場合は、まさに如何にして市民・住民の理解を得るか、説得するかという執行過程である。

しかし、一方的な説明会や情報提供型のシンポジウムやワークショップとことなり、地域との合意形成・協働事業の場合は、そのシンポジウムやワークショップ自体が、新たな政策立案の場となる側面も強い。特に自治体レベルでは、住民との距離も近く、一方通行的な説明・説得では合意形成とは呼ばれなくなりつつある。むしろ、その場で新たな政策や方針を決めたり、アジェンダ設定がなされたりするという点では、新規政策の立案過程と位置づけた方が良い側面もある。まさにプロセスの重層性を示している。

第三に、成果の流動性を挙げられる。合意形成・協働事業を執行しても、その具体的な成果は見えにくい。

一般的な規制執行活動であれば、作業量も成果も比較的明らかであり、数値的にも表示できる。規制取り締まりの場合は、取り締まり回数や人員などの作業量も明らかであり、違反の摘発数などの成果も明らかである。サービス提供の執行過程においても、例えば相談件数、訪問回数、人員などの作業量も明らかであるし、措置した件数や提供した財やサービスの量といった成果も明らかである。

他方、合意形成や協働事業は、作業量（例えば開催日数やスタッフの人員数）は明確にできて、その成果をどう捉えるかは難しい。もちろん、シンポジウム等であれば、行事への参加者数などを成果とすれば数値的には明らかであるが、規制目的に照らした成果（違反摘発数）、サービス提供目的に照らした成果（措置件数）に比べると、どれだけ合意形成・協働が実現したかというのは、関係者の心理に関わる問題であるだけに見えにくい。形式的に何かやったら合意形成・協働を実施したとは言いきれないのである。長年の活動継続を通じた信頼関係の構築を信じて、人事異動を超えての引き継ぎが改めて重要であることを示唆していよう。

(3) 謝辞

この報告レポートを書いている現在、筆者は、科学研究費のプロジェクトや環境省や長野県の審議会の場で、日々多面的な議論の場に関わっている。つまり、軽井沢の地域活動の現場に積極的に関わる余裕がなくなっている。文章を書きながら、地域活動が全盛期だった頃のことを思い出し、また「教授はね、いつだって地域で活動するときには直接会いに来たんだよね」と笑顔で励ましを下さった元議員の方の言葉を思い出すと、何とも申し訳ない気持ちになる。

とはいえ、駆け出しの若手研究者ならではのスタイルもあれば、経験が増えてきた中堅研究者のスタイルもあると思う。研究者としての研鑽を積み、またいつか地域の合意形成や協働活動のためにお役に立てる日があればと思う。地元でお世話になった方々への感謝の気持ちと将来の恩返し約束を記して、本稿を締めくくりたい。